

# 事務事業点検シートの見方(表面)

## 事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している  
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している  
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している  
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している  
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。  
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)		
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員  <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。			
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい			
開始年度	平成8年			平成21年度予算の事業費の明細(千円)
根拠法令・要綱等	行政改革大綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000	
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	65,710	44,297	38,033
		合計		2,033

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等  
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額  
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源  
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

# 事務事業点検シートの見方(裏面)

## 事務事業判定シート

**「目的の妥当性」の判定**  
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる  
 可 目的に一定の妥当性が認められる  
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。  
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)  
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)  
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。  
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

**「成果の有効性」の判定**  
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる  
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない  
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・上位施策と整合性が取れているか。  
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。  
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

**「具体的な見直し・改善内容」**  
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

**「見直し・改善額」**  
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

<b>(1) 目的の妥当性</b> ( (優)・可・否 )			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大いに認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
<b>(2) 手法の効率性</b> ( (優)・可・否 )			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
<b>(3) 成果の有効性</b> ( 優 (可)・否 )			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
<b>(4) 総合評価</b>			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
<b>(5) 具体的な見直し・改善内容</b>			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
<b>合計</b>	100	0	100

**「手法の効率性」の判定**  
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている  
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある  
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)  
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。  
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出っぱなしになっていないか。)  
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)  
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

**「総合評価」**  
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業  
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業  
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業  
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業  
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

**「新規事業額」**  
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

**「削減額」**  
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

# 事務事業シート

整理番号 07001

事務事業名		福祉事務所運営事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実		連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高齢者や障害者をはじめ、すべての市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。</b>					
	福祉事務所にかかる事務の庶務一般を行った。 「明石の健康福祉」を作成し、市のホームページへ掲載した。 福祉に関する情報の発信、提供をホームページ等で行った。 明石市保護司会運営のための補助を行った。 神戸刑務所教誨事業後援会運営のための補助を行った。					
開始年度	昭和 26 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 4.2人 臨時職員 0.8人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	36,360	29,610	39,960			
総事業費(千円) 【参考値】	39,485	32,497	43,138			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	39,485	32,497	43,138		
旅費	福祉事務所長会出席旅費等			110		
需用費	消耗品費(事務用品等)			1,290		
役務費	行事用看板取付費ほか			53		
使用料及び賃借料	コピー使用料			145		
負担金補助及び交付金	明石市保護司会運営補助金ほか			580		
積立金	福祉施設整備基金寄附金積立金			1,000		
<b>合計</b>				<b>3,178</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>福祉事務所は社会福祉法第14条により、市に設置が義務づけられているため、福祉事務所の庶務事務は必要である。福祉六法(生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法)に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うこととされている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>福祉情報をホームページで発信・提供することにより、コスト削減が図られている。補助金については、保護司会、教誨事業後援会への補助金であり、いずれも実績報告を徴し適正に執行している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>明石市補助金等交付規則に基づき、適正に実施されていることが認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>事務所運営にかかる費用は必要最小限であるので、現行のまま継続する。</p>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	07002
------	-------

事務事業名		社会福祉協議会運営事務事業(福祉事務所運営事務事業より分割・福祉コミュニティ基金運用事業と統合)			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高齢者や障害者をはじめ、すべての市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。				
事業内容	明石市社会福祉協議会へ補助を行った。 運営補助 138,499千円 市町ボランティア活動支援補助 3,000千円 ボランティア育成等補助 12,600千円				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.15人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	110,741	168,256	154,099		
人件費(千円) 【参考値】	2,250	1,350	1,350		
総事業費(千円) 【参考値】	112,991	169,606	155,449		
財源内訳	国・県支出金	2,250	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	12,000	12,600	12,600	
	一般財源	98,741	157,006	142,849	
負担金補助及び交付金	社会福祉協議会運営補助		138,499		
	市町ボランティア活動支援費補助		3,000		
	福祉コミュニティ基金運用事業より統合(ボランティア育成等補助)		12,600		
合 計			154,099		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>社会福祉協議会は社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、地方公共団体に一つしか設置できないという公共性をもつため、行政からの財政援助が必要である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>補助金は実績報告を徴し適正に執行している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>明石市補助金等交付規則に基づき、適正に実施されていることが認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>引き続き社会福祉協議会のあり方について検討会を設け、経営の健全化、事務の効率化を検討していく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>常務理事を正規職員から再任用職員へ切り替えることにより、運営補助金の削減を図る。(13,190千円-3,500千円)</p>	9,690	0	9,690
<b>合 計</b>	9,690	0	9,690

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07003

事務事業名		社会福祉統計事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 全国から抽出された市民(全国から無作為に抽出された1万5千世帯のうちの明石市民)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査を実施し、国民生活に反映する。</b>				
事業内容	国民生活基礎調査に関する事務は法定受託事務である。 20年度 国民生活基礎調査 62件				
開始年度	昭和 22 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	統計法施行令				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700		
総事業費(千円) 【参考値】	2,864	2,889	3,080		
財源内訳	国・県支出金	164	189		330
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	2,700	2,700	2,750	
報酬	調査員報酬			272	
旅費	説明会等旅費			23	
需用費	記入者粗品代			85	
<b>合計</b>				<b>380</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
統計法に基づく法定受託事務であるので必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
直前に調査を実施した県健康福祉事務所から経験のある調査員を紹介してもらうなど、効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
統計法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	統計法に基づく法定受託事務のため現行のまま継続する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に定められた事業であり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
災害の発生がわかり次第、現地へ行って状況を把握し、できるだけ早く見舞金等を支給している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に定められた事業のため現行のまま継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	07005
------	-------

事務事業名		福祉ふれあい事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  高齢者や障害者をはじめ、すべての市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  <b>参加者が健康と福祉について理解を深め、障害の有無や年齢に関係なく一緒に楽しむことができる。</b></p>							
事業内容	「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし ふれあいフェスティバル」を開催した。 開催日 10月25日(土) 参加人数 2,300人							
開始年度	平成 17 年 (再開)			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	実行委員会委託料他		4,000
根拠法令・要綱等	社会福祉法				<b>合計</b>		<b>4,000</b>	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.8人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	3,688	3,346	4,000					
人件費(千円) 【参考値】	9,270	7,200	7,200					
総事業費(千円) 【参考値】	12,958	10,546	11,200					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	12,958	10,546	11,200				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>高齢者や障害者が一緒に楽しみ、共に生きる心を育むための事業で、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )	
<p>障害者団体や福祉団体などの代表者からなる実行委員会へ事業を委託し、実施している。                  実行委員会の事務局が福祉総務課にあるため、実行委員会の開催やフェスティバルの運営に、委託であるにもかかわらず多くの時間を要している。事業の運営方法を見直す必要がある。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )	
<p>障害者にとっては楽しみなものとなっていることの意義は大きい。                  この時期、福祉部内での障害者の事業は毎週のようにあり、またふれあいプラザあかし西においても同じような事業が指定管理者によって実施された。このようなことから効果については疑問が残る。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	事業の運営方法や事業のあり方について検討していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>	0	0	0

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07006

事務事業名		遺家族等援護事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025
事業目的	<対象(誰を・何を)> 戦没者遺族等の市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 過去の戦争で犠牲になられた方を追悼し平和を祈念するとともに、遺族の方等への援護事務を行う。			
事業内容	戦没者遺族への特別弔慰金等の援護事務(県へ進達、国債の受け渡し)を行った。 進達 113件、国債受渡 360件 追悼式を実施した。 11月26日(水) 市民会館中ホール 参加人数 250人 遺族会、傷痍軍人会、傷痍軍人妻の会、原爆被害者の会 4団体へ運営のための補助を行った。 平和祈念行進、マラソン等を受け入れた。 平和マラソン 54人 平和行進 100人 平和行脚 11人			
開始年度	昭和 40 年			平成21年度の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、明石市補助金等交付規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.55人 臨時職員 0.2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,916	2,429	2,543	
総事業費(千円) 【参考値】	6,390	5,940	5,490	
財源内訳	9,306	8,369	8,033	
国・県支出金	141	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	10	10	10	
一般財源	9,155	8,359	8,023	
報償費	追悼式司会者等謝礼		60	
旅費	研修会参加旅費等		8	
需用費	追悼式献花代等		1,042	
使用料及び賃借料	追悼式会場使用料等		670	
負担金補助及び交付金	遺族会、原爆被害者の会等への補助金		763	
<b>合計</b>			<b>2,543</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
特別弔慰金の援護事務については、戦傷病者戦没者遺族等援護法に定められた事業であり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
遺族会、傷痍軍人会、傷痍軍人妻の会、原爆被害者の会への補助金については、実績報告書を徴し、適正に執行されている。 追悼式は、年々参加者が減ってきている現状を踏まえ、検討の必要がある。 20年度 281名      19年度 300名
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
戦没者追悼式については、遺族の高年齢化がすすみ、案内ハガキを1人の遺族が何枚も預かってくるということもあるため、実質の参加者は200名弱と推測される。今後は会場を小さくするなどの検討が必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	追悼式については、参加者数が減ってきていることをふまえ、縮小を考える。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
追悼式の規模縮小	300		300
<b>合 計</b>	<b>300</b>	<b>0</b>	<b>300</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07007

事務事業名		災害援護資金償還事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	貸付金の全額償還							
事業内容	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」を貸付し、残額のある者に対し償還指導を行った。							
	当初貸付件数 1,524件      貸付金額 3,384,000,000円 完納件数 1,305件      完納金額 2,919,700,000円							
開始年度	昭和 12 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.15人 臨時職員 1.0人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	償還指導にかかる旅費			220
人件費(千円)【参考値】	985	628	1,912	需用費	事務用品、印紙代等			310
総事業費(千円)【参考値】	6,400	6,400	5,050	役務費	切手代、口座振替手数料			1,190
財源内訳	7,385	7,028	6,962	使用料及び賃借料	パソコンリース料			192
	3,609	3,609	3,609	<b>合計</b>				<b>1,912</b>
	0	0	0					
	1,728	1,491	1,720					
2,048	1,928	1,633						

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  償還が滞っている者に対し少額償還を指導するなど必要性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  災害援護資金貸付償還金の償還率は、91.3%で県下平均(82.5%)を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	償還指導件数が減少してきていることを踏まえ、償還指導員の勤務体系を見直す。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
人件費の削減 償還指導員(2人)の勤務体系を、週5日勤務から週4日勤務にする。 (償還指導に当たっている臨時嘱託員2人の勤務体系を、週5日勤務から週4日勤務にする。償還指導員は、本事務事業と「災害援護資金貸付金償還金事業」に従事しており、人件費はそれぞれに50%ずつ計上しているが、勤務体系の見直しによる削減額は本事務事業にまとめて計上する。)	1,480	0	1,480
<b>合 計</b>	1,480	0	1,480

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07008

事務事業名		災害援護資金貸付金償還金事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>貸付金の全額償還</b>				
事業内容	災害援護資金の償還金を半期毎に県へ償還した。 19年10月～20年3月 償還金 12,310,399円 20年9月に償還 20年 4月～20年9月 償還金 11,936,193円 21年3月に償還 20年10月～21年3月 償還金 7,844,085円 21年9月に償還予定				
開始年度	平成 7 年			償還金利子及び割引料 災害援護資金償還金  <b>合計</b>  平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	災害甲斐金の支給等に関する法律、明石市災害甲斐金の支給に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.05人 臨時職員 1.0人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	6,400	5,950	4,150		
総事業費(千円)【参考値】	29,869	30,197	18,850		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	22,814	19,780		13,500
	一般財源	7,055	10,417	5,350	
償還金利子及び割引料				14,700	
災害援護資金償還金				14,700	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
償還が滞っている者に対し少額償還を指導するなど必要性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
災害援護資金貸付償還金の償還率は、91.3%で県下平均(82.5%)を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07009

事務事業名		ふれあいプラザあかし西管理運営事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者、高齢者及び子育て中の市民等					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者および障害児に対して適切なサービスを提供し、あわせて福祉コミュニティづくりの推進と市民の健康及び福祉の増進に寄与する。					
事業内容	自主事業 障害者、高齢者、施設利用者、地域住民の方々などの参加型交流事業の実施。 障害者及び高齢者等の福祉の増進事業 生きがいつくり、健康づくり、友達づくりの場の提供として実施。 地域福祉活動推進事業 福祉への理解とボランティア活動参加へのきっかけづくりの場として実施。 健康づくり事業 市民自らが健康づくりに取り組める場の提供として実施。 子育て支援事業 親子が気軽に集い、交流し、情報交換ができる場として実施。 貸館業務 貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 施設維持管理業務 施設の適切な維持管理を実施。					
開始年度	平成 21 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	ふれあいプラザあかし西条例・ふれあいプラザあかし西条例施行規則					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 1.05人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】			127,000			
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	136,450			
財源内訳	国・県支出金		3,436			
	地方債		0			
	その他特定財源		4,000			
	一般財源	0	0	129,014	合計	127,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  基本協定書及び年度協定書に基づき、民間の豊富な経営上のノウハウを取り入れ、市民に多彩なサービスを提供している。また、アンケート調査を随時取り入れ、市民満足度などを把握している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、新規に開設される施設のうち直営によらない場合につき、指定管理者制度の導入を図った。 指定管理者制度の導入により、より多くの利用者を確保しようと民間事業者の発想により、利用者サービスの向上に努力している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理運営経費の縮減が図られている。 事業計画書に沿った管理運営を安定して行うための人的能力を確保し、事業実施を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市民の多様化したニーズに対しても、効果的、効率的に対応している。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
施設の管理運営に民間事業者の手法をすでに取り入れ、管理運営に要する経費縮減をすでに行っている。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事 務 事 業 シ ー ト

**整理番号** 07010

<b>事務事業名</b>		総合福祉センター管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課				
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918 - 5025				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者(児)、高齢者、母子・父子家庭及び寡婦等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者(児)、高齢者、母子・父子家庭及び寡婦等福祉関係者並びに市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与するための施設であるとともに、各種の福祉サービスの拠点とする。							
事業内容	<p>貸館業務 貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 ・利用回数 4,201回                     稼動率 実績 34.8% ・利用人数 77,966人                     利用率 実績 50.9%</p> <p>施設維持管理業務 施設の適切な維持管理を実施。 ・各分野の専門業者へ委託の主な業務 電気設備等建築物保守業務 警備業務ほか12業務 ・その他管理に必要な業務で専門業者に依頼した業務 温水プール水質検査 ピアノ調律 鉢植木管理ほか2業務</p>							
開始年度	平成 20 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則				報酬	運営委員会委員報酬	129	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				委託料	指定管理料	84,386	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.75人				需用費(臨時)	消耗品費、修繕料	5,520	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			委託料(臨時)	電波障害対策施設調査	300	
事業費(千円)		104,599	94,735			工事請負費(臨時)	高圧受電設備改修	3,300
人件費(千円)【参考値】		1,170	6,750			備品購入費(臨時)	火災通報装置、空調機設備設置ほか	1,100
総事業費(千円)【参考値】	0	105,769	101,485					
財源内訳	国・県支出金		0	0				
	地方債		0	0				
	その他特定財源		454	1,713				
	一般財源	0	105,315	99,772			合 計	94735

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">基本協定書及び年度協定書に基づき、社会福祉法人としての経営上のノウハウを取り入れながら、明石市社会福祉協議会の特徴を生かした運営手法によりサービスを提供している。また、アンケート調査を取り入れ、市民満足度などを把握している。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、平成20年度より指定管理者制度の導入を図った。特定団体として社会福祉法人明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域福祉活動の中心組織であり、ボランティアセンターの機能を持つ明石市社協と、総合福祉センター指定管理者との連携がより図られている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">貸館業務において、利用者の特殊性(障害者、高齢者等)を考慮し、優先利用者を積極的に確保しながら、利用者サービスの向上に努めている。 施設の維持管理については、小規模修繕を中心に行うとともに、利用者(障害者、高齢者等)へ各種掲示物の視認性を高める等工夫を行い、館内の対応にも気配りするような努力をなされている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	窓口等に寄せられる要望等に対しても、効果的、効率的に対応している。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
施設の管理運営に社会福祉法人ならではの手法を取り入れ、管理運営に要する経費削減に努力している。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 07011

事務事業名		地域生活支援(総合福祉センター)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 身体障害者等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 身体障害者等を対象に、通所により創作的活動、機能訓練等の各種サービスを提供することにより、その自立と社会参加を促進し、もって身体障害者の福祉の増進に寄与する。						
事業内容	地域活動支援センター事業 在宅障害者に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種メニューを用意し実施。 延べ 194回 2,971人参加 障害者交流運動会事業 市内在住の障害者を対象とし、障害者団体及び各種ボランティア団体と協働して運動会を実施。 230人参加 障害者スポーツ交流講座事業 多目的体育室を利用して、地域活動支援センター事業の対象者を中心に、スポーツレクリエーション大会を実施。 平成20年10月29日 33人参加 あかしボランティアフェスタ事業 ボランティア協議会との共催により、ボランティア、障害者はもとより、地域住民にもボランティアへの関心を深めてもらうため、総合福祉センター開放事業を実施。 平成20年11月14日 2,300人参加						
開始年度	平成20年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.20人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)		12,158	15,659				
人件費(千円) 【参考値】		180	180				
総事業費(千円) 【参考値】	0	12,338	15,839				
財源内訳	国・県支出金		4,564	6,588			
	地方債		0	0			
	その他特定財源		253	360			
	一般財源	0	7,521	8,891			
				合計		15,659	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
基本協定書及び年度協定書に基づき、明石市社会福祉協議会の特徴を生かした運営手法により、利用者の障害程度を考慮しながら、サービスを提供している。また、アンケート調査を取り入れ、市民満足度などを把握している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、平成20年度より指定管理者制度の導入を図った。特定団体として地域福祉活動の中心組織である社会福祉法人明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域生活支援事業(補助事業)及び利用者支援にふさわしい事業実施が効率よくなされている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
社会福祉法人明石市社会福祉協議会の有するノウハウを活用することにより、利用者(身体障害者等)の満足度を上げ、多様化する利用者ニーズに応えている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	利用者(障害者等)のニーズを常に把握し、事業を行っている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
社協が要する特徴を生かした運営手法を取り入れ、事業に要する経費削減に努力している。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 07012

事務事業名		(仮称)中部地区保健福祉センター構想検討事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者や障害者をはじめ、地域社会のすべての市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 住み慣れた地域社会のなかで、安全で安心して暮らすための保健・医療・福祉の総合的なサービス提供体制の充実を図る。</p>						
事業内容	<p>施設建設の基本構想策定に向けた調査研究</p> <p>1 庁内関係課による検討</p> <p>2 参考事例都市の調査</p>						
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	参考事例調査等	200
根拠法令・要綱等	地域保健法				需用費	消耗品費	150
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	調査検討業務等委託料	2,500
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人				使用料及び賃借料	会場使用料等	150
						合 計	3,000
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	0	0	3,000				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,800				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	4,800			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

(仮称)中部地区保健福祉センターの建設は、第4次長期総合計画に位置づけられており、基本構想策定に向けた調査研究を行う事業の必要性は認められる。

第4次長期総合計画の策定後、介護保険制度の導入や障害者自立支援法の施行、子育て支援に対する市民ニーズの高まりなど、当初計画とは大きく社会情勢が変化している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

(仮称)中部地区保健福祉センター基本構想策定に向けた調査研究の方法として、1庁内関係課による検討、2参考事例都市の調査を予定しており、事業目的に沿ったものと認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

事務事業の成果は未定であるが、事業目的達成のための手段としては有効なものであるため、成果は期待できるものと考えられる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

(仮称)中部地区保健福祉センターの建設は、第4次長期総合計画に位置づけられているが、その後、介護保険制度の導入など社会情勢は変化しており、施設建設に向けた課題を整理する必要があり、本事業を継続することは妥当と考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07013

事務事業名		民生委員・児童委員活動事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)-918-5168
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民生委員・児童委員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 社会奉仕の精神をもって相談、指導にあたり、地域福祉の増進に貢献するために人格、識見の向上とその職務を遂行するために必要な知識及び技術の修得を図る。			
事業内容	事業推進体制としては、法定の明石市民生児童委員協議会与中学校区単位に組織する任意の地区民生児童委員協議会が置かれており、市民児協の運営管理は主に事務局(福祉総務課)が担っている。 毎月の月初めに13中学校区の地区会長、副会長が集まる地区会長会を開き、行政からの情報提供や協力依頼のほか相互の意見交換を行っている。 毎年6月、10月、2月に民生委員推薦会(欠員がなければ未開催)を開き、欠員補充に係る後任候補者の推薦協議を行っている。 毎年、11月頃に民生児童委員協議会の機能強化を図る目的で地区会長会メンバーによる県外研修(他都市民児協との意見交換会)を実施している。 毎年5月の総会で、勤続10年、20年、30年の民生児童委員を対象に市長感謝を授与している。 民生児童委員活動費用弁償費として県補助と同額の金額を補助している。 民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金として、明石市民生児童委員協議会に対し協力委員一人当たり2,000円(全体の3分の2)を交付している。(平成21年度新規事業)			
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	民生委員法、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金交付要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.85人 臨時事務員 0.4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	48,046	47,988	49,729	
総事業費(千円) [参考値]	17,280	18,180	17,730	
財源内訳	65,326	66,168	67,459	
国・県支出金	22,074	22,243	22,243	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	43,252	43,925	45,216	
報酬	民生委員推薦会委員報酬		356	
旅費	県外研修日当、県庁事務連絡等旅費		24	
需用費	永年勤続民生児童委員記念品等消耗品		194	
役務費	民生委員感謝状筆耕料		30	
負担金補助及び交付金	活動費用弁償費補助金、民児協運営補助金(連携強化事業分含む)		49,125	
合 計			49,729	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

民生委員法に基づく職務の遂行上必要な知識及び技術の修得を図ると共に、民生児童委員活動を支援する事業であり、市が事務局を担い実施していく必要性が認められる。  
行政からの依頼要請事項が増加傾向にあり、活動の内容や範囲も多岐にわたってきていることから、限界を感じる民生児童委員が増えつつあり深刻な課題となっていることを鑑みれば、負担の軽減と支援の充実を、より一層図っていく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

民生委員法に基づき設置されている市民児協を柱に、例月開かれる地区会長会、地区民児協、また隔月開催の専門部会は課題の協議、情報交換、意見交換の場として有効に機能し、地域福祉活動を推進していく上での知識及び技術の修得や情報の共有化を図る貴重な機会となっている。  
民生児童委員と民生児童協力委員の全体研修を昨年度以降、合同で実施するようにしたことで経費節減と研修内容の共通認識が図れている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

新任研修、フォローアップ研修、中堅研修など経験の浅い民生児童委員に対する研修の充実が図られている。  
防災月間に合わせ、地区民児協ごとに情報伝達訓練を新規(平成20年度)に実施し、緊急連絡体制の見直しに役立てられている。  
民生児童委員に協力して活動する民生児童協力委員との連携強化を図るため、新規(平成21年度)事業として民生児童協力委員一人当たり3,000円の補助金(市が全体の3分の2、市民児協が3分の1)を交付するなど、福祉協力体制の再整備へ向けた取り組みが図られている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

行政から民生児童委員に対する協力要請事項が増加している中で、限界を感じ退任希望者も増えつつあり、これまで以上に負担軽減に努めるなど改善を図るとともに、支援の充実を図っていく必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07014

事務事業名		民生・児童協力委員設置事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課			
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)-918-5168			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民生・児童協力委員								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>地域総合援護システムを推進するため、社会奉仕の精神に基づき、民生児童委員に協力して福祉活動を行う民生児童協力委員を設置し、地域における福祉協力体制の整備を図る。</b>								
事業内容	兵庫県が独自に創設した制度で、区域担当民生児童委員一人につき二人の民生児童協力委員が設置されている。民生委員法に定められた民生児童委員固有の業務を除き、地域のボランティアとして福祉情報の連絡通報や安否確認など日常的で軽易な福祉活動を民生児童委員に協力しながら行っている。 民生児童委員との連携強化を図るため、毎年11月頃に地区民児協ごとに連絡会(勉強や意見交換の場)が開催されている。 民生児童協力委員に対する行政情報の提供や日々の活動や意識についての共通認識を深めるため、毎年全体研修を実施している。平成20年度は、民生児童委員と民生児童協力委員の合同全体研修として実施した。 民生児童委員・民生児童協力委員連絡会の開催について、一人当たり600円で各地区民生児童委員協議会会長に委託している。 民生児童協力委員の1年間の活動状況について、県からの要請もあり、毎年4月に活動日数など報告書の提出を求めている。								
開始年度	平成 2 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	兵庫県民生・児童協力委員設置要綱								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人 臨時事務員 0.2人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	研修会講師謝礼			30	
人件費(千円) [参考値]	5,490	4,590	4,140	需用費	活動資料用筆記用具等消耗品費			73	
総事業費(千円) [参考値]	6,508	5,321	5,107	役務費	ボランティア災害共済保険料			388	
財源内訳	国・県支出金	1,008	943	726	委託料	民生児童委員・協力委員連絡会委託費		436	
	地方債				使用料及び賃借料	研修会場使用料		40	
	その他特定財源								
	一般財源	5,500	4,378	4,381		合 計		967	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

民生・児童協力委員制度は、地域における重層的な福祉協力体制を整備するため兵庫県が独自に創設した制度であり、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業であり、市が事務局となって実施する必要性が認められる。活動に伴う費用弁償等が充足されていないこともあり、民生児童委員から協力要請がしづらいといった課題を鑑みれば、民生児童委員と民生児童協力委員との連携強化事業については、より一層推進していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

毎年1回、民生児童委員と民生児童協力委員の連絡会を各地区民児協に委託して実施しているところであり、各地区で創意工夫を凝らした内容の連絡会となっている。  
例年2月頃に、行政からの情報提供と講演会を内容とする民生・児童協力委員全体研修を実施してきたところであるが、県新行財政改革による補助金減の影響もあり、昨年度以降は、民生児童委員と民生児童協力委員の合同全体研修と位置づけて実施し、経費の節減と双方のコミュニケーションを図る機会として機能している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

民生児童委員が気兼ねなく民生児童協力委員に声をかけ、連携活動に携わってもらう目的で、今年度新たに連携強化補助金を市の民児協に交付することとし、連携強化につなげる第一歩を手がけた。

## (4) 総合評価

評価

維持

県が創設した制度でありながら、民生児童協力委員設置事業補助金を削減するなど今後の成り行きが懸念される中で、平成21年度は、民生児童委員の負担軽減効果も見込み、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助を市(全体の3分の2)と市民生児童委員協議会(全体の3分の1)で負担し、民生児童協力委員への協力要請の円滑化及び活動の活性化につなぐ措置を講じたところであるが、引き続き連携強化に向けた方策を検討していく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07015
------	-------

事務事業名		地域福祉推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	福祉総務課
	(節)	総合福祉の充実		連絡先	(078)-918-5168
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; すべての地域住民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 性別や年齢、障害の有無に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、住民や地域組織、事業者、行政が協働で地域福祉活動に取り組むことにより、今の時代に合ったスタイルの支え合いを地域で広げていく。</p>				
事業内容	<p>中学校区単位に地域福祉推進市民会議を設置し、地域の身近な生活課題をテーマに取り上げ、活動を通じてその解決策に取り組んでいる。</p> <p>福祉部、保険・健康部の若手職員をワーキンググループとして配置し、市民会議のファシリテーター役として1中学校区を担当している。</p> <p>事務局は、事務支援のほかアドバイザーやコンサルタントと連携を図りながら市民会議の活動支援を行っている。</p> <p>市民会議の活動としては、委員が集う概ね月1回の地域会議、校区内で広く住民を巻き込みながら情報・意見交換の場として必要に応じて開催する地域ふくし広場、年2回の全体会議、1年間の活動成果発表の場である地域福祉市民フォーラムの開催などを行っている。</p> <p>地域福祉推進の役割を担う市社会福祉協議会やまちづくりを担うコミュニティ推進室と定期的に合同調整会議を開き連携強化を図っている。</p>				
開始年度	平成 18 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 2.05人 臨時事務員 0.4人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	7,746	8,811	10,416		
人件費(千円) 【参考値】	18,630	18,630	19,530		
総事業費(千円) 【参考値】	26,376	27,441	29,946		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	26,376	27,441	29,946	
				報償費	地域福祉推進アドバイザー、委員謝礼等 2,600
				旅費	研修、近接地旅費等 130
				需用費	地域会議、市民フォーラム等の消耗品費 1,066
				役務費	ボランティア保険、イベント用保険 160
				委託料	地域福祉推進業務委託料 5,600
				使用料及び賃借料	全体会議、市民フォーラム等会場使用料 800
				負担金補助及び交付金	研修参加負担金 60
					合 計 10,416

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

少子高齢化、核家族化、コミュニティの希薄化により、地域で生活課題が解決し難しくなっており、また課題が多様化してきているため、公的サービスだけでは対応しきれなくなっているため、住民、事業者、行政の協働によって地域福祉を推進し、地域の支え合いの仕組みづくりを進める必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市から地域福祉推進市民会議に対して、事務支援及び人的支援以外の事業費の助成は行っていない中、既存の地域組織と連携して活動したり、県や市の助成金を貰うなどして活動している。  
各中学校区に対して福祉部、保険・健康部の若手職員1名のワーキンググループを置いているため、人的支援量が多くなっているが、若手職員にとって直接地域の声を聞く良い経験になっている。  
コミュニティ推進室が進めている小学校区単位のまちづくりと地域福祉の推進(地域福祉推進市民会議、地区社会福祉協議会)の整理をする必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

地域福祉推進市民会議の取り組み活発化すると共に、成果となって表れ、地域づくりへの熱意につながっている。  
地域福祉推進市民会議の既存の地域組織や団体と協力しながら活動することで、地域の横の関係づくりが進んでいる。  
市職員が地域の会議に出て地域住民と一緒に議論することで、地域住民と市職員の信頼関係が生まれている。  
福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会との調整会議の開催により、地域福祉とまちづくりを合わせて考え、包括的な地域支援体制を検討中。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後、より一層少子高齢化が進むことを鑑みれば、公的サービスだけでは支えきれない部分を地域の支え合いや、住民、事業者、行政との連携で補っていく仕組みづくりを進め、また、福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会と調整会議を開催しながら、第2次地域福祉計画の策定方針を検討していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07016

事務事業名		国民年金事務			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課	
	(節)	第7節 社会保障の充実	連絡先	(078)918-5070	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 健全な国民生活の維持及び向上を図るため、法定受託に基づいて、拠出制国民年金及び福祉年金の事務を行う。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>すべての市民が年金を受給できるようにする。</b></p>				
事業内容	<p>国民年金業務の企画及び調整、国民年金被保険者の適用、国民年金保険料免除の申請、国民年金の裁定請求 特別障害者に対する特別障害給付金の支給事務 等</p>				
開始年度	昭和 36 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民年金法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3.22人 再任用職員 1人 嘱託職員 1人 臨時職員 1.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	40,450	35,800	40,200		
総事業費(千円) 【参考値】	53,833	48,828	53,782		
財源内訳	国・県支出金	52,921	53,798		63,258
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	912	-4,970	-9,476	
		旅費	兵庫県国民年金協議会等派遣旅費	141	
		需用費	国民年金パンフレット等消耗品費	3,697	
		役務費	免除申請書等郵便料ほか	1,327	
		委託料	被保険者データ入力等委託料ほか	712	
		使用料及び賃借料	電子計算機使用料国民年金負担分ほか	7,614	
		備品購入費	書籍	50	
		負担金補助及び交付金	兵庫県国民年金協議会会費ほか	41	
		合 計		13,582	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

国民年金法に基づき定められた事務であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

社会保険事務所との協力・連携をより密にし、効果的な免除勧奨等が実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

国民年金法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き、制度の周知徹底を行い、適用と保険料納付を通じて、すべての市民が年金を受給できるよう努めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07018

事務事業名		被災者生活復興資金貸付金利子補給事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	平成16年度の台風による被災者で県の要綱に基づき金融機関から貸付を受けた方							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	利子補給							
事業内容	平成16年度の台風により、住宅や自家用自動車に被害を受けた者の生活復興を支援するために行った被災者復興支援貸付金の利子を補給した。							
	10件 25,885円 (平成21年度終了)							
開始年度	平成 16 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	利子補給(県への負担金)	7	
根拠法令・要綱等	明石市被災者生活復興資金貸付金利子補給金支出要綱				合 計		7	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.05人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	56	26	7					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	450					
総事業費(千円) 【参考値】	956	926	457					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	956	926	457				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> ) 否 )
自然災害における被災者を支援するため県の要綱に基づき金融機関が被災者生活復興資金の貸付を行う場合に県市共同で利子補給を行っているものであるが、平成16年度の台風被害から5年が経過し、被災者の金融機関への返済が平成21年度をもって終了することから、今後事業を継続する必要性はない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> ) 優 ・ 可 ・ 否 )
明石市被災者生活復興資金貸付金利子補給金支出要綱により実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ( <input checked="" type="radio"/> ) ・ 可 ・ 否 )
平成16年度の台風による被災者に対して実施していたもので、被災者に対して一定程度の効果があったものと認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>休廃止</b>	平成16年度の台風による被災者に対して実施しているもので、平成21年度に事業を完了する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
事業目的を達成し完了	457	0	457
<b>合 計</b>	<b>457</b>	<b>0</b>	<b>457</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号

07019

事務事業名		生活保護運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	生活福祉課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5028		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 生活保護法に定める低所得階層 <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。</b>							
	最低生活の保障は次の8種類の扶助から構成され、世帯個々の生活維持の必要に応じて行う。 生活扶助    住宅扶助    教育扶助    介護扶助    医療扶助    出産扶助    生業扶助    葬祭扶助							
事業内容	開始年度	昭和 25 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	扶助費	生活扶助	2,469,000
	根拠法令・要綱等	生活保護法				住宅扶助	1,045,000	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				教育扶助	47,000	
	平成21年度人員 (人)	正規職員 48.2				介護扶助	80,000	
	事業費(千円)	7,260,391	7,184,880	7,300,000		医療扶助	3,554,000	
	人件費(千円) 【参考値】	433,800	415,800	433,800		出産扶助	7,000	
	総事業費(千円) 【参考値】	7,694,191	7,600,680	7,733,800		生業扶助	45,000	
	財源内訳	国・県支出金	5,388,070	5,392,964		5,467,500	葬祭扶助	12,000
		地方債					施設事務費	41,000
		その他特定財源						
	一般財源	2,306,121	2,207,716	2,266,300	合 計	7,300,000		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

憲法第25条に規定する理念に基づく

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

生活保護法に基づく

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

低所得階層に対する生活保護法による生活保障経費として有効性がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	昨年来の景気後退の中で新規開始件数が増加しているが、制度の維持が必要

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07020

事務事業名		中国残留邦人生活支援事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	生活福祉課		
	(節)				連絡先	078 - 918 - 5028		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中国残留邦人等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して日々の生活及び老後の生活を送っていただく。							
	支援給付、日本語学習等の支援、自立支援通訳等の派遣により生活支援を行う。							
事業内容								
開始年度	平成 20 年						平成 21 年度予算	
根拠法令・要綱等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、セーフティネット支援対策等事業実施要綱						の事業費明細	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						(千円)	
平成 21 年度人員 (人)	正規職員 1.4 臨時嘱託職員 1						)	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	中国残留邦人等地域生活支援事業(活動費)		2,376	
人件費(千円) [参考値]	0	12,600	16,300	旅費	中国残留邦人等地域生活支援事業(活動費)		135	
総事業費(千円) [参考値]	4,851	62,131	81,074	"	中国残留邦人等支援・相談員事業(活動費)		131	
財源内訳	国・県支出金	4,851	37,148	53,653	役務費	中国残留邦人等支援・相談員事業(携帯電話通話料)		81
	地方債				委託料	中国残留邦人等地域生活支援事業(システム保守)		227
	その他特定財源				使用料及び賃借料	中国残留邦人等支援・相談員事業(コピー使用料)		25
	一般財源	0	24,983	27,421	備品購入費	中国残留邦人等支援・相談員事業(パソコン、携帯電話)		294
				扶助費	支援給付費		56,250	
				"	中国残留邦人等地域生活支援事業(交通費、教材費)		5,255	
				合計			64,774	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の趣旨に基づく
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、支援給付を行い、セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき支援・相談員は非常勤嘱託として雇用し、自立支援通訳、自立指導員は委嘱をしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後とも法律等の範囲内で中国残留邦人等のニーズに対応した支援を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07021

事務事業名		生活保護管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	生活福祉課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5028	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 生活保護法施行に伴う事務、実施基盤				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>事務の円滑化、効率化、生活保護制度の安定運営</b>				
事業内容	内部管理事務及びセーフティネット支援対策等事業のうち、就労支援、診療報酬明細書等点検充実、収入資産状況把握充実、体制整備強化、関係職員等研修				
開始年度	平成10年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	セーフティネット支援対策等事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8 臨時事務員 4 臨時嘱託職員 3				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	35,400	35,400	38,100		
総事業費(千円) 【参考値】	65,954	65,636	63,102		
財源内訳	国・県支出金	29,483	24,801		23,521
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	36,471	40,835	39,581	
	報酬	嘱託医手当		2,280	
	報償費	職員研修講師謝礼		60	
	旅費	訪問調査、就労支援、収入資産状況把握、体制整備強化、職員研修		950	
	需用費	課用、職員研修、収入資産状況把握(消耗品、印刷製本、食料費)		2,984	
	役務費	レセプト審査手数料、収入資産状況把握(郵便料)		6,936	
	委託料	生活保護OA保守、窓口払扶助費袋詰、レセプト点検		6,074	
	使用料及び賃借料	コピー使用料、生活保護OA機器リース		5,568	
	負担金補助および交付金	職員研修出席負担金		150	
		合 計		25,002	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  事業全般の管理事務及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づいて事業を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成21年度はセーフティネット支援対策等補助金により就労支援、体制整備強化は臨時嘱託職員3名、診療報酬明細書等点検は臨時事務員3名を雇用している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度セーフティネット支援対策等補助金実績では、国庫補助金(10/10)27,207千円に対し効果額は45,212千円(国の算定)となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に係る現在実施中の事業については維持、未実施分は将来、必要性が生じたときに実施する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07022

事務事業名		社会福祉資金貸付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	生活福祉課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5028	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 被保護世帯						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>緊急生活資金として貸し付ける。</b>						
事業内容	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱に基づき貸し付けは30,000円の範囲内で貸し付ける。取扱いは明石市社会福祉協議会で行う。平成20年度実績は人数(延)は198人、貸付金額合計は5,194,000円						
開始年度	昭和 48 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	貸付金	被保護世帯貸付	5,000
根拠法令・要綱等	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500				
総事業費(千円) 【参考値】	9,500	9,500	9,500				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	5,000	5,000		5,000		
	一般財源	4,500	4,500	4,500	合計	5,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

緊急生活資金として必要

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

償還までの管理は生活福祉課で行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

緊急生活資金として貸付は必要

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	緊急生活資金として5,000,000円の貸付原資は維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07023

事務事業名		行旅死亡人取扱事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	生活福祉課	
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078 - 918 - 5028	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 行旅死亡人  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>葬祭を行うとともに身元確認をする。</b>					
	<b>警察から遺体を引き取り、葬祭及び費用の支払いをし、遺骨を保管をするとともに官報に掲載、公告をする。</b>					
事業内容						
開始年度	昭和 62 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	247	225	2,000			
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900			
総事業費(千円) 【参考値】	1,147	1,125	2,900			
財源内訳	国・県支出金	247	225	2,000		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	900	900	900		
				合計	2,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づく
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づいて適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づき事業を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07024

事務事業名		旅費困窮者扶助事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	生活福祉課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5028		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 旅費困窮者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 近隣市に行く。							
事業内容	明石市行旅困難者取扱い要領に基づき近隣市までの旅費(乗車券)を支給する。鉄道乗車券購入依頼書の範囲は、JRでは明石駅、大久保駅、魚住駅から西方面は加古川駅、東方面は灘駅、淡路ジェノバラインは明石から岩屋、山陽電車は東二見駅から西方面は伊保駅、東方面は明石駅までとなっている。							
	開始年度	昭和 62 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	扶助費	旅費困窮者乗車券代	164
根拠法令・要綱等	明石市行旅困難者取扱い要領							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.05							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円)【参考値】	69	65	164					
総事業費(千円)【参考値】	450	450	450					
総事業費(千円)【参考値】	519	515	614					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	519	515	614		合計	164	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石市行旅困窮者取扱要領に基づき事業を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
明石駅、大久保駅、魚住駅では資金を預けている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
明石市行旅困窮者取扱要領に基づき適正かつ円滑に事業を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	行旅困窮者の援助は必要であり、各市も同様の制度がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07025**

事務事業名		高年福祉一般事務事業(高年福祉課運営事業)						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高年福祉一般事務  <意図(どういう状態にしたいのか)> 高年福祉課の運営を円滑に行う。							
事業内容	①高年福祉課運営に必要な、事務用品購入費用・コピー使用料等							
開始年度	昭和 38 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	県庁等の事務連絡用近接地旅費		17
根拠法令・要綱等	老人福祉法				需用費	消耗品費(事務用品・コピー用紙)		299
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	コピー使用料		400
平成21年度人員(人)	正規職員0.03人、臨時職員0.03人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	1,024	683	716					
人件費(千円) 【参考値】	351	351	351					
総事業費(千円) 【参考値】	1,375	1,034	1,067					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,375	1,034	1,067		合計	716	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 高年福祉課の運営を円滑に行うため、旅費、事務費等の経費を計上している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 事務用品の再利用・両面コピー・リソグラフの活用などで、経費節減を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 電子メール等の活用で、出張旅費の節減などの成果があがっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高年福祉課の運営をするにあたって、事務用品の再利用などで経費の節減を図り、円滑な課運営を行っている。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07026

事務事業名		シルバー人材センター運営費補助事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社団法人明石市シルバー人材センター						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 運営費について助成することにより、高齢者が長年培ってきた知識・経験を生かし、生きがいある生活が送れるよう、高齢者に就業の機会を提供する明石市シルバー人材センターの活動を支援、促進する。						
事業内容	シルバー人材センターが実施する高齢者の労働能力を活用することができる臨時的、短期的な就業の機会を提供する事業への補助 ①高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供 ②高年齢者の就業に関する調査及び研究 ③高年齢者に対する就業相談の実施 ④高年齢者に対する臨時的、短期的な就業の機会の開拓及び提供 ⑤臨時的、かつ短期的な雇用による就業を希望する高年齢者のための無料の就業紹介事業の実施 ⑥高年齢者に対する講習会の開催 ⑦安全就業及び健康保持のための講習会等の開催 ⑧55歳以上の中高年齢者に対する就業相談及び講習会						
開始年度	昭和 56年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	明石市シルバー人材センター運営費補助金等	13,665
根拠法令・要綱等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.17人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	12,795	12,665	13,665				
総事業費(千円) 【参考値】	1,530	1,530	1,530				
国・県支出金	14,325	14,195	15,195				
地方債							
その他特定財源							
一般財源	14,325	14,195	15,195		合 計	13,665	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国は、シルバー人材センターに「高齢者就労機会確保事業費等補助金」を交付しており、市の同額の補助が交付条件になっている。</p> <p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○明石市シルバー人材センターは、市内において就労をとおして、高齢者の社会参加を促進する中核組織であるため、同センターを支援することにより、高齢者の社会参加の促進と生きがいを効率的に進めることができる。</p> <p>○平成20年度末で、高齢者に対し技能研修及び共同作業の場を提供する明石市立高齢者ワークセンターを廃止し、その役割を明石市シルバー人材センターが担っている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○多くの高齢者が就労をとおして生きがいある生活を送っている(平成20年度の会員数は1,179名)。</p> <p>○明石市シルバー人材センターは、新たな就業分野の開拓を積極的に進め、また、同センターのPRを図るなど、組織の機能強化を図っている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>○今後多数の団塊の世代の市民が退職していくため、これらの市民の就労をつうじた生きがいをづくり、社会参加を促進するために引き続き明石市シルバー人材センターを支援していく必要がある。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07027**

事務事業名		高齢者福祉施設整備事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特別養護老人ホーム等の広域型高齢者福祉施設					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険事業計画の施設整備目標数を達成するため、整備許認可を行う兵庫県に進達する事業者を選定し、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を図る。					
事業内容	①特別養護老人ホーム等の整備を希望する事業者の公募を行う。 ・平成18年度:1者から応募があったが、辞退した。 ・平成19年度:1者から応募があったが、辞退した。 ・平成20年度:県の明舞団地の再開発計画の事業者選定の中で、特別養護老人ホームの整備事業者を選定した。(ラ・コスタ明舞)。					
	②選定を行うにあたり、学識経験者等で構成する選定委員会を組織し、事業者を選定する。 (平成21年度の選定委員会委員構成:学識経験者2名、保健・医療関係者3名、福祉関係者2名、被保険者3名、合計10名) ③選定を受けた事業者を兵庫県へ進達し、事業者が施設整備許認可を受けるための協議を行う。 ④平成21年度実績:整備希望事業者を公募し、兵庫県へ進達する事業者を選定した。 ・公募では、地域を西明石ブロック、明石ブロックに限定し、80床の特別老人ホーム(20床のショートステイ施設を併設)を計画する事業者を募集した。					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法施行令、老人福祉法施行規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.53人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	26,325	3	325			
総事業費(千円) 【参考値】	4,770	4,770	4,770			
財源内訳	31,095	4,773	5,095			
国・県支出金						
地方債						
その他特定財源						
一般財源	31,095	4,773	5,095			
				報償費	選定委員会委員謝礼	297
				旅費	県庁ほか	10
				需用費	コピー用紙	3
				食糧費	委員会飲み物代	5
				使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	10
				合 計		325

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) ○明石市第4期介護保険事業計画(平成21～23年度)に基づく施設整備である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) 学識経験者等で構成する選定委員会により、適正な事業者が公平に選定される。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) 選定委員会によって、事業目的達成のための適正な事業者が選定されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高齢化の進展に伴い、施設入所が必要な高齢者も増えることから、介護保険事業計画に基づき計画的な施設整備をしていくことが必要不可欠である。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07028

事務事業名		地域介護・福祉空間整備等補助事業								
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課				
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域密着型サービスを行う高齢者小規模福祉施設									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 施設創設・設備投資等の補助を行って、地域密着型サービス事業を行う施設の整備を促進する。									
事業内容	①補助金の財源となる国の交付金を申請するため、県を通じて種々の整備計画書を提出する。 ②事業者を選定するため、補助を希望する事業者の公募を行う。 ③選定を行うにあたり、学識経験者等で構成する選定委員会を組織し、補助対象の事業者を選定する。 (平成21年度の選定委員会委員構成:学識経験者2名、保健・医療関係者1名、福祉関係者1名、合計4名) ④選定を受けた事業者に対し、補助金の交付要件(入札実施等)の指導を行い、補助金を交付する。 ⑤平成21年度実績:補助希望事業者4者を全て補助対象事業者に選定し、補助財源となる国交付金の削減があった場合の、補助金交付優先順位を決定した。									
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度			
根拠法令・要綱等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律、介護保険法、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱、平成21年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、明石市補助金等交付規則、明石市地域密着型サービス施設整備事業補助金交付要綱、明石市地域密着型サービス補助事業者選定委員会設置要綱						報償費	選定委員会委員謝礼	150	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						食糧費	委員会飲み物代	3	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.40人						使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	5	
事業費(千円)	0	3	158							
人件費(千円) 【参考値】	3,420	3,420	3,600							
総事業費(千円) 【参考値】	3,420	3,423	3,758							
財源内訳	国・県支出金									
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源	3,420	3,423	3,758				合計	158	

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 第4期介護保険事業計画(平成21～23年度)において、施設整備を促進するため、地域介護・福祉空間交付金の活用が整備方針に定められている。 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律等の規定に基づき定められた国の交付金を財源とする補助事業であり、市の事業として補助金の交付を実施し、地域密着型サービス拠点を整備していく必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 学識経験者等で構成する選定委員会により、適正な補助対象事業者が選定される。 事業者の指定は、地域密着型サービス運営委員会において選定されているため、新規創設の施設に対しては、事業者の指定と補助金の交付は一体のものとして、統合を図っていく必要がある。(既存施設に対する補助については、現状で適正であると認められる)
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 補助金の交付によって、施設・設備投資に係る事業者の負担が軽減され、地域密着型サービスの安定した事業運営につながる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	新規創設の施設に対しては、事業所の指定と補助金は一体のものとして選定を行っていきけるよう、地域密着型サービス運営委員会との統一を図っていく。(既存施設に対する補助については、現状維持)
<b>改善</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
地域密着型サービス運営委員会との統合			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07029

事務事業名		高齢者地域活動推進事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市高年クラブ連合会								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域福祉や地域のコミュニティは、現在小学校区単位での取り組みが進められている。現在、明石市高年クラブ連合会は、市全体、各単位高年クラブは、自治会など小規模の単位で活動していることから、小学校区単位での高年クラブの活動を促進する必要がある。								
事業内容	福祉コミュニティ基金の運用益を財源にして、小学校区における高齢者地域ボランティア・友愛活動の推進、高齢者地域スポーツ・文化教養活動の推進、高年クラブの組織の拡大と事業の活性化を図るため、地域活動推進コーディネーターを配置し、各小学校区での高齢者の地域活動推進事業を委託して、小学校区全体での高年クラブの活動を促進していく。								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	明石市高齢者地域活動推進業務委託料		2,600	
根拠法令・要綱等	明石市高齢者地域活動推進業務実施要綱								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.09人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円)【参考値】	2,600	2,600	2,600						
総事業費(千円)【参考値】	810	810	810						
総事業費(千円)【参考値】	3,410	3,410	3,410						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源	2,600	2,600	2,600					
	一般財源	810	810	810		合計		2600	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。  
 ○高齢化社会においては、高齢者が積極的に社会参加し、地域社会において重要な担い手として活躍することが求められており、目的に妥当性がある。  
 ○福祉、コミュニティーとも小学校単位での取り組みが求められている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○高年クラブ連合会に委託し、同連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、各高年クラブにおいても自主的に校区での活動計画を立て効率的に事業を実施している。  
 ○高年クラブ連合会に地域活動推進コーディネーターを配置することにより、連合会、校区、単位クラブの連携が円滑に図られている。また、高年クラブの組織の拡大のための活動に立場上取り組みやすい。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○多くの高年クラブにおいて校区単位でのボランティア活動、友愛活動、高齢者スポーツ、文化教養活動への取り組みが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

○地域(各小学校区)における高齢者の社会参加を促進するため、これまで同様、明石市高年クラブ連合会及び単位高年クラブと連携を図りながら、事業を継続する必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07030
------	-------

事務事業名		元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 概ね60歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者同士の仲間づくりと健康づくりを図り、高齢者同士の自発的なネットワークづくりを目指す。 高齢者の社会参画に資するため、ガイドブックを発行する。							
事業内容	①継続的なウォーキングを通じて、高齢者同士の仲間づくりと、健康保持・増進を図ってもらうため、ウォーキングに関する指導等を中心に活動しているNPO法人に、事業実施やイベント運営を一部委託している。 ②NPOを通じて、ボランティアグループ等と月1回程度の検討会を開催し、市・NPO・ボランティアと、事業方針やイベントの運営方法、高齢者同士のネットワークづくりについて意見交換している。 ③参加者に「ウォーキング手帳」を交付し、手帳についている「カレンダー」に歩数を記録して、事務局であるNPOにカレンダーを郵送して月間歩数を報告する。 ④歩数報告をした参加者には、モチベーション維持のため、「歩数ランキング表」と、メッセージなどを掲載した「ウォーキング通信」を送付する。 ⑤参加者が一堂に会し、参加者同士の交流によって高齢者のネットワークづくりにつながるよう、イベントを実施する。 ⑥平成20年度実績:登録者471名、開会イベント参加者202名、交流イベント参加者178名。歩数報告は月平均で約250名。							
	①シルバー人材センターに、社会参画に役立つような高齢者向けの冊子記事の取材を委託する。 ②取材した内容を、テーマ(学ぶ、健康、働く、集う、相談)ごとに編纂する。 ③編纂された内容を製本し、高齢者の利用する施設などに設置し配布する。							
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	ガイドブック印刷	700	
根拠法令・要綱等	老人福祉法				委託料	ガイドブック編纂	300	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					歩こう！子午線のまちから…	2,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.19人 臨時職員 0.08人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	3,000	2,529	3,000					
人件費(千円) 【参考値】	1,926	1,926	1,926					
総事業費(千円) 【参考値】	4,926	4,455	4,926					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	3,000	2,529	3,000				
	一般財源	1,926	1,926	1,926		合 計	3,000	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 今後、急速な高齢化の進展(2015年(平成27年)には、高齢化率26.6%)が予想されており、元気な高齢者に対する健康づくり、生きがいづくり、高齢者の交流等に係る施策を充実していく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ウォーキングを指導するNPO法人に委託することで、その専門性、効率性を事業に活かすことが出来ている。 今年度より、NPOへの委託料を300万円から200万円に減額している。 委託先のNPO法人を通じて高齢者のボランティアグループと連携し、当事業へ参画いただいている。 NPOの自主的な取り組みにできないか検討が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 参加している高齢者が、自身の歩数を自分で記録することで、自身の健康管理を意識するようになっており、また、イベントの実施により、高齢者同士の交流が図られるなどの成果があると認められる。 高齢者の自発的なネットワークづくりに、具体的につながるよう、継続して取り組む必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	団塊の世代が高齢者となる時期も間近に迫っていることから、元気な高齢者に対する施策を充実していく必要性が認められ、今後も事業を継続していく必要がある。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07031**

事務事業名		敬老月間推進(敬老金支給)						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳・88歳・100歳の人							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に対し敬老金を支給することにより、敬老の意を表し、あわせて、対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進に寄与することを目的とする。							
事業内容	77歳の人に5,000円、88歳の人に10,000円、100歳の人に30,000円を支給する。明石市民生児童委員協議会に事務委託を行っている。各地区民生児童委員が9月の高齢者保健福祉月間に対象者宅を訪問し、敬老金を支給する。 平成20年度 77歳 2,287人 88歳 708人 100歳 22人に贈呈							
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	敬老金(予算数3,231名)		20,600
根拠法令・要綱等	明石市敬老金支給条例				需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(領収書印刷費)		250
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	支給事務委託料		259
平成21年度人員(人)	正規職員0.34人、臨時職員0.14人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	16,807	19,618	21,109					
人件費(千円) 【参考値】	2,538	2,538	3,618					
総事業費(千円) 【参考値】	19,345	22,156	24,727					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	19,345	22,156	24,727	合計			21,109

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) ・否 ) ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献してこられた高齢者に対し、区切りの年に祝金を贈呈することで、敬老の意を表し、福祉の増進に寄与することができる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( (優) ・可 ・否 ) ○明石市民生児童委員協議会に事務委託し、地域の民生児童委員が対象者宅を訪問し市敬老金を手渡ししている。敬老の意を直接伝えるとともに、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義である。 ○今後の高齢化の進展による対象者数の大幅な伸びに伴う財政負担の増大が見込まれるなかで、本制度を維持していくため、平成19年度より、支給人数の多い77歳の支給額を10,000円から5,000円に減額した。 ○敬老の意を表す事業であることを明確化するため、年齢要件はすべて節目支給(77歳、88歳、100歳)とした。そのため、平
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) ・否 ) 高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。また、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義な事業である。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07032**

事務事業名		敬老月間推進(敬老会開催)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 6月30日現在市内在住で9月15日現在満75歳以上の人							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 各小学校区の実行委員会に委託し、敬老会を開催して、多年にわたり社会に尽くされた高齢者の方を敬愛し、長寿を祝福する。							
事業内容	①各小学校区を最小単位として、自治会等を中心とする校区敬老会実行委員会と委託契約を締結し開催 ②委託料は1校区あたり10万円、対象者1人あたり500円 ③対象者は24,836人(平成20年度実績) ④参加者は4,880人(平成20年度実績)							
開始年度	昭和 27 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	敬老会応援市内旅費	131	
根拠法令・要項等	老人福祉法				需用費	印刷費(敬老会案内ハガキ)等	157	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	敬老会損害保険料等	242	
平成21年度人員(人)	正規職員0.39人、臨時職員0.11人				委託料	敬老会委託料	16,260	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			使用料及び賃借料	敬老会説明会等会場使用料	24	
事業費(千円)	15,074	15,743	16,814					
人件費(千円) 【参考値】	3,987	3,987	3,987					
総事業費(千円) 【参考値】	19,061	19,730	20,801					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	19,061	19,730	20,801	合計		16,814	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。                  ○長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福することの必要性は認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○現在、敬老会を各校区実行委員会へ委託している。                  ○開催時期や開催の形態は、地域の実情にあわせて各委員会が自主的に取り組んでいる。                  ○高齢化の進展による対象者数の伸びに伴う財政負担の増大のなか、本制度を維持するため、平成19年度より、委託料の算定基礎となる、対象者一人あたりの単価を700円から500円に切り下げた。                  ○地域の自主的な取り組みを促進するため、今後、委託方式の見直しが必要。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○各実行委員会とも自主的に、地域の状況にあわせた敬老会が実施できている。                  ○対象者が75歳以上と高齢なため、参加率は20%と低い。参加率を高めるため、さらなる取り組みが求められる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<p>○地域の自主性を尊重するため、委託事業から、補助事業への移行を検討していく。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07033

事務事業名		敬老月間推進(長寿写真撮影)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 当該年に80歳に達する市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 長寿写真を贈呈することにより、長年にわたる市政への協力に感謝するとともに傘寿の祝いの記念とする。						
事業内容	【平成20年度実績】 ①対象者 1,895人中、撮影者717人  写真業者に委託し、コミセン等市内約20会場で撮影。敬老会で贈呈する。						
開始年度	平成 5 年			平成21年度 の 事業 費 明 細  (千円)	旅費	市内旅費	5
根拠法令・要綱等	老人福祉法				需用費	案内ハガキ印刷費等	198
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	長寿写真撮影委託料	1,000
平成21年度人員 (人)	正規職員0.08人、臨時職員0.02人				使用料及び賃借料	撮影会場使用料	7
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	871	852	1,210				
総事業費(千円) 【参考値】	864	864	864				
財源内訳	1,735	1,716	2,074				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	1,735	1,716	2,074		合 計	1,210	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、長寿を祝す必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○写真撮影は写真業者に委託しており、効率化を図っている。 ○敬老会会場で配付し、参加者全員で長寿を祝する意義は大きい。 ○参加できなかった人には実行委員会が家庭まで配布し、祝意を表している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○長年の実績により、敬老会での写真贈呈が定着しており、長寿を祝す事業として有効であることが認められる。 ○現在の写真の仕様について改善を求める声があり、家族写真の導入等、より多くの方に喜んでいただける写真の仕様を検討する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○対象者には敬老写真は大変好評であり、長寿を祝す事業として有効であることが認められることから、同事業を継続する。 ○家族写真の導入など贈呈する写真について、より多くの人に喜ばれるものを検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合計</b>			

# 事 務 事 業 シ ー ト

整理番号 **07034**

事務事業名		高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 概ね60歳以上の25人以上の市民で構成される高年クラブ及び市内の高年クラブで組織される明石市高年クラブ連合会								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者の自主的なクラブ活動を通じ、高齢者自身が健康と教養の向上を図ることを助成し、もって高齢者福祉の向上を図る。								
事業内容	①適合クラブ(50人以上) 209クラブ 年96,000円(国・県・市各1/3) ・高年クラブ助成 年42,000円 ・活動強化推進事業(子育て支援、地域における見守り活動等) 年54,000円  ②小規模クラブ(25人以上50人未満) 15クラブ 年24,000円(市単)  ③高年クラブ連合会 一般事業助成及び特別事業助成(女性役員、リーダーの育成等)								
開始年度	昭和 38 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接地内旅費(事務連絡等)		17	
根拠法令・要綱等	県老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱、市高年クラブ活動等社会促進事業補助金交付要綱				需用費	消耗品費(事務用品等)		17	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				負担金補助及び交付金	単位クラブ補助金等		22,384	
平成21年度人員(人)	正規職員0.38人、臨時職員0.80人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円) 【参考値】	24,609	21,700	22,418						
総事業費(千円) 【参考値】	5,580	5,580	5,580						
財源内訳	国・県支出金	16,169	14,214		14,637				
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	14,020	13,066	13,361	合 計		22,418		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高年クラブ及び高年クラブ連合会への補助は国、県、市が共同して行っており、実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○高年クラブは、「生活を豊かにする楽しい活動」「地域を豊かにする社会活動」のため、事業を計画し、自主的かつ効率的に実施しており、高年クラブを支援することにより、元気高齢者の支援を効果的に実施することができる。 ○高年クラブ、高年クラブ連合会への補助金について、平成19年度から、市の独自基準による上乘部分を廃止するとともに、平成20年度から、県の新行革プランにより補助基準単価を10%減額している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○実施されている高年クラブ活動は、レクリエーション活動のみならず地域活動にも積極的に力を注いでおり、元気な高齢者による積極的な社会参加が進められていることから、成果の有効性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	急速な高齢化が進む中、地域の高齢者にとって最も身近な団体である高年クラブの活動を通じて、高齢者が積極的に社会参加し、地域で活躍するために、高年クラブへの積極的支援が必要である。 また、高齢者が要援護状態にあることを一番早く見つけるのは、近隣住民や高年クラブの日常活動においてであり、高年クラブ活動は要援護高齢者の把握にもつながっている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07035
------	-------

事務事業名		高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高年クラブ会員  <意図(どういう状態にしたいのか)> スポーツを通じて、高齢者の健康増進、交流を促進する。								
事業内容	明石市高年クラブ連合会に事業を委託しており、運営は全て高年クラブ役員が行っている。 小学校区ごとにチームを編成し、春・秋の2回開催(ゲートボール等高齢者スポーツ各6種目)。  【平成20年度参加実績】 春季105チーム 466人 秋季226チーム 1142人								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	高齢者スポーツ大会委託料		1,231	
根拠法令・要綱等	老人福祉法								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.05人、臨時職員0.20人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	1,231	982	1,231						
人件費(千円) 【参考値】	990	990	990						
総事業費(千円) 【参考値】	2,221	1,972	2,221						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	2,221	1,972	2,221		合計		1,231	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。  
○高齢化が進み、介護等の支援が必要な高齢者の増加が予測される中、高齢者スポーツを通じて、高齢者の健康増進、高齢者同士の交流を促進するなど、高齢者が心身とも健康で健やかな生活を送っていただくための施策が必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

○高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって自主的かつ効率的に行われている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

○スポーツ大会は、高齢者にとって日頃の練習の成果を発揮する場であり、また、スポーツを通じての交流の場でもあることから、参加者も多い。また、高齢者の間でのスポーツの普及にもつながり、健康の増進、生きがいに貢献している。

## (4) 総合評価

評価

維持

○スポーツ大会の種目は、高齢になっても楽しめるものばかりであることから、スポーツを楽しみながら健康増進や交流が図られており、今後も、継続して事業を実施していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号	07036
------	-------

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術費助成)					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に対し、はり・灸・マッサージ施術費助成券の交付を行うことにより、高齢者の健康維持と社会参加を促すことを目的とする。						
事業内容	希望者に対して、1枚につき1,000円の助成券を年間5枚配布している。助成券は明石市と契約している施術所で使用できる。						
開始年度	平成 2 年			平成21年度の事業費明細(千円)	需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(申請書等印刷)	95
根拠法令・要綱等	明石市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱				使用料及び賃借料	事業者への施術料	13,440
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.24人、臨時職員0.49人 アルバイト0.20人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	12,348	12,121	13,535				
人件費(千円) 【参考値】	3,843	3,843	3,843				
総事業費(千円) 【参考値】	16,191	15,964	17,378				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	16,191	15,964	17,378	合計		13,535

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優・ <b>可</b> ・否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 はり・灸・マッサージ施術費用を助成することで高齢者の社会参加や健康の保持を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優・ <b>可</b> ・否 ) 助成券を利用できる事業者が拡大し、利便性が高まっている。 今年度より、同様の事業目的で「高齢者ふれあい入浴事業」を実施しているため、当事業については段階的な縮小が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優・ <b>可</b> ・否 ) 助成券の使用率は平成20年度実績で55.8%で、(交付者は4,312人)高齢者の健康増進に役立っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	はり・灸・マッサージについて、利用者数や事業者数・事業形態など、事業発足時と大きく状況が変化している。 高齢者の健康保持と社会参加を促進するため、今年度より、対象者と規模を拡大して「高齢者ふれあい入浴事業」を実施しているため、その効果と成果を踏まえながら、当事業については、将来の廃止を視野に入れて段階的に縮小していく。
<b>縮小</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
交付枚数を見直し、総事業費を縮小する。 13,535千円(平成21年度予算)×0.25=3,400千円(削減額)	3,400		3,400
<b>合 計</b>	<b>3,400</b>		<b>3,400</b>

# 事務事業シート

整理番号	07037
------	-------

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に対し、高年手帳を交付することにより、高齢者の学習活動の促進や社会参加の促進に資することを目的とする。 裏面のあんしんカード(緊急時の連絡先)を本人に記載していただくことにより、外出時の緊急対応に活用できる。							
事業内容	【交付方法】 65歳になる前月末に郵送で対象者に交付 平成20年度交付数 5,111人							
	【市内の優待施設】 高齢者ふれあいの里(4館) 無料 総合福祉センター 無料 文化博物館 半額 天文科学館 半額							
内容	【映画館の無料開放】 明石東宝で開催する高齢者向けの映画会に、高年手帳を提示することで、無料で入場できる。							
	【公衆浴場等の無料開放、割引】 市内の公衆浴場等で毎週木曜日に高年手帳を提示することで、無料で入場できる(一部割引)。							
開始年度	平成 5 年						平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市高年手帳交付要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.07人 臨時職員0.04人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	印刷製本費等			370
人件費(千円)【参考値】	738	738	738	役務費	郵送料等			480
総事業費(千円)【参考値】	1,101	1,428	1,588					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			1,101	1,428	1,588	合計	850

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者の学習活動の促進、レクリエーション活動等による社会参加を促進することは、高齢者がいきいきと充実した潤いのある生活を送ることにつながり、目的は妥当である。 ○高齢者が外出時に身元を証明するものを携帯する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○郵送交付方式により確実に対象者に交付されており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○高年手帳は高齢者に周知されており、公的文化施設等の割引も高年手帳を提示するだけで済み、複雑な手続きも不要であり、気軽に利用されている。 ○平成21年度から実施している65歳以上の市民を対象とした公衆浴場等の週1日の無料開放・割引の事業についても、高年手帳を提示するだけで無料・割引となるため非常に好評であり、高年手帳の有効性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	○高齢者の公的文化施設等の利用が促進され、また、65歳以上の市民を対象としたイベントや事業にも活用されている。 ○裏面のあんしんカードは高齢者の外出時の救急活動に有効である。 ○高年手帳は高齢者の生涯学習活動等社会参加を促進するものであり、今後も高年手帳の交付を継続していく。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07038
------	-------

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に明石市敬老優待乗車券を交付することにより、市内での社会参加を促進し、社会的交流を通じ、生きがいの向上に資することを目的とする。							
事業内容	①バス共通券優待乗車証(明石市内を運行する明石市営バス、神姫バス、山陽バスに1乗車につき現金100円、コミュニティバス(たこバス)は1乗車につき現金50円で利用できる乗車証) ②寿タクシー利用券(2,100円相当)(明石地区タクシー協会加盟のタクシーに利用できるタクシー券) ①と②をセットで、対象者に簡易書留で郵送。							
開始年度	昭和 45 年						平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市敬老優待乗車券交付要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.52人臨時職員0.57人 アルバイト0.40人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	171,210	228,576	164,525	需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(乗車券申請書印刷) 180			
人件費(千円) 【参考値】	6,939	6,939	6,939	役務費	乗車券郵送料・バス事業者及びタクシー協会への乗車料金支払 160,000			
総事業費(千円) 【参考値】	178,149	235,515	171,464	委託料	敬老優待乗車券帳票作成及び封入・封緘等業務・タクシー券作成業務 4,300			
財源内訳	国・県支出金				使用料及び賃借料	パソコン使用料 45		
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	178,149	235,515	171,464		合計	164,525	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。  
○市内を運行する、バスの優待乗車証とタクシー券を交付することで、高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進することができる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○当制度における従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)を解決するため、平成21年度より、バス共通優待乗車証(半額負担で市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスを利用可能)や寿乗車券(バス・電車・タクシーの回数券等の選択)を選択する制度を廃止し、全員に、バス共通優待乗車証と寿乗車券(タクシー券2,000円分)を交付する制度に改めた。あわせて、会場にて交付する方式から郵送交付方式に変更したことで、確実に対象者に乗車券を交付することができるようになった。  
○平成20年度には市が乗降客数調査を行い、事業費を精査した。  
○事業者に、原則3年間(平成21～23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

○バス共通寿優待乗車証を交付し市内における外出支援をすることで、高齢者が積極的に社会参加をすることができる。また寿タクシー利用券をセットで、交付しているのも、バスに乗れない人も病院や買い物等に利用できるようになった。  
○会場にて乗車券を交付する方法では、多くの高齢者が窓口に集中し危険であるとともに、交付会場に行けない高齢者が多数いた。これを改善するため、平成21年度より郵送方式に変更したことで、確実にかつ安全に敬老優待乗車券を交付できるようになった。

## (4) 総合評価

評価

平成21年度に制度の大幅な見直しにより、従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)の解決をはかった。また、事業者に、原則3年間(平成21～23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。  
今年度からの新たな制度を維持していくとともに、新制度の利用状況を検証し、新たな課題を整理していきたい。

維持

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07039
------	-------

事務事業名		老人憩の家設置運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域の高齢者や単位高年クラブ							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域にレクリエーション等の交流の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する。							
事業内容	自治会館等を借り上げ、地域のレクリエーション、交流の拠点施設として地域に提供している。平成21年4月1日現在、68か所設置している。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	新設憩の家の消耗品(座布団等)		145
根拠法令・要綱等	老人福祉法				委託料	運営管理委託料		9,577
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	会館借上料		3,847
平成21年度人員(人)	正規職員0.22、臨時職員0.22 アルバイト0.10				備品購入費	新設憩の家の備品(食器棚等)		490
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	12,977	13,393	14,059					
人件費(千円) 【参考値】	2,754	2,754	2,754					
総事業費(千円) 【参考値】	15,731	16,147	16,813					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	15,731	16,147	16,813		合 計	14,059	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21年度～23年度)「いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置づけている。 ○地域の高齢者の憩の場や、高年クラブ等の集会の場として身近な自治会館等の施設を借り上げている。 ○高齢者や高年クラブの地域での活動拠点を確保するために実施の必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 各老人憩の家毎に、運営委員会を立ち上げ、代表者に憩の家の管理運営を委託している。また、自治会館の1室を借上げて、老人憩の家を設置しており、効率的な運営が行われている。 新たな、憩の家の設置については、原則無償での貸与を求めるとともに、低額の運営費で高年クラブ等に自主的な運営をお願いしており、地域の高齢者の活動を促進できている。 各施設とも夏季期間中の冷房費の負担が運営費を圧迫している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 1小学校区毎に、憩の家を2カ所設置する計画により平成20年度は魚住町清水に新小谷老人憩の家を新設した。既存の憩の家も地域の活動の一環として、より地域に密着した活動を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	老人憩の家は、高年クラブの活動の拠点として、また身近な地域における高齢者の憩の場として、重要な役割を果たしている。今後も、憩の家を維持・整備していくことが必要である。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
夏季期間中(7月～9月)の冷房費が各施設とも大きな負担となっており、冷房費の加算を検討したい。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07040**

事務事業名		高齢者週間推進事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の市民								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 多くの高齢者が集い、楽しいひと時を過ごしていただくイベントを開催することで、高齢者の外出を促し(閉じこもりの防止)、社会参加を促進する。								
事業内容	①事業実施場所: 明石東宝 ②事業実施時期: 平成21年10月 ③高齢者月間である10月に、市が65歳以上の市民に対して発行している「高年手帳」の提示により、映画館の入場を無料にする。 ④広報ポスターを作成して映画館等に掲示し、また、広報紙で事業をPRする。 ⑤映画上映についての諸手続(フィルムレンタル、映写技師の手配、著作権に係る許可手続も含む)は専門業者へ委託することにより行う。 ⑥平成20年度実績: 3日間の入場者数1,476人								
開始年度	平成 19 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	老人福祉法						報償費	司会者謝礼	15
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						需用費	映画プロデュース及び出演料	1,200
平成21年度人員(人)	正規職員 0.20人 臨時職員 0.07人						需用費	看板等	50
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				需用費	ポスター・チラシ印刷	100
人件費(千円)【参考値】	3,193	1,757	3,170				食糧費	昼食・コーヒー	10
総事業費(千円)【参考値】	1,755	1,755	1,989				役務費	入場者傷害保険	42
財源内訳	4,948	3,512	5,159				委託料	映画フィルムレンタル、映写委託	1,596
国・県支出金							使用料及び賃借料	市民会館等会場使用料	157
地方債									
その他特定財源			3,170						
一般財源	4,948	3,512	1,989						
							合計		3,170

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) ・否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。高齢者の外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図ることは、高齢者の孤立化の防止に有効であると認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 (可) ・否 ) 事前の申込制度をとらず、高年手帳の提示だけで入場可能とし、高齢者の参加を促進するとともに、事務処理負担を軽減している。 既存の映画館を活用することで、設備面において高齢者により安全なサービスを提供できる。 上映する映画について高齢者へアンケートを取るなど、企画に工夫がみられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) ・否 ) 高齢者へのレクリエーション事業として非常に好評であり、事業の目的達成に寄与していると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高齢者の引きこもりによる孤立化は大きな問題であり、今後もこれらの社会参加促進事業を継続していく必要がある。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07041**

事務事業名		高齢者ふれあい入浴事業(高齢者いきいき週間事業)		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図る。			
事業内容	①事業実施場所: 明石公衆浴場組合加盟浴場8浴場(東湯、三光湯、明月湯、大坪湯、大福湯、恵美寿湯、小久保湯、扇湯)及び龍の湯			
	②事業実施時期: 平成21年6月から平成22年3月までの毎週木曜日 ③昨年度まで実施していた、ひとり暮らし高齢者に対する入浴券交付事業を見直し、対象者を65歳以上の市民に拡大するとともに、市が65歳以上の市民に対して発行している「高年手帳」の提示により、無料(割引)入浴できるよう、明石公衆浴場組合及び龍の湯と協議した。 ④広報ポスターを作成して公衆浴場等に掲示し、また、広報紙で事業をPRした。 ⑤公衆浴場には、無料(割引)入浴1件に対し、市から一定額の入浴料を支払う。			
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )
根拠法令・要綱等	老人福祉法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.21人 臨時職員 0.14人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】		786	20,500	
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,703	22,768	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	0	2,703	22,768
		使用料及び賃借料	入浴料	20,500
		(需用費)	(広報ポスター印刷等)	(70)
		合 計		20,500

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図ることは、高齢者の疾病予防や孤立化の防止に有効であると認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

浴場の利用にあたり、従来の入浴券を廃止し、高年手帳の提示に変更することにより、高齢者が入浴券を来庁し申請する負担をなくすとともに、事務処理負担を軽減した。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

ひとり暮らし高齢者に限定していた制度を見直し、65歳以上の市民に拡大したことで、地域隣人(同年代の友人等)との交流の機会が増えることになり、事業の目的達成に寄与していると認められる。

## (4) 総合評価

評価

高齢者の疾病による医療費の増大や、引きこもりによる孤立化は大きな問題であり、今後もこれらの事業を継続していく必要がある。

維持

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07042

事務事業名		高齢者ふれあいの里管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に住所を有する60歳以上の者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として施設を利用していただくことで、高齢者の健康増進や交流の促進、その福祉の向上を図る。							
事業内容	○指定管理制度を導入し、施設において高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等に係る事業を実施している。 【開館日時】 月曜日から土曜日(12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後4時 ・平成19年度の指定管理者制度の導入により、祝日を閉館し、開館時間を1時間早めた。 【実施事業】 ①相談事業 健康相談 各館月2～4回実施 ②健康体操 毎日実施 運動指導員による健康体操は各館週1回 ③各種講座 陶芸教室(中崎)、ヨガ講座(大久保、二見)、英会話教室(魚住)							
開始年度	昭和 45 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	老人福祉法・明石市立高齢者ふれあいの里条例・明石市立高齢者ふれあいの里条例施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.39人、臨時職員0.09人、指定管理者(正社員10人、パート16人)							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	指定管理者選定委員会謝礼等			200
人件費(千円)【参考値】	91,963	86,889	81,057	需用費	ふれあいの里テレビデジタル化等			760
総事業費(千円)【参考値】	3,753	3,753	3,753	委託料	指定管理料			80,087
財源内訳	95,716	90,642	84,810	使用料	指定管理者選定委員会会場使用料			10
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源	11	11	11					
一般財源	95,705	90,631	84,799					
					合 計		81,057	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者ふれあいの里は、老人福祉法において、老人福祉センターと位置づけられており、高齢者の健康増進や、レクリエーション事業等高齢者の福祉増進を図る事業を実施するものとされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  ○平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間活力の活用によりコスト削減やニーズにあった講座、自主事業等の開催等市民サービスの向上が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  ○来館者アンケートから、全ての項目(「館の雰囲気」、「職員の対応」、「講座内容」、「講師の対応」)において概ね8割以上が満足しており、事業の充実や接客対応の向上が認められた。 ○健康相談の充実や、健康体操に多くの利用者が参加するなど、高齢者の健康増進を促進した。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	○健康相談、健康体操等による高齢者の健康の増進、ニーズに合った自主事業の開催、レクリエーションの場の提供など老人福祉センターとしての機能を十分発揮し、高齢者の福祉向上を図った。 ○平成22年度から、次期指定管理者による管理運営を行う。指定管理者募集にあたり、指定管理料の上限額を78,000千円に切り下げる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○平成21年度の指定管理者募集においては、指定管理料の上限を78,000(千円)としている。 ○施設によっては、カラオケ装置が老朽化し、利用者から更新を望む声が強いため、更新を検討したい。	1,087	0	1,087
<b>合 計</b>	1,087	0	1,087

# 事務事業シート

整理番号 **07043**

事務事業名		災害時要援護者支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	総合的な防災対策の充実			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 災害時に要援護者となりうる者(ひとり暮らし高齢者、ねたきり・認知症高齢者、介護保険制度における要介護4・5の認定者、重度障害者)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 要援護者の手あげ方式で作成した「災害時要援護者台帳」により、平常時から市の関係部署や地域で要援護者の情報を共有して、災害時に迅速かつ的確に災害情報の伝達や安否の確認などの支援を行うことができるようにする。							
事業内容	①災害時要援護者台帳の作成、登録 ②災害時要援護者台帳の情報更新 ③災害時要援護者情報の提供 ④地域等への啓発等 災害時要援護者台帳を地域へ情報提供するしくみと、地域福祉推進市民会議での「災害時の要援護者支援」の取り組みについて自治会等の地域支援者へ情報提供した。(提供数 20件)							
開始年度	平成 19 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	災害時要援護者の避難支援ガイドライン							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.22人 臨時職員0.7人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	先進地視察等旅費			100
事業費(千円)	322	263	420	需用費	消耗品費(住宅地図ソフト、事務用品費)			250
人件費(千円) 【参考値】	3,870	3,870	3,870	使用料	コピー使用料			70
総事業費(千円) 【参考値】	4,192	4,133	4,290	合計				420
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			4,192	4,133	4,290		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○「要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認等の円滑な実施について(平成19年8月10日国通知)」に基づいている。</p> <p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。</p> <p>○地域のみまもり、共助を促進するしくみとして一層推進する必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○台帳の登録・更新などの情報収集については、日頃、地域のひとり暮らし高齢者等の要援護者を見守もっている民生児童委員に協力を求め、効果的に正確に行えている。</p> <p>○本人の同意に基づき、台帳の情報提供先については、災害時に要援護者の支援に取り組む自治会等の地域支援者に限定している。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○地域ごとに予想される災害の状況、要援護者の人数や状態、支援者の組織や人数など様々であることから、災害時の要援護者の支援については、自治会等の地域支援者の自発的取り組みが必要である。そのため、情報提供とともに、地域の災害時要援護者への取り組みについて啓発・促進に取り組んでいる。</p> <p>○未着手の地域への、災害時の共助や災害時要援護者台帳の一層の啓発が必要と思われる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>○引き続き災害時要援護者台帳の維持管理に努め、自治会等の地域支援者へ、災害時要援護者台帳の情報を提供していく。</p> <p>○災害時要援護者の支援に取り組む地域が広がるよう、庁内関係各課が連携して地域を支援していく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07044
------	-------

事務事業名		高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民(民生児童委員・民生児童協力員を含む。)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催や「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置や配布により、地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進や高齢者に関する適切な情報の提供を行う。</p>							
	<p>○在宅保健医療福祉サービス講演会: 「地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、約15年前から毎年1回開催している。明石市と要援護者保健医療福祉システム、民生児童委員協議会との共催により実施している。 (参考)平成20年度 民生児童委員(310名)、民生児童協力員(368名)、地区在宅サービスゾーン協議会実践発表者(14名)、一般(66名)、市職員・在宅介護支援センター・地域包括支援センター(51名)が出席(合計809名)</p> <p>○高齢者に対する保健福祉施策一覧表: 概ね高齢者の属性別事業別にその内容・対象者及び要件・窓口を掲載している。市役所窓口をはじめ在宅介護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の窓口を設置している。</p>							
事業内容	開始年度	不明			平成21年度	報償費	講師、司会者等謝礼	180
	根拠法令・要綱等	老人福祉法				需用費	消耗品費(会場設営材料等)、食糧費	174
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			需用費	印刷製本費(プログラム、チラシ、パンフレット等)	450		
平成21年度人員(人)	正規職員0.17人			使用料	会場等使用料	230		
					合計	1,034		
		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	の事業費明細(千円)			
事業費(千円)		520	367	1,034				
人件費(千円) 【参考値】		1,530	1,530	1,530				
総事業費(千円) 【参考値】		2,050	1,897	2,564				
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		2,050	1,897	2,564			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○「誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守り等についての講演会や、各中学校区のゾーン協議会の実践について発表会を実施しており、明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「3 ふれあい地域ケアの推進」の具体的施策である。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、市等の実施する事業の情報を提供しており、市の事業を、市が主体となって広く一般市民に啓発・情報提供することは重要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○「民生児童委員協議会」「要援護者保健医療福祉システム協議会」と共催することにより、地域づくりに関心の高い市民の参加を促進している。 ○共催のため、開催経費や当日のスタッフについて、それぞれが分担することにより、経費の削減を図っている。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、関係機関に原稿の提出を求め、事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○講演会への参加者数から適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の発行部数が年々増加し、7,000部に達していることから、有効に機能していることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、市が地域づくりの啓発や高齢者に関する適切な情報の提供を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07045**

事務事業名		高齢者特別給付金支給事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市に外国人登録または住民登録を行っている者で、下記のいずれかに該当する者                  (1) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前から日本国内で外国人登録を行っている者                  (2) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前に日本国内で外国人登録を行い、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできない者                  (3) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本へ帰国した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできない者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることが出来なかったため老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給する。</p>							
事業内容	<p>老齢福祉年金相当額(平成21年度は月額32,600円)を、上記対象者に支給する。                  ○生活保護を受給するなど他の公的な給付等を受けている場合、老齢福祉年金の支給停止に相当する所得がある場合などは対象外                  ○本事業は、老齢福祉年金相当額(月額33,800円)を県と市で1/2ずつ負担して給付することとなっているが、県の負担額が平成21年度現在月額15,700円で本来の負担額に達していないため、支給額が老齢福祉年金相当額を下回っている</p>							
		平成 10 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	高齢者特別給付金支給	6,783
根拠法令・要綱等		兵庫県無年金外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、明石市高齢者特別給付金支給要綱				合計		6,783
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)		正規職員0.17人 臨時職員0.1人						
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)		7,285	6,029	6,783				
人件費(千円) 【参考値】		1,800	1,800	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】		9,085	7,829	8,583				
財 源 内 訳	国・県支出金	3,364	2,784	3,132				
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	5,721	5,045	5,451				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  本人の意思に関係なく、制度上の問題で年金を受給することができず、また救済措置も受けることができなかった高齢者に対する福祉的な支援であり、実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  申請時に本人より立証書類を提出させるとともに、年に一度、現況届の提出を求めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  他に救済措置のない者に限定するとともに、給付額も老齢福祉年金相当額であることから、真に救済が必要なものへの最低限の給付事業であると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	最低限の給付であるため、維持が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07046**

事務事業名		在宅高齢者支援事業(在宅高齢者緊急ショートステイ事業、生活支援型ホームヘルプサービス事業)		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ○ショートステイ 介護保険の要支援又は要介護の認定者で、介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者。                  ○ホームヘルプサービス ①65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の者 ②介護保険の要介護認定が「非該当」の者 ③調理、掃除、洗濯、買い物等の家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  ○ショートステイ 要援護高齢者の介護者の入院若しくは死亡又は虐待のため、高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、介護保険制度の利用を超えて特別養護老人ホーム等に入所させることにより、要援護高齢者及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としている。                  ○ホームヘルプサービス 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯等で、家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者へホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行う。</p>			
事業内容	<p>○ ショートステイ                  市内10箇所の特別養護老人ホームと契約を結び、施設の空きベッドを確保したケアマネージャーより、利用申請書、診断書、介護保険被保険者症の写し、サービス利用票、同別表を提出させ、高年福祉課で利用決定を行い、契約書で定められた金額を施設へ委託料として支払う。また市が施設へ支払った金額の一部を利用者が負担する。                  この事業は介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者が利用するほかに、虐待を受けている要介護状態の高齢者を被虐待者より分離する際にも利用されている。                  ○ホームヘルプサービス                  ①申請があれば、面接調査等を行い、利用の可否を決定する。                  ②利用決定後、市が委託締結した事業所よりホームヘルパーを派遣する。                  ③派遣実績に基づき、利用者に費用負担額を通知する(利用料金1時間 211円)。                  ○業務委託内容                  ア サービスの内容 調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等の家事援助に関することのうち必要と認められるもの。また、その他相談助言に関すること。                  イ 派遣回数及び時間 派遣回数 1週間あたり1~2回 派遣時間 1回につきおおむね1~1時間30分程度</p>			
開始年度	平成	12年	平成	21年度
		18年		21年度
根拠法令・要綱等	明石市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱 明石市生活支援型ホームヘルプ事業運営要綱			委託料
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			高齢者緊急ショートステイ事業委託料
平成21年度人員 (人)	正規職員0.27人			1,260
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料
	82	169	1,860	600
人件費(千円) 【参考値】	2,430	2,430	2,430	合計
総事業費(千円) 【参考値】	2,512	2,599	4,290	1,860
財源内訳	国・県支出金			の 事 業 費 明 細  ( 千 円 )
	地方債			
	その他特定財源	8	32	
	一般財源	2,504	3,930	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○ショートステイ 高齢者の経済的不安を取り除き、安心して施設において介護を受けることで、高齢者の生活の安定を図る必要性は強く認められる。 虐待された要介護状態の高齢者を保護する場所を確保するためにも、これからの高齢者福祉行政において不可欠である。 ○ホームヘルプサービス 介護保険の要介護認定で非該当と認定されたが日常生活支援を必要とする高齢者への救済措置として、目的自体に妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) ○ショートステイ 介護保険の給付が優先される。利用者から適切な費用負担を求めている。 ○ホームヘルプサービス 他法の給付が優先される。利用者から適切な費用負担を求めている。 ○二事業を統合することにより、事業費削減の余地がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ) <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・否 ) ○ショートステイ 高齢化の進展とともに、老老介護や要介護状態の高齢者虐待事案が増加しており、同制度は老老介護の支援策や高齢者虐待からの緊急避難の方策としても有効である。 ○ホームヘルプサービス 平成18年度以降、利用実績がないが、セーフティネットとして必要性が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(ショートステイ) 社会の高齢化及び核家族化が進んでおり、高齢者が高齢者を介護する時代は今後も続くと思われる。そのような状況から、介護者の入院や死亡の危険を常に孕んでいるため、同制度は有効に機能すると考える。 また要介護状態の虐待者を被虐待者から分離する先は特別養護老人ホームが本人を介護するうえで最も適切であり、市がその利用代金の一部を負担することにより、経済的な不安を軽減することができる。故に今後も同制度を維持する意味は大きい。 (ホームヘルプサービス)セーフティネットとして制度の維持が必要である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
介護保険制度のよこ出しや上乘せに該当する2事業(在宅高齢者緊急ショートステイ事業と生活支援型ホームヘルプサービス事業)を統合し、事業費(生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料600千円)を削減する。	600	0	600
<b>合計</b>	<b>600</b>	<b>0</b>	<b>600</b>

# 事務事業シート

整理番号 **07047**

事務事業名		シルバーハウジング事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 応急仮設住宅等から災害復興公営住宅に転居した虚弱な高齢単身者又は高齢者のみ世帯							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 災害復興公営住宅において、生きがい交流や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを形成し、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営めるように支援する。							
事業内容	事業の内容: 災害復興住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活支援員が、近隣住民等地域社会との関わりや交流を持つための各種生きがい交流事業の企画立案と実施の調整等を行う。 災害復興公営住宅: 兵庫県南部地震の被災者に提供することを目的として建設された県営又は市営の住宅で高齢者世話付住宅 (参考)県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会							
開始年度	平成 9年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	光熱水費	216	
根拠法令・要綱等	被災高齢者自立生活支援事業実施要綱、明石市被災高齢者自立生活支援事業実施要綱				委託料	自立生活支援事業委託料	4,416	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合計		4,632	
平成21年度人員 (人)	正規職員0.42人 臨時職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	5,757	5,034	4,632					
人件費(千円) 【参考値】	4,320	4,320	4,320					
総事業費(千円) 【参考値】	10,077	9,354	8,952					
財 源 内 訳	国・県支出金	4,191	3,680		3,311			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	5,886	5,674	5,641				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

- 県との合同事業である。
- 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。
- 被災入居者は、年々高齢化しており、引き続き事業を継続する必要性がみとめられる。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

- 市内で特別養護老人ホーム等を運営し高齢者サービスの提供にノウハウをもつ社会福祉法人に委託し、実施している。
- 毎年、委託料を切り下げている。
- 当該事業とともに高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

- 災害復興住宅になくはない制度として定着している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き、事業委託により、生きがい交流事業や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを維持し、入居高齢者が生きがいをもって安心して自立生活を営めるよう支援していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07048**

事務事業名		緊急通報システム設置事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> ①ひとり暮らし高齢者(65歳以上)で身体病弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な者 ②ひとり暮らしの重度身体障害者(1・2級の身体障害者手帳保持者)で緊急事態に機敏に行動することが困難な者 ③高齢者2人世帯で、常時介護が必要なねたきり・認知症高齢者を抱える者 (参考)設置台数 706台【H21.3.31現在】 <意図(どういう状態にしたいのか)> ひとり暮らし高齢者等の在宅福祉を推進することを目的に、緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、当該高齢者等が急病、事故等による緊急事態が発生した場合に、受信センターへ通報を受け、あらかじめ組織された地域の協力体制等により速やかに対象者の援助を図る。							
	①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 ②利用希望者については、在宅介護支援センターから訪問し、身体状況等を調査する。 ③調査票をもとに、利用決定者の内定を行い、民生児童委員を経由する方式で申請手続きを行う。 (民生児童委員を軸として対象者に対する地域の支援体制が不可欠なため、民生児童委員を経由する。) ※利用希望者については、緊急時の駆け付け要員としての近隣協力員3名の確保を必須としている。 ④申請後、市が委託締結した受信センターが機器の設置を行うため訪問する。 (所得税額に応じ、設置工事負担金(上限額:16,590円)がかかる。) ○業務委託内容 対象者から通報を受信し、必要な対応を行う受信センターを事業所内に設置し、24時間体制で以下業務を委託する。 ア利用者の緊急通報の受信及び状況確認など緊急時対応に関すること イ近隣協力員との連絡及び出動要請に関すること ウ関係機関との連絡及び出動要請に関すること エ通報内容の記録及び報告に関すること など							
開始年度	平成 5 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	需用費	消耗品費	226	
根拠法令・要綱等	明石市緊急通報システム事業実施要綱				需用費	印刷製本費	93	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	緊急通報受信業務委託料	10,391	
平成21年度人員 (人)	正規職員0.47人 臨時事務員0.2人				合計			10,710
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	4,770	4,770	4,770					
総事業費(千円) 【参考値】	18,253	13,006	15,480					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	176	388		340			
	一般財源	18,077	12,618	15,140				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。  
 ○高齢化社会の進展にともない、自分では緊急対応できないひとり暮らし高齢者が増加するとともに、地域での24時間体制の見守りは不可能である。当事業により市が地域の見守りを補完、促進できており、事業目的は妥当である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○当該事業については、受信センターは24時間体制での運営が必要であるため、民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化が図られていると認められる。  
 ○高齢化の進展に伴う件数の増加に対応するため、平成20年度より委託方法を見直している。  
 ○緊急時の安否確認を近隣協力員に依頼することにより、地域の見守りを促進している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

○近隣協力員による緊急時の円滑な駆け付けや緊急搬送による措置などの事例があり、十分な緊急対応ができていると認められる。  
 ○機器設置の待機者が100名程度がいるため、新規希望者との優先度を見極めながら、待機者の解消を図る必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

○引き続き業務委託により、地域の見守りを補完、促進することにより、対象者の緊急対応に備える体制を堅持して、在宅福祉を推進する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07049**

事務事業名		在宅要介護高齢者介護手当支給事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ①「要介護4または5」の65歳以上の高齢者を、在宅で介護している家族                  ②当該高齢者が、過去1年間介護保険のサービス(7日以内のショートステイは除く)を受けていない者                  ③当該高齢者が、過去1年間障害者自立支援法の自立支援給付(自立支援医療及び補装具費の支給を除く)を受けていない者 (参考)利用者数 13名【H20年度】                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  介護保険のサービスを利用せず、家族介護を選択した、在宅要介護高齢者の介護者に介護手当を支給することにより、当該介護者の精神的、経済的負担を軽減し、要介護高齢者の在宅生活の継続を図る。</p>						
事業内容	①申請後、要介護度、所得制限(同居の家族全員が市民税非課税)及び介護保険サービス利用状況を確認。 ②「高齢者保健福祉台帳」の登録の確認。 ③支給決定後、申請者に通知し、手当の支払いを行う。 平成21年4月に条例を廃止し、今年度は、平成20年度の認定者に経過措置として手当(年間50,000円)の支払いを行う。						
開始年度	平成 元年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	1,620	
根拠法令・要綱等	明石市家族介護手当支給事業実施要綱				介護手当経過措置分	合計	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.12人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	1,420	1,260	1,620				
総事業費(千円) 【参考値】	1,080	1,080	1,080				
財源内訳	2,500	2,340	2,700				
国・県支出金	460						
地方債							
その他特定財源							
一般財源	2,040	2,340	2,700				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○介護保険制度を利用せず、家族で介護することを選択した家族への慰労、支援のため、手当金を支給することは介護保険の地域支援事業として認められている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担を手当金として支給することにより軽減、慰労することは、有効な手法であると認められる。 ○国が介護保険制度において同様の制度「家族介護継続支援事業」を創設したことから、県市合同の当事業を県は平成20年度に廃止しており、介護保険事業への移行が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担への軽減、慰労策になっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	○介護保険サービスを利用せず、家族で介護することを選択した家族への慰労は一般事業ではなく、介護保険制度の地域支援事業「家族介護継続支援事業」として実施するため、平成20年度末で廃止し、今年度は、経過措置のみ実施する。
<b>休廃止</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○既に、介護手当支給条例はH20年度で廃止となっており、対象者の要件の見直しも行い、家族介護手当支給事業実施要綱を制定。財源も今後一般会計から介護保険特別会計へ移行。今年度のみ、経過措置として、旧条例対象者に年額50,000を支給。	1,620	0	1,620
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07050
------	-------

事務事業名		在宅ねたきり高齢者寝具クリーニング事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 在宅の寝たきり高齢者(65歳以上)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図る。 申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進する。 (参考)利用者数 57人【H20年度】						
事業内容	当該事業は、地域の民生児童委員が、地域の在宅寝たきり高齢者宅を訪問して見守りスタートするきっかけとしての役割りを担っている。 ①「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 ②毎年、夏冬の2回、広報あかしでPRし、民生児童委員を通じて利用希望者を募り、申請書を提出。 ③申請後、世帯の所得調査を行い、対象要件に該当していれば、市が委託締結した業者に連絡。 (所得制限 老齢福祉年金の所得制限以下の世帯) ④寝具の引取りを業者と調整し、対象者及び民生児童委員に業者の訪問日を通知する。 ○業務委託内容 対象者宅を訪問し、寝具を受け取り、後日クリーニングした寝具を対象者宅へ届ける。						
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	老人福祉法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.17人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	寝具クリーニング事業委託料	479	
人件費(千円)【参考値】	281	232	479		合計	479	
総事業費(千円)【参考値】	1,530	1,530	1,530				
財源内訳	1,811	1,762	2,009				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	1,811	1,762	2,009				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○在宅のねたきり高齢者は、不衛生な状況に置かれがちであり、一部では高齢者虐待(ネグレクト)を受けている者もいる。地域の民生児童委員の協力のもと、市が寝具のクリーニングを通じて寝たきり高齢者の健康保持とともに、見守り支援する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持という目的として、寝具のクリーニング事業は寝たきり高齢者の家族に喜ばれることであり、手法としては問題はないと思われる。そのため、民生児童委員も寝たきり高齢者に制度を進めやすく、民生児童委員の地域での見守りを促進している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、地域の見守りに一定の成果をあげている。 ○対象者の掘り起こしを、さらに進める必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、また、当該高齢者を介護する家族の見守りという目的として、寝具のクリーニング事業は今後も継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07051
------	-------

事務事業名		ひとり暮らし高齢者台帳管理事業(在宅ひとり暮らし高齢者入浴券交付事業)							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> ひとり暮らし高齢者(H21.4月登録者数:約7,500人)								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 平常時や緊急時の安否確認を行うとともに、閉じこもり予防をするため、市内のひとり暮らし高齢者の実態調査を、民生児童委員が行い、本人の同意を得て「ひとり暮らし高齢者台帳」を作成する。								
事業内容	①民生児童委員の戸別訪問により調査を行い、緊急連絡先等の記載をした「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」を作成し、台帳登録を行う。 【参考】台帳登録を行うことで、以下のサービスを利用出来る。 (1)福祉電話設置事業 (2)緊急通報システム設置事業 (3)保健飲料配布事業 (4)日常生活用具給付事業 (5)ふれあい会食 (6)水道料金・下水道使用料の半額減免 ※ひとり暮らし高齢者対象のサービス利用については、当該台帳登録の有無を要件としていることから、サービス希望があれば台帳登録の確認を行っている。								
開始年度	平成 18年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	調査用消耗品費・印刷製本費		190	
根拠法令・要綱等	ひとり暮らし高齢者の把握に関する基準				役員費	調査返信用郵便料		180	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合計		370		
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人 臨時職員0.6人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	189	289	370						
人件費(千円) 【参考値】	2,520	2,520	2,520						
総事業費(千円) 【参考値】	2,709	2,809	2,890						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	2,709	2,809	2,890					

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。  
 ○民生児童委員が、訪問調査により地域のひとり暮らし高齢者を把握し、ひとり暮らし高齢者台帳を作成することは、長年の実績と成果から、民生児童委員の地域での主要な活動としてすでに定着している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○地域の実状の理解、ひとり暮らし高齢者からの信頼度、今後の支援へのかかわりから、民生児童委員でないと、事業を円滑に実施することはできない。  
 ○調査内容の項目については、H20年度に精査し、必要事項の見直しを行った。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○電気のつけっぱなしや、新聞・健康飲料の取り忘れなど、ひとり暮らし高齢者の安否が心配されるときに、台帳の情報が役に立っている。  
 ○本人の意思に基づき台帳登録を行うことから、登録を拒否する未登録者について、引き続き民生児童委員の協力により対象者把握に努めたい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

○ひとり暮らし高齢者の見守りや孤独死防止に有効な手段であることから引き続き制度を維持していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07052**

事務事業名		日常生活用具給付等事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電磁調理器、火災警報器、自動消火器 防火等の配慮が必要なねたきり、認知症のひとり暮らし高齢者等</li> <li>○福祉電話 65歳以上のひとり暮らし高齢者で、所得税非課税、電話を有しない者等</li> </ul> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ねたきり、認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、火災の予防を図る。</li> <li>○電話による安否確認に寄与するために福祉電話を貸与する。</li> </ul>			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電磁調理器、火災警報器、自動消火器</li> <li>①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。</li> <li>②利用希望者宅に在宅介護支援センターが訪問し、心身の状況等を調査する。</li> <li>③申請後、所得制限や心身の状況を確認し、給付決定後、決定通知書、給付券を送付。</li> <li>④委託締結業者に対象者の連絡。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">業務委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア対象者に連絡し、用具の引渡し日時を調整を行う。</li> <li>イ対象者に給付券と引換えに用具の引渡しを行う。</li> <li>ウ用具の設置、使用説明を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉電話の貸与</li> <li>①ひとり暮らし台帳の登録ほか要件を確認し、申請を提出</li> <li>②貸与の決定後、NTTと調整のうえ、利用者宅で電話を設置する。</li> </ul>			
開始年度	平成 8 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.27人 臨時職員0.2人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	408	380	1,133	
総事業費(千円) 【参考値】	2,970	2,970	2,970	
財源内訳	3,378	3,350	4,103	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	3,378	3,350	4,103	
需用費	消費品費(福祉電話機)		60	
役員費	福祉電話設置費、撤去費		110	
扶助費	日常生活用具給付		963	
	(電磁調理器、火災報知機、自動消火器)			
	合計		1,133	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

- 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。
- 認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、電磁調理器・火災警報器・自動消火器の給付により、火災の予防を図ることは在宅福祉の推進に合致しており妥当である。(住宅用火災警報器は平成23年5月末までに設置が義務づけられている。)
- 福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への安否確認等や各種相談を行ううえで必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

- 本人の心身の状況確認を在宅支援センターに委託することにより、センターの地域の見守りを促進している。
- 用具の支給を事業者へ委託して、専門性を高めるとともに、効率性が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

- 防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することで在宅生活の継続が可能となっている。
- 福祉電話の設置により、より円滑な安否確認が行えることから、在宅生活の継続が可能となっている。
- 制度の周知に引き続き努めていく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

- 日常生活用具給付事業は、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう今後も継続していく。当該事業については、事業の周知、地域との連携体制の強化が不可欠である。
- 福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への連絡手段を確保する必要性から事業は継続実施していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号

07053

事務事業名		高齢者等住宅改造支援事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<対象(誰を・何を)> ①介護保険法に規定する要介護者又は要支援者 ②身体障害者手帳の交付を受けた者 ③療育手帳の交付を受けた者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 日常生活を営む上で支障がある高齢者及び障害者が、その居住する住宅で安心して自立した生活を送るために必要かつ緊急性のある住宅の改造をする場合に、その費用の全部又は一部を助成することにより、高齢者等の福祉の増進に役立てる。			
事業内容	○対象工事: 対象者が居住する住宅の浴室、洗面所、便所、玄関、廊下、階段、居室、台所 ○手続き: ①対象者等が窓口へ相談する。②市のケースワーカー及び理学療法士又は作業療法士が訪問し、対象者の身体、日常生活の状況等を把握した上で改造希望を聴き取りながら改造プランを検討する。③対象者等が希望する施行業者と同行訪問し改造プランを具体化・決定する。④対象者等が利用申請者に見積書及び図面等を添付し提出する。⑤内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者等に送付します。⑥施工業者は改造プランに基づき工事を着工・完了させる。⑦市のケースワーカー等が訪問し改造プランどおりの工事かどうかを確認する。⑧対象者等が実績報告書に内訳書及び図面等を添付し提出する。⑨内容を確認後適正であれば助成額を確定し交付する。 ○所得制限: 次のいずれにも該当する世帯(生計中心者の前年分の給与収入が8百万以下・前年分の所得金額が6百万円以下・前年分の所得税額が7万円以下)			
開始年度	平成 6年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	人生80年いきいき住宅助成事業実施要綱、明石市高齢者等住宅改造助成事業実施要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.72人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	23,796	24,742	35,694	
総事業費(千円) 【参考値】	6,480	6,480	6,480	
財源内訳	30,276	31,222	42,174	
国・県支出金	11,860	12,333	17,800	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	18,416	18,889	24,374	
		旅費	訪問調査等旅費	4
		需用費	消耗品費、印刷製本費	45
		備品購入費	デモ用備品	45
		扶助費	住宅改造費助成 (対象工事費800千円上限)	35,600
		合計		35,694

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう在宅福祉を推進するためには、必要不可欠の制度であり、今後一層促進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○工事前の写真、工事後の写真を添付した詳細な報告を求めている。 ○補助の対象は、本人の身体状況を補う工事に限られる。 ○所得に応じた自己負担を求めている。 ○専門職がかかわることで本人の身体状況にあった改造が可能になっている。その反面、時間とコストがかかっており、サービスを低下させずに、どう効率化を図るかが課題である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○人的サービスを利用して生活を改善する場合は、本人のADLが向上しない限りサービスは継続して利用することになるが、住宅改造で生活を改善する場合は、初期の投資で、生活改善の効果が持続することになり、在宅生活の継続に効果的な事業である。 ○対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減し、また、ケガ等を予防する等社会的コストを下げる最も効果的な方法である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○引き続き、在宅生活が継続できるよう支援を進める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07054**

事務事業名		在宅寝たきり高齢者外出支援事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 介護保険の要介護認定が「要介護1」以上の65歳以上の在宅寝たきり高齢者等で、一般の公共交通機関を利用することが困難な者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; タクシー利用券を交付し、医療機関への通院等の負担の軽減を図り、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する。</p>			
事業内容	<p>在宅介護支援センターが利用希望者の身体状況等を訪問調査し、対象者に該当すると認められる場合は、高年福祉課よりタクシー利用券を交付する</p> <p><input type="checkbox"/> 1枚500円のタクシー券を、一月あたり4枚とし、申請日の翌月から年度末までの月数を乗じて交付  <input type="checkbox"/> 市が委託したタクシー会社(明石地区タクシー協会加盟のタクシー会社各社及び市内に事業所を有する介護タクシー等)のみ利用可  <input type="checkbox"/> 利用は、医療機関への通院等に限定し、片道2枚まで  <input type="checkbox"/> 敬老優待乗車券、障害者優待乗車券との重複交付不可</p>			
開始年度	平成 15 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市高齢者外出支援サービス事業実施要綱			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.32人 臨時職員0.1人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	7,503	7,419	8,295	
総事業費(千円) 【参考値】	3,150	3,150	3,150	
財源内訳	10,653	10,569	11,445	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	10,653	10,569	11,445	
需用費	消費品費、印刷製本費(タクシー利用券)		275	
委託料	外出支援事業委託料		7,970	
扶助費	タクシー利用料金助成		50	
	合計		8,295	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○要援護者が住み慣れた地域で適切な医療を受けることができるよう通院の負担を軽減することには、一定の妥当性があると思われる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○今年度より、要件の一つに、要介護認定が「要介護1」以上を追加し、身体状況の要件を明確化した。 ○本人の身体状況の確認は在宅介護支援センターに委託している。 ○乗車券の制度が当該事業を含め3種類存在するが、全てにタクシー券が含まれており、各制度の目的を明確にする必要がある。 ○交付方法が原則窓口配付となっているが、原則郵送交付に改善したい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり又は認知症高齢者の通院にかかる負担を軽減することにより、要援護者が住み慣れた地域の中で引き続き生活することを支援できている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	交付方法を郵送にするなど、介護者に負担を強くないよう制度を改善し、継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07055

事務事業名		ふれあい会食事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 70歳以上で、ひとり暮らし高齢者又は夫婦の一方が虚弱の状態である高齢者世帯							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者が会食会場に集まり昼食をともにすることで、地域住民との交流を図り、孤食と閉じこもりを予防する。							
事業内容	手続き: ①地区の民生児童委員を通じて市に申請する。②内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者に送付するとともに社会福祉協議会及び民生児童委員に連絡する。③サービスが開始される。							
	実施方法: 社会福祉協議会に委託し民生児童委員や民生児童協力員、地域ボランティアの協力を得て実施している。 利用者負担: 1食400円							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	ふれあい型会食サービス事業委託料	5,000	
根拠法令・要綱等	老人福祉法				合計		5,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.27人 臨時職員0.1人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	3,743	3,897	5,000					
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700					
総事業費(千円) 【参考値】	6,443	6,597	7,700					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源			5,000				
	一般財源	6,443	6,597	2,700				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。</p> <p>○明石市社会福祉協議会のあり方検討プロジェクトにより、ボランティアの育成支援という社会福祉協議会の本来業務を進めるうえで、有効に活用できる事業と位置づけられ、社会福祉協議会への市委託を継続することになった。将来的には社会福祉協議会の本来業務として事業を考えることも視野に入れるが、当面は市の事業として、社会福祉協議会に委託して実施する。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○平成18年度で1,301人のボランティア登録の実績があり、ボランティアの育成支援という社会福祉協議会の本来業務を進める上で、有効に活用できる事業であり、目的達成のための手法としては概ね問題はないものと認められる。</p> <p>○配食サービスについては事業目的と合致しないことから、平成21年度より新規の配食は受け付けず、既存の配食サービスは今年度中に廃止の方向で進めている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○高齢者が会食会場に集まり昼食をとむにすることで、地域住民との交流と、孤食と閉じこもり予防が実施されていることが認められる。</p> <p>○会食がない地域へのキーステーションの設置やボランティアの確保について、より一層の取り組みが必要と考えられる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、社会福祉協議会への委託により、高齢者の地域住民との交流と、孤食と閉じこもり予防を促進し、地域福祉の推進に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07056**

事務事業名		高齢者施設措置事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  次のいずれにも該当する者。①原則として65歳以上の独居高齢者。②身体機能の低下や精神状態の悪化、家庭の事情等により、居宅で生活することが困難な者、または住宅の確保が困難な者。③本人の属している世帯が生活保護を受けている、或いは市民税の所得割が課せられていない者。④入院治療の必要のない者。⑤伝染性疾患を有していない者。                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  老人福祉法に規定されているとおり、上記のような者を適切に養護老人ホームに措置入所へ至らしめたい。</p>						
事業内容	上記のような者を入所させたい旨相談があった場合、対象者と高年福祉課職員が面接を行う。「老人ホームへの入所措置等の指針について」(平成18年3月31日老発第0331028号厚生労働省老建局長通知)並びに明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱に基づき設置された入所判定委員会の審査を経て、養護老人ホームへの入所を決定する。						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員1.2人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	10,800	10,800	10,800				
総事業費(千円)【参考値】	256,920	256,192	281,633				
財源内訳	国・県支出金				報償費	入所判定委員会委員謝礼	588
	地方債				旅費	実態調査、施設訪問等旅費	95
	その他特定財源	57,352	55,273		需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	150
	一般財源	199,568	200,919	扶助費	養護老人ホーム措置費	270,000	
				(生活費、施設事務費、日用品費)			
				合計		270,833	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  老人福祉法上定められた制度である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国の指針どおり適正に事務処理ができています。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  在宅生活継続が困難で経済的に困窮している独居高齢者や被虐待者を入所させ、高齢者の人権を守り、尊厳ある生活を継続させることに、大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	老人福祉法に定められている制度で、セーフティーネットとして大変有効に機能している。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07057**

事務事業名		認知症高齢者見守り事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の徘徊高齢者を介護している家族等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族に検索用端末機を支給して、徘徊高齢者の居場所の早期発見を図ることにより、また、家族会を支援することにより、介護者の負担の軽減を図る。				
事業内容	○徘徊高齢者家族支援サービス事業 ①高齢者保健福祉台帳の登録の有無を確認。 ②申請のうえ、利用者可否の決定を行い、居場所検索用端末機の利用券を交付する。 ③利用券の交付を受けた者は、委託業者に当該利用券を提出し、端末機を利用する。 【費用】 基本使用料 525円/月額(6か月ごとの前払い) 検索料(1回) 210円、インターネット105円				
	○認知症家族会(あった会) 認知症高齢者を介護している家族や介護経験者等が集い、介護体験の交流を行い、互いに励ましあうとともに介護方法や各種相談に対する助言や情報の提供を行う。 開催: 毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分 (施設見学会・認知症に関する講演会開催の場合あり)				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.11人 臨時職員0.1人				
事業費(千円)	70	54	306		
人件費(千円) 【参考値】	1,260	1,260	1,260		
総事業費(千円) 【参考値】	1,330	1,314	1,566		
財源内訳	国・県支出金	42	32		184
	地方債				
	その他特定財源	14	11		61
	一般財源	1,274	1,271	1,321	
報償費	認知症家族会講師謝礼 2人分		40		
旅費	県庁ほか		9		
需用費	事務用品・印刷製本費・食糧費		120		
使用料	認知症家サポーター養成講座会場使用料		48		
扶助費	徘徊高齢者検索用端末機器給付		89		
合計			306		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○徘徊認知症の居場所を検索できることで家族負担を軽減し、家族が安心して在宅介護できる環境づくりへの支援として実施する目的の必要性は認められる。 ○認知症家族会(あった会)の開催について、参加者の交流を通じて情報共有する意義があり、市として活動を支援していく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○徘徊高齢者の居所を瞬時に把握する手段としては、現状、検索性端末機の利用以外に方法はない。 また、利用対象者は、高齢者保健福祉台帳の登録者のため、実態調査に基づき、対象者が端末機を真に必要とするものに限定されている。なお、維持経費は本人負担のため継続的な市の負担は少ない。 ○認知症家族会(あった会)の開催運営について、市の関わりから家族会主体へシフトするよう進めていく。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○徘徊高齢者の居場所の早期発見に関して事故防止等の一定の効果はある。 ○認知症家族会(あった会)の運営については、体験者どおしの情報共有を主として、介護保険や各種相談に対する助言により、介護負担軽減が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○徘徊高齢者への居場所検索性端末機の貸与は、本市における唯一の認知症施策として事業継続していく。 ○認知症家族会の開催は、自主運営できるよう、引き続き支援していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07058**

事務事業名		家族介護継続支援事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 「要介護4又は5」の高齢者等を介護する家族等								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 在宅のねたきりまたは認知症高齢者を介護する家族に、介護用品(紙おむつ、尿取りパッド)購入用のクーポン券や介護手当を支給し、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。								
事業内容	○介護用品支給事業 ①高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 ②申請のうえ、所得要件(同居の家族全員が市民税非課税)や要介護度を確認し、支給決定後申請者に介護用品引き換えクーポン券を交付。 ※支給額 月額8,000円相当のクーポン券を、申請月の翌月から年度末までの月数を乗じて支給。 ○家族介護手当支給事業 ①高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 ②申請のうえ、所得要件(同居の家族全員が市民税非課税)や要介護度、介護保険サービス利用状況を確認。 ③支給決定後、申請者に通知し、手当(年間100,000円)を支払う。								
開始年度	平成 14 年		(介護用品) (介護手当)		平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	需用費	印刷製本費(介護用品クーポン)	40	
根拠法令・要綱等	介護保険法、明石市家族介護用品支給事業実施要綱、明石市家族介護手当支給事業実施要綱					扶助費	介護用品(おむつ等)支給@8千円/月額	13,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						家族介護手当@100×9人		
平成21年度人員(人)	正規職員0.42人						合計	13,040	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	6,753	8,250	13,040						
人件費(千円) 【参考値】	3,780	3,780	3,780						
総事業費(千円) 【参考値】	10,533	12,030	16,820						
財源内訳	国・県支出金	4,051	4,950	7,824					
	地方債								
	その他特定財源	1,351	1,650	2,608					
	一般財源	5,131	5,430	6,388					

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。  
 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。  
 ○在宅の要介護高齢者を介護する家族の精神的、経済的負担を軽減し、家族が安心して介護できるよう支援する目的の妥当性はある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○介護用品支給事業 常時、オムツを使用している高齢者を介護している家族にとって、オムツ購入のための経済的な負担は大きく、オムツ購入用のクーポン券交付することは有効な手法である。  
 ○家族介護手当支給事業 介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担を手当金として支給することにより軽減、慰労することは、有効な手法であると認められる。  
 国が介護保険制度において「家族介護継続支援事業」を創設したことから、県市合同事業である「在宅要援護高齢者介護手当支給事業」を県は平成20年度に廃止しており、市としても、当該事業を廃止し、「家族介護継続支援事業」への移行が必要である。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○介護用品支給事業は、介護者への経済的支援として、一定効果はある。利用者も微増傾向である。  
 参考 H19年度 97名 H20年度114名  
 ○今年度より一般施策から介護保険の地域生活支援事業として実施している。

## (4) 総合評価

評価

維持

○介護用品支給事業は在宅要介護高齢者を介護する家族の負担軽減のため事業を継続していく。  
 ○介護手当は、介護保険のサービスを利用せず、家族で介護することを選択した家族への支援として事業を継続していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07059
------	-------

事務事業名		成年後見制度利用支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> <<審判の請求>> 65歳以上の事理弁識能力が不十分な認知症等高齢者で、審判の請求を行う配偶者又は親族がおらず、本人の福祉を図るため特に必要と認められる者 <<費用等に対する支援>> 市長申立を行った者のうち、生活保護者又は補助を受けなければ制度の利用が困難である者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 成年後見制度を利用することにより、より安全な日常生活を営むことができるよう支援する。							
事業内容	<<審判請求>> 対象者の事理弁識能力の程度に応じ、市長による後見、保佐又は補助開始の審判申立てを家庭裁判所に対し行う。							
	<<費用等に対する支援>> 審判請求費用の負担(被後見人等に請求しない)、後見人等の報酬の助成を行う  <input type="checkbox"/> 後見人等の報酬の助成は、被後見人等が在宅の場合は月額あたり28,000円、施設等に入所中の場合は月額あたり18,000円が上限							
開始年度	平成 14 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	老人福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法、明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.37人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	後見人謝礼			1,536
人件費(千円)【参考値】	3,330	3,330	3,330	需用費	印刷製本費(リーフレット)			30
総事業費(千円)【参考値】	3,495	3,982	5,600	役務費	成年後見制度市長申立鑑定料、手数料、郵便料等			704
財源内訳	国・県支出金	94	334	1,150	合計			2,270
	地方債							
	その他特定財源	39	206	736				
	一般財源	3,362	3,442	3,714				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○法律の要請に基づき実施している。介護保険制度を支える制度として、介護保険制度と成年後見制度は、高齢者施策の事業の両輪と例えられるくらい密接である。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○法の手順に基づき、事業を進めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○高齢者虐待やひとり暮らし認知症など、処遇困難ケースの支援策の一つとして機能している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	介護保険制度を支える成年後見制度が、有効に機能するよう、当該事業の継続が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07060
------	-------

事務事業名		シルバーハウジング事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高齢者世話付住宅に居住する高齢者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的とする。							
事業内容	事業の内容: 高齢者世話付住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活援助員が、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応その他日常生活上の援助を行う。 高齢者世話付住宅: (参考)県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会							
	事業の内容: 高齢者世話付住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活援助員が、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応その他日常生活上の援助を行う。 高齢者世話付住宅: (参考)県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会							
開始年度	平成 9年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	住宅等安心確保事業委託料	12,756	
根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業実施要綱				合計		12,756	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.12人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	11,550	12,263	12,756					
人件費(千円) 【参考値】	1,080	1,080	1,080					
総事業費(千円) 【参考値】	12,630	13,343	13,836					
財源内訳	国・県支出金	6,480	7,358		7,393			
	地方債							
	その他特定財源	2,910	3,084	2,899				
	一般財源	3,240	2,901	3,544				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けており、市の事業として、市が主体となり実施する必要性が認められる。  
○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

○市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者福祉サービスの提供に経験をもつ社会福祉法人に委託し実施しており、目的達成のための手法としては概ね問題はないものと認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

○当該事業とともに高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。

## (4) 総合評価

評価

維持

引き続き、事業委託により、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07061
------	-------

事務事業名		在宅高齢者ショートステイ事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、基本的な生活習慣の欠如等により社会に適応することが困難な者、もしくは介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、家族の都合により介護を受けることができない者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 生活習慣改善等の必要な高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、養護老人ホームに入所させることにより、虚弱高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。</p>							
事業内容	<p>昨年は様々な理由で在宅生活困難な高齢者が18名利用した。その中には家族から虐待を受け、身を隠すために同制度を利用した者もいた。</p>							
開始年度	平成 8年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	ショートステイ事業委託料 (養護老人ホーム)	1,182	
根拠法令・要綱等	明石市高齢者ショートステイ事業実施要綱					合計	1,182	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.32人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	461	846	1,182					
人件費(千円) 【参考値】	2,880	2,880	2,880					
総事業費(千円) 【参考値】	3,341	3,726	4,062					
財 源 内 訳	国・県支出金	176	380		423			
	地方債							
	その他特定財源	226	339	618				
	一般財源	2,939	3,007	3,021				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。経済的に困窮し介護保険制度を利用できない者や虐待を受けている高齢者が施設利用するためには、同制度のように行政の介入と援助が不可欠であり、今後も実施する必要性は強い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  利用者に対して適切な負担を求めており、手法に大きな問題はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  近年高齢者虐待事案が急激に増加しており、虐待者と被虐待者を分離させる際、同制度は大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	社会の高齢化や核家族化、さらに経済的格差が拡大し、独居で経済的に困窮した高齢者は今後も増加していくのは避けることはできない。さらに高齢者虐待事案が急増しており、これらの諸問題に対応するためには、同制度の活用は高齢者福祉行政を進めるうえで不可欠であり、今後も継続していきたい。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07062**

事務事業名		在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内在住のひとり暮らし高齢者で「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」の登録者 要件は75歳以上で、近隣に1親等の血縁が居住していない者 (参考)対象者 3,304人【H21.6末現在】			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ひとり暮らし高齢者を隔日訪問し、安否確認することにより、不慮の事故を未然に防止するとともに、各種相談に応じるなど訪問者との対話により、ひとり暮らし高齢者に安らぎを与え、保健飲料の配布により健康増進を図る。			
事業内容	①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」に登録した者のみ対象。 ②訪問方法:市が兵庫ヤクルト販売株式会社と委託契約し、市内のヤクルト販売店が原則週3回隔日に訪問する。(ただし、本人都合等により週1回のまとめ配布の実情有り。) ③訪問内容:(ア)ヤクルト販売店より対象者へ保健飲料を配布し、安否の確認を行う。 (イ)対象者からの各種相談に応じ、必要な情報を市に提供する。 (ウ)対象者に異常が認められれば、市・地区民生児童委員・医療機関・消防・警察等必要な関係機関に連絡し、緊急措置を行う。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市安否確認事業事務取扱要領			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.27人 臨時事務員0.7人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	4,320	4,320	4,320	
総事業費(千円) 【参考値】	18,452	18,928	20,587	
財源内訳	国・県支出金		9,761	
	地方債			
	その他特定財源		3,253	
	一般財源	18,452	18,928	7,573
需用費	印刷製本費		50	
委託料	保健飲料配布委託料(3,300人)		16,217	
合計			16,267	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> ) 優 ・ 可 ・ 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○ひとり暮らし高齢者に対する安否確認については、保健飲料を隔日配布することにより、より細やかな安否確認を行うことができるため、当該事業の目的については一定の妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> ) 優 ・ 可 ・ 否 )  ○高齢化の進展と地域コミュニティの希薄化のため、一人暮らし高齢者の見守りについては、近隣住民や民生児童委員だけでは不十分となっており、保健飲料を隔日に訪問配布し、安否確認する当事業が、地域の見守りを補完する役割を担っている。 ○配達員が異変を感じたときは、地域の民生児童委員に連絡するしくみと体制ができており、制度が有効に機能している。 ○事業経費については、類似事業と比較すると、最も安価である。 ○H21一般会計から介護保険特別会計に編入により一般財源抑制に努めた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )  ○隔日配布により、本人確認をこまめに行うことで、閉じこもり防止や孤独死予防の成果もある。 ○保健飲料の取り置き等本人未確認時の緊急対応については、ヤクルト販売店と市・民生児童委員との連携により対応措置を行い、成果を上げている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○ひとり暮らし高齢者に対して保健飲料の配布を通じて本人確認を行うことで、安否確認を継続実施していく方向で取り組んでいく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07063

事務事業名		障害者計画推進(障害者計画推進協議会)事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課			
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市内に居住する全ての障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者計画を推進するため、障害者福祉を総合的に協議し、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。</p>								
事業内容	<p>平成20年度は、障害者施策推進協議会を4回開催し、平成21年3月に「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」を策定した。 【協議会委員構成】 市議会議員、学識経験者、保健・医療及び福祉の各領域を代表する者、障害者施設において障害者支援に関する事業に従事する者、障害者団体を代表する者、ボランティア団体その他の地域福祉に携わる団体を代表する者、関係行政機関の職員、公募による市民</p>								
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	推進協議会委員謝礼		503	
根拠法令・要綱等	明石市障害者施策推進協議会設置要綱				需用費	推進協議会用お茶		10	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	会議室使用料		14	
平成21年度人員(人)	正規職員0.22人、アルバイト0.06人				<b>合 計</b>				<b>527</b>
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
人件費(千円) 【参考値】	0	5,561	527						
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,088	2,088						
財源内訳	0	7,649	2,615						
国・県支出金	0	0	0						
地方債	0	0	0						
その他特定財源	0	0	0						
一般財源	0	7,649	2,615						

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者自立支援法に基づく「市町村障害福祉計画」の策定及び推進を目的とする事業であり、実施する必要性は非常に高い。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

同事業の実施方法として妥当と考える。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

障害者施策推進協議会にて審議した「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」を平成21年3月に策定した。公募の市民を含む障害福祉に関する者が一堂に会して、明石市の障害福祉に関する施策の方向性を検討することの意義は大きい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」の今後の進行状況を障害者施策推進協議会において検証していく必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

**整理番号** 07064

<b>事務事業名</b>		障害者計画推進(障害者週間等啓発)事業 (障害者計画推進(障害者雇用促進啓発)事業を統合)						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般(市民、その他)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 毎年12月3日から9日までの「障害者週間」を広く市民等に啓発広報し、ノーマライゼーションの趣旨の周知を図る。</p>							
事業内容	<p>明石市民会館中ホールを使用して講演会等を実施する。 平成20年度は生涯学習センターホールにおいて映画「ふるさとをください」の上映会を実施、延べ423人の市民等が参加した。</p>							
開始年度	平成7年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	謝礼(司会者、出演者、手話通訳者、要約筆者)		482
根拠法令・要綱等	障害者基本法				需用費	消耗品等(看板、垂れ幕、演台花ほか)、プログラム印刷ほか		550
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	ピアノ調律、会場照明		50
平成21年度人員(人)	正規職員0.63人、アルバイト0.14人				委託料	ポスター作成委託		126
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		使用料及び賃借料	市民会館大ホール、会議室使用料ほか		240
事業費(千円)	643	470	1,448		<b>合計</b>		<b>1,448</b>	
人件費(千円) 【参考値】	11,475	5,922	5,922					
総事業費(千円) 【参考値】	12,118	6,392	7,370					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	12,118	6,392	7,370				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  「障害者週間」は、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図ることを目的に障害者基本法に定められている。 明石市では、「ノーマライゼーション」の理念の下、「完全参加と平等」の目標に向け、障害者についての市民の理解と認識を深めることを目的に「障害者週間啓発行事」を実施しており、「障害者週間」の啓発に必要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  12月3日～9日までの「障害者週間」に合わせて、市民会館等を利用した講演会等を実施しており、適切な事業の実施と考える。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  参加した市民等の評判もよく、障害者に対する市民の理解を深めることに一定の役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	障害者についての市民の理解と認識を一層深めるため、より行事内容の充実を図る必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
報償費の額を増額することにより、より多くの出演者の選定の幅を広げる。 当事業予算の中で、例年予算の余剰が生じる需用費、使用料及び賃借料から報償費に組み替える。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07065

事務事業名		障害者計画推進(障害者支援推進)事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 東播磨圏域に存する市町の障害福祉担当課による</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 東播磨圏域での連絡協議会等を関係市町で構成することにより障害者福祉の向上を図る。 また、東播磨地区における福祉有償運送の運営協議会を運営することにより、高齢者や障害者など、公共交通機関を利用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスを実施する。</p>			
事業内容	<p>播磨地域障害福祉連絡協議会について、平成20年度は4回開催した。 東播磨地区福祉有償運送運営協議会について、平成20年度は平成21年2月2日に開催し、登録法人の更新等について審議した。 両協議会に対して各市町の人口割で負担金を支出している。</p>			
開始年度	平成 15 年 17			平成 21 年度 予算の事業費明細 (千円)
根拠法令・要綱等	播磨地域障害福祉連絡協議会規約、道路運送法、東播磨地区福祉有償運送運営協議会設置要綱			負担金補助及び交付金 播磨地域障害福祉連絡協議会負担金ほか
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			1,370
平成21年度人員(人)	正規職員0.14人、アルバイト0.06人			合計
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	1,370
人件費(千円) 【参考値】	1,253	1,262	1,370	
総事業費(千円) 【参考値】	1,890	1,368	1,368	
財源内訳	3,143	2,630	2,738	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	3,143	2,630	2,738	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

播磨地域障害福祉連絡協議会については、東播磨圏域の市町が一同に会して障害福祉施策の問題点などを協議する場であり、重要な会議である。

東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、道路運送法に基づく福祉有償運送の運営協議会を東播磨地区の3市2町が共同で設置しているものでありその必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

いずれも東播磨圏域で実施することにより効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

播磨地域障害福祉連絡協議会については、東播磨圏域の市町が一同に会して障害福祉施策の問題点などを協議する場であり、各市町が抱える問題等の解決に役立っている。

東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、東播磨地区の3市2町が共同で運営することにより効率的に実施されている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

いずれの協議会についても、効率的な運営を実施していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07066

事務事業名		障害者就労支援センター事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市内に在住する障害者                  明石市内で実施されている障害福祉サービスを利用する障害者                  明石市内の企業等に勤める障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  障害者の職業生活における自立を図る。</p>				
事業内容	<p>平成21年10月1日より、市内の就労移行支援事業を実施する社会福祉法人等へ事業委託して実施予定である。                  【事業内容】                  障害者及びその家族に対する就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に関する相談                  障害者を雇用する又は雇用しようとする事業主に対する雇用管理に関する助言その他の援助                  障害者に対する職業評価、職業準備訓練及び職業講習の斡旋                  障害者に対する就労支援                  障害者の職場への定着のための支援                  障害者の職業生活における自立のための支援                  明石市に存する障害福祉サービス事業等を実施する事業所が行う就労支援に対する支援                  新たに障害者を雇用しようとする事業主の開拓及び障害特性に配慮した職域の拡大                  地域における雇用、福祉、保健、教育等の関係機関との連携及び調整                  障害者雇用に関する啓発活動</p>				
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市障害者就労・生活支援事業実施要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.23人、アルバイト0.06人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	2,178		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	18,678		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	0	0	18,678	
委託料	障害者就労支援センター運営委託料		14,500		
負担金補助及び交付金	障害者就労支援センター初年度設備補助金		2,000		
<b>合 計</b>			<b>16,500</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

障害者雇用促進法に基づく障害者就業・生活支援センター事業については、東播磨圏域では加古川市において実施されているが、明石市在住の障害者が利用するには非常に不便な場所にあるため、十分な支援を受けることができていない。

市内の作業所等から障害者の就労を総合的に支援する中心的施設の設置についての強い要望もあることから、明石市における障害者の就労支援施策として実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

委託事業として実施するため、市直営事業として実施するよりもコスト削減が図ることができ、また、専門的な支援を受けることができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

今後の事業実施内容を見極めていく。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

就労を希望する、又は就労している障害者への支援のために必要な事業である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
初年度設備補助に係る事業費を減額する。	2,000	0	2,000
<b>合 計</b>	2,000	0	2,000

# 事務事業シート

整理番号 07067

事務事業名		障害者相談員事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内の障害者相談員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内の障害者相談員の活動を推進し、障害者援護思想の普及を行い、もってその福祉の増進を図る。</p>			
事業内容	<p>平成20年度相談実績 身体障害者相談員・・・564件 知的障害者相談員・・・171件 精神障害者相談員・・・686件 障害者相談員合同研修会の開催 相談員の障害福祉行政に対する理解を一層深め、活動の充実を図る目的で、平成20年8月27日に開催した。 勤労福祉会館において身体障害者の相談窓口の設置 身体障害者相談員1人を配置 相談日時 毎週木・土曜日 午前9時から12時まで</p>			
開始年度	昭和 42 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県身体障害者相談員設置要綱、兵庫県知的障害者相談員設置要綱、兵庫県精神障害者相談員設置要綱、明石市知的障害者相談員設置要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.13人、アルバイト0.06人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	560	555	653	
総事業費(千円) 【参考値】	1,755	1,278	1,278	
財源内訳	2,315	1,833	1,931	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	2,315	1,833	1,931	
報償費	身体障害者相談員謝礼ほか		559	
旅費	事務連絡旅費		2	
需用費	消耗品(障害者相談員執務必携等書籍代ほか)ほか		69	
役務費	知的障害者相談員ボランティア保険		3	
使用料及び賃借料	会議室及びコピー使用料		20	
<b>合 計</b>			<b>653</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
兵庫県 <small>の</small> 相談員設置要綱に基づいた事業であり、障害者の身近な相談窓口として実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
任期が2年と短い <small>ため</small> 更新手続きが煩雑になるところが改善すべき点と思われる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
障害者の身近な相談窓口として一定の成果が挙げていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者の身近な相談窓口として今後も事業を継続していく。より多くの障害者に利用してもらえよう、啓発に取り組む。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07068

事務事業名		障害者団体等運営補助事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市身体障害者福祉協会、明石市肢体不自由児者父母の会、明石市視覚障害者福祉協会、明石ろうあ協会、明石地区手をつなぐ育成会				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者福祉団体に対し、運営費の助成を行うことにより、相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図る。				
事業内容	上記5つの団体に対し団体運営補助金を交付する。 【各団体活動内容】 明石市身体障害者福祉協会 身体障害者に対する相談業務の実施、駐車禁止除外指定車標章の申請・交付の代理、各種研修会・研修旅行・レクリエーション行事など 明石市肢体不自由児者父母の会 総会及び理事会の実施、研修会・講習会の実施、バス旅行等レクリエーション、会報等の発行など 明石市視覚障害者福祉協会 会報発行、相談業務、県点字図書館運営委託、バス旅行等レクリエーション、各種研修会・教室の開催など 明石ろうあ協会 会報発行、手話講師協力、バス旅行等レクリエーション、料理教室、各種研修会・教室の開催など 明石地区手をつなぐ育成会 兵庫県育成会の諸行事・研修会への参加、研修旅行・クリスマス会・新卒業生激励会などの開催など				
開始年度	昭和 38 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.13人、アルバイト0.06人				
事業費(千円)	565	588	961		
人件費(千円) 【参考値】	1,755	1,278	1,278		
総事業費(千円) 【参考値】	2,320	1,866	2,239		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	2,320	1,866	2,239	
旅費	団体研修旅費ほか		25		
負担金補助及び交付金	障害者福祉団体運営補助金(身体障害者福祉協会ほか計5団体)		536		
"	身体障害者福祉協会50周年記念誌作成事業補助金		400		
<b>合 計</b>			<b>961</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
障害者福祉団体相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図るという目的に対する妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
当事業は、昭和38年度より随時各団体の設立などに合わせて実施してきたが、当時との経済情勢や障害者を取り巻く環境などの変化に対して、運営補助金の交付という手法のままでよいのか検証する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
障害者福祉団体相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図るという目的に対する一定の役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	運営補助金の交付という手法や各団体へ交付する金額の根拠などを再度検証する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
障害者福祉団体の運営に対する市の関わり方について、近隣の市町の動向を踏まえ検証する。 身体障害者福祉協会に対する50周年記念誌作成補助金分を減額する。	400	0	400
<b>合 計</b>	400	0	400

# 事務事業シート

整理番号 07069

事務事業名		作業所等運営補助事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課			
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 義務教育終了後において就労等が困難な障害者								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者の障害程度に応じた日常生活に必要な訓練及び指導並びに授産事業を継続して実施している小規模通所施設に対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、心身障害者の日常生活目標の樹立及び社会参加の促進を図り、もって障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。								
事業内容	平成20年度 市内16箇所、市外7箇所の小規模通所施設に対して運営補助金を交付した。 また、市役所内に設置している作業所「時のわらし」に、文書印刷、封入、公用車洗車など市役所内の作業を委託した。								
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	市役所内作業所委託料		5,200	
根拠法令・要綱等	明石市障害者小規模通所施設運営補助金交付要綱				負担金補助及び交付金	障害者小規模通所施設運営補助金、福祉ショップ運営補助金		98,104	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合計</b>		<b>103,304</b>		
平成21年度人員(人)	正規職員0.28人、アルバイト0.06人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円)【参考値】	3,780	2,628	2,628						
総事業費(千円)【参考値】	126,392	107,482	105,932						
財源内訳	国・県支出金	32,872	17,950		18,710				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0		0				
	一般財源	93,520	89,532	87,222					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者小規模通所施設の義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は大きいため、市が主体的に実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  適切かつ円滑に事業が実施されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者小規模通所施設の義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は十分に果たされている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	障害者小規模通所施設の義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は大きいものの、兵庫県や近隣市町と連携しながら地域活動支援センターや障害福祉サービス事業への移行を進めていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
1施設が移行を予定している。	8,000	0	8,000
<b>合 計</b>	8,000	0	8,000

# 事務事業シート

整理番号 07070

事務事業名		障害者福祉施設整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の障害者福祉施設  <意図(どういう状態にしたいのか)> 市内の障害者福祉施設の整備にあたり、助成することにより障害者の福祉の向上を図る。				
事業内容	平成20年度実施事業 障害者が地域で自立した生活を送れるよう、入所施設等から地域生活へ移行する際の受け皿となるケアホームやグループホームの開設に必要な備品購入費、バリアフリー化改修経費、住居の借上に要する初期経費及び既存のグループホーム等のバリアフリー化改修経費に対して補助する(バリアフリー化改修経費及び住居の借上に要する初期経費については兵庫県の10/10補助)。				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	兵庫県グループホーム等新規開設サポート事業実施要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.18人、アルバイト0.06人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,430	1,728	1,728		
総事業費(千円) 【参考値】	103,784	8,673	2,128		
財源内訳	国・県支出金	0	6,747		200
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	103,784	1,926	1,928	
負担金補助及び交付金	グループホーム等新規開設サポート事業補助金(備品購入費)		400		
合 計			400		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  兵庫県グループホーム等新規開設サポート事業実施要綱に基づく事業であり、グループホーム等の開設に際し必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  兵庫県グループホーム等新規開設サポート事業実施要綱及び兵庫県健康福祉部補助金交付要綱に基づいて実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  グループホームやケアホームの新規開設時の整備や、既存のグループホームやケアホームのバリアフリー化改修に活用されており、入居者の利便性の向上に繋がっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市内の福祉施設の整備について、その必要性を含めて関係機関と連携して今後も検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07071

事務事業名		ふれあいの旅事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住の障害者の団体等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内の障害児(者)とその保護者がボランティア等とともに集い、相互の理解と親睦を深める交流活動を支援し、障害児(者)の社会参加を促進する。</p>			
事業内容	<p>明石市内在住の障害者の団体等で30名以上(うち障害者の人数は20名以上、ただし、下肢・体幹の障害1・2級で2人以上の介助者を必要とする方は、障害者1名を2名とみなす)が参加する日帰り旅行のバス借り上げ費用を補助する。補助額は1台当たり64,000円、リフト付きバスは1台当たり96,000円が上限 見学施設は、公的機関が設置している文化施設、その他関連施設1箇所以上(40分以上)を見学する。 今年度の補助対象団体は、13団体で合計1,308千円を予定している。(昨年度11団体)</p>			
開始年度	平成 15 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.22人、アルバイト0.06人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	928	1,175	1,344	
総事業費(千円) 【参考値】	2,970	2,088	2,088	
財源内訳	3,898	3,263	3,432	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	3,898	3,263	3,432	
負担金補助及び交付金	団体バス補助金		1,344	
合 計			1,344	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">市が補助することにより、団体等は日帰り旅行の企画・実施に対する積極性が増進されている。その結果、障害児(者)とその保護者が集い、親睦を深め、社会参加が促進されており、社会福祉の面からより一層推進する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">事業手法は確立されており円滑に補助できていると認められる。 市の予算範囲内でより多くの団体に補助が行えるように、手法の効率性を図る必要がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">参加者にとって旅行が楽しいものになっており、交流が深まっていると認められる。 旅行の実施団体等にとって、自己負担額が軽減され、旅行を立案しやすくなっており、障害者の社会見学、社会参加に大きな役割を果たしている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市の予算範囲内でより多くの団体等が旅行を実施できるように取り組んでいく。 補助申請における添付書類等が、団体等の事務負担になることがあるため、適正な補助執行を確保しながら団体の負担を軽減する方策を検討する必要があると認められる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
補助申請に係る必要書類を整理することにより、申請業務を始め交付業務についても事務を円滑化し、人件費の抑制を図っていく。 バス会社等が当該旅行に対するバスの借り上げ費用を割安にできれば、より多くの団体等が参加でき、障害者の社会参加が促進されると考える。(市とバス会社等との事業提携)			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07072

事務事業名		スポーツ等推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内在住の障害者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自らの障害を克服して、社会参加を促進するとともに、市民の障害者に対する理解を深める。				
事業内容	兵庫県の主催する身体障害者スポーツ大会の参加申込手続き及び大会当日の引率 明石ヨットクラブとの共催で「ふれあいヨット教室」を開催 NPO法人兵庫明石パイコロジー協会へ事業を委託して、春と秋の年2回「ふれあいサイクリング」を実施				
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	ふれあいヨット教室開催要領、ふれあいサイクリング実施要領				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.48人、アルバイト0.08人				
事業費(千円)	784	784	979		
人件費(千円) 【参考値】	9,585	6,642	4,464		
総事業費(千円) 【参考値】	10,369	7,426	5,443		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	10,369	7,426	5,443	
報償費	県身体障害者スポーツ大会手話通訳者謝礼		40		
旅費	県身体障害者等スポーツ大会、説明会等旅費		35		
需用費	事務用品、スポーツ大会参加者昼食代		59		
役務費	ヨット教室参加者傷害保険料		50		
委託料	ふれあいサイクリング委託料(春・秋)		700		
使用料及び賃借料	スポーツ大会参加者送迎用リフトタクシー等借上げ料ほか		95		
合 計			979		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自らの障害を克服して、社会参加を促進する機会を提供するものであり、実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
身体障害者スポーツ大会については、兵庫県の定める実施要領に基づいた事業でありその手法に問題はないと考える。 ふれあいヨット教室については、明石ヨットクラブと明石市が共催で実施している。実施に係る準備、当日の安全対策など市の負担が非常に大きくなかで、少雨中止により事業が中止になる確率が高いという非効率性がある。 ふれあいサイクリングについては、市が直営で実施していたが、平成19年度よりNPO法人兵庫明石バイコロジー協会へ事業を委託しており、従事する職員の負担軽減等が図られているものの、協会自体の運営体制が不安定である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
身体障害者スポーツ大会については、日頃のトレーニングの成果を発揮する貴重な機会であり、国体への参加の道も開かれている等、障害者の社会参加を促進する重要な事業である。 ふれあいヨット教室については、日頃海上に行く機会の少ない障害者がヨットに乗り、クルージングが体験できる貴重な事業と考えられるが、より一層の安定的実施方法の確立が求められる。 ふれあいサイクリングについては、障害のある人と障害のない人の交流を一つのテーマとして取り組んでいるが、競輪の選手会や学生ボランティアなどの限られた人との交流にとどまっている。また、参加する障害者について、引率する指導員確保の関係上、同一法人内の利用者の参加にとどまっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	身体障害者スポーツ大会については、現状のとおり継続する。 ふれあいヨット教室については、事業全体の安全性と事業の安定的実施を両立して確保できるように検討する必要がある。 ふれあいサイクリングについては、実施回数及び実施方法等を検討する必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
ふれあいヨット教室については、明石ヨットクラブと実施方法等について、安全性と安定性の確保について検討する。 ふれあいサイクリングについては、実施回数の妥当性を検討するとともに、より多くの市民と交流できる方法(例えば市内の中高生を招待するなど)を、また、参加する障害者についても、市内の作業所等を持ち回りで招待するなどの方法を検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07073
------	-------

事務事業名		知的障害児通園療育施設管理運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立知的障害児通園療育施設あおぞら園(指定管理)に通園する障害児</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 施設に通園する障害児の日常生活及び社会生活に必要な知識技能の習得を支援し、もって障害児の福祉の増進を図る。</p>				
事業内容	<p><b>【主な事業】</b>                      児童福祉法第7条第4項に規定する知的障害児通園施設支援事業に関する事。障害児施設給付の支給決定を受けた児童及び措置を受けた児童(小学校就学前までの児童)に対し、生活の基本、言語性、動作、社会性の発達を促し、集団適応力を高める療育の実施、全体的な発達を促進する療育を実施。定員30名                      児童福祉法第5条第7項に規定する児童デイサービス事業に関する事。障害福祉サービスの支給決定を受けた児童及び措置を受けた児童(小学校就学前までの児童)に対し、生活の基本、言語性、動作、社会性の発達を促し、集団適応力を高める療育の実施、全体的な発達を促進する療育を実施。定員10名                      指導員と保護者との個別懇談の実施、保護者への療育支援を実施                      送迎バスによる通園児童の送迎を実施                      昼食の提供</p> <p><b>【施設管理に係る事業】</b>                      施設の維持管理として、日常点検や保守管理を実施</p> <p><b>【施設職員構成】</b>                      施設長、副施設長、サービス管理責任者、臨床心理士、保育士、栄養士等から構成</p>				
開始年度	平成 21 年				平成 21 年度
根拠法令・要綱等	地方自治法、児童福祉法、障害者自立支援法、明石市立知的障害児通園療育施設条例				委託料
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				知的障害児通園療育施設指定管理料
平成21年度人員(人)	正規職員0.86人、アルバイト0.06人				62,708
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	合計	62,708
事業費(千円)	0	0	62,708		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	7,848		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	70,556		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	0	0	70,556	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  市内に同様の施設がないため、発達障害等知的障害児とその保護者にとって有意義な施設となっており、障害者福祉の増進に寄与している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  指定管理者制度を用いて事業の運営、施設の維持管理を実施しているが、施設利用者の安全確保に関する意識を指定管理者により一層深めていく必要がある。 市の直営や委託に比べ、現手法の方が、業務内容の充実、実効性の確保及び専門家による療育が図られていると認められる。ただし、コスト削減面はより一層の促進を図る必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法をはじめ関係法令を遵守し、適正かつ円滑な事業運営が実施されていると認められる。 児童が毎日楽しみに通園していることは、事業の意義が大きいと認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害程度に応じたクラス分けを実施することで、利用者間の交流がより一層深まり、療育事業の成果を得ている。 福祉の増進をより一層図るため、現事業規模を維持し、継続していく。 療育事業の成果は得ているが、指定管理者として施設の維持管理業務に関する知識、対応についてはより一層の理解を深めていく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
待機児童の減少を図るため、療育事業の単位を増加するとともに、より安全に対応できるように指導を行っていく。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07074

事務事業名		障害者通所サービス利用促進事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 事業所が行う送迎サービスに要する費用の一部を補助することにより、障害者自立支援法の円滑な施行を図るとともに、障害者とその家族の地域での自立した生活を推進する。				
事業内容	通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所、旧身体障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、旧知的障害者通所更生施設、旧知的障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、各入所施設の通所部が実施する送迎サービスで、1回の送迎につき平均5人以上が利用し、かつ平均週3日以上を送迎を実施している事業所の車両に係る費用、運行に従事する職員の賃金等を補助。 補助額は上限が300万円、補助対象経費は、車両のリース代、減価償却費、車検代等(公課費、損害保険料、整備費、手数料を含む)、修理費、消耗品費、運行に携わる職員の賃金等 1つの事業所で複数の市町村サービス利用者がある場合は、その人数按分により補助額を決定する。 短期入所事業所については、サービス利用者1人につき、片道1,860円を補助 補助率は国・県3/4、市1/4 障害者自立支援対策臨時特例交付金としての事業。23年度までの年限あり。 昨年度までは対象は1団体であったが、今年度は7団体の予定				
開始年度	平成 19 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	兵庫県健康福祉部補助金交付要綱、明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.18人、アルバイト0.06人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,430	1,728	1,728		
総事業費(千円) 【参考値】	5,430	4,728	4,728		
財源内訳	国・県支出金	2,250	2,250		2,250
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	3,180	2,478	2,478	
負担金補助及び交付金		障害者通所サービス利用促進事業補助金		3,000	
合計		合計		3,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

事業所の送迎サービスの費用を一部補助することで、事業所の負担を軽減し、障害者やその家族の地域での自立した生活が促進できていると認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

既存の送迎サービス実施事業所については、補助申請事務等が画一化されており円滑に事業実施ができています。  
補助額の上限やその対象などは、国・県が定めた事務要領に基づいており、各市町村の実態に応じたものではない。また、事業所のサービス実施状況、補助申請状況等の情報提供及び他市町村との連携が図られていないため、補助申請及び交付事務の効率性についてより一層の効率化を図る必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

送迎の経費について助成を受けることで、障害者の送迎が促進され、障害者の社会性の向上等が認められる。  
送迎サービスを実施している事業所に制限を加えず、サービスの規模に応じた助成をすることで、事業成果の向上が図られると思われる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

県による事業所のサービス実施状況の情報提供等があれば、更に効率的に事業所への助成を行うことができると考えられる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>国・県主体の事業のため、改善要望にとどまり、市独自の改善は困難である。 ただし、対象事業所への調査を兵庫県に依頼し、情報提供を受けることで、対象事業所の漏れを防ぐことができると考えられる。 送迎サービスの規模に応じた補助を行うことで、より一層のサービスの向上、障害者の社会参加が促進され则认为る。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07075

事務事業名		地域生活支援(相談支援)事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課				
	(節)	障害者福祉の充実		連絡先	(078)918-1344				
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住の障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。</p>								
事業内容	<p>市内4箇所の相談支援事業所へ委託している。</p> <p>身体障害・・・博由園 知的障害・・・オアシス 精神障害・・・居場所、ほほえみ</p> <p>相談支援事業所の機能強化等を図る目的で、(1)ピアサポート強化事業(2)相談支援事業立ち上げ事業(3)相談支援事業拡充事業 の3つの補助事業(兵庫県の10/10補助)を実施する。</p>								
開始年度	平成 19 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	地域自立支援協議会委員謝礼	537	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法					需用費	地域自立支援協議会用お茶	8	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					委託料	相談支援事業委託料(4箇所)及び自立支援協議会運営委託料	33,200	
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人、アルバイト0.06人					<b>合 計</b>			<b>33,745</b>
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円)【参考値】	2,700	1,908	1,908						
総事業費(千円)【参考値】	35,964	37,894	35,653						
財源内訳	国・県支出金	23,735	21,842	16,000					
	地方債	0	0	0					
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	12,229	16,052	19,653					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業として実施する事業であり、実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  当初より委託事業として実施しており、市直営で実施するよりもコスト削減と効率化が図られている。また、社会福祉法人等に委託することにより、より専門的な相談業務を実施できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者が地域で生活するうえで必要なサービスをスムーズに利用するために大きな役割を果たしている。まだまだ地域で生活する障害者や関係者に認知されていない点が多く、より一層の普及活動が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	相談支援事業の普及に向けた活動が必要である。 各相談支援事業所の実態把握に努める必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
講演会等を実施し、相談支援事業の普及を図る。 より詳細な相談記録票を作成し、4つの相談支援事業所で共用する。	0		0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07076

事務事業名		地域生活支援(地域活動支援センター)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内在住の障害者が通所する地域活動支援センター							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 義務教育終了後において就労等が困難な在宅の障害者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等の自立及び社会参加を支援するために必要な援助の事業を行う地域活動支援センターに対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする。							
事業内容	平成20年度 市内12箇所、市外2箇所の地域活動支援センターに対して運営補助金を交付した。							
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	地域活動支援センター運営補助金	127,631	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域活動支援センター運営補助金交付要綱				合計		127,631	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人、アルバイト0.06人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) [参考値]	4,050	2,808	2,808					
総事業費(千円) [参考値]	100,666	105,763	130,439					
財源内訳	国・県支出金	37,181	32,496		42,849			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0		0			
	一般財源	63,485	73,267	87,590				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に定められた事業であり、市の事業として実施する必要性が認められる。  
義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は大きい。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

適切かつ円滑に事業が実施されている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

地域活動支援センターの義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は十分に果たされている。  
施設に対して、利用者により一層のサービスの充実を図るよう促していく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

地域活動支援センターの義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は大きいものの、兵庫県や近隣市町と連携しながら障害福祉サービス事業への移行を進めていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07077

事務事業名		地域生活支援(福祉ホーム)事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内の障害者が入居する福祉ホーム</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する福祉ホームに対して、その運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域での自立生活を助長し、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。</p>			
事業内容	<p>平成20年度 社会福祉法人三喜会が運営する福祉ホームに対して運営補助金を交付した。</p>			
開始年度	平成 19 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市福祉ホーム運営補助金交付要綱			負担金補助及び交付金
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			社会福祉法人三喜会補助金
平成21年度人員(人)	正規職員0.11人、アルバイト0.06人			403
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	合計
人件費(千円) [参考値]	268	134	403	403
総事業費(千円) [参考値]	1,485	1,098	1,098	
財源内訳	1,753	1,232	1,501	
国・県支出金	0	76	302	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	1,753	1,156	1,199	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

障害者自立支援法に定められた事業であり、市の事業として実施する必要性が認められる。  
低額な料金で、居室その他の設備を利用させることにより、障害者の地域での自立生活を推進する役割は大きいと考える。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

適切かつ円滑に事業が実施されている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

障害者の地域での自立生活を推進する役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き、障害者の地域での自立生活を推進する役割を果たすため、当事業を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07078

事務事業名		障害者福祉金等支給(特別障害者手当等支給)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 精神又は身体に重度の障害を有する為、日常生活において常時特別の介護を必要とするもの</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図る。</p>						
事業内容	<p>認定方法 特別障害者手当等の認定を受けようとするものは、市に医師の診断書等を添えて請求する。 市は提出された書類等に基づき審査し、該当・非該当を決定する。 市は、認定を受けたものに対して、2月、5月、8月及び11月の4期にそれぞれ前月分までの手当をまとめて支払う。</p> <p>手当額(月額) 特別障害者手当 26,520円 障害児福祉手当 14,430円 経過的福祉手当 14,430円</p> <p>受給者数(H20年度) 特別障害者手当 228人 障害児福祉手当 153人 経過的福祉手当 12人</p> <p>現況届 受給者は、毎年8月に現況届を市に提出する。</p> <p>実績報告 国庫負担事業(3/4負担)であるため、負担金の実績報告を行っている。</p>						
開始年度	昭和 39 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令 障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令						の事業費
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.68人 臨時嘱託員 0.06人						(千円)
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	95,609	98,801	101,131				
総事業費(千円) 【参考値】	6,342	6,342	6,342				
財源内訳	101,951	105,143	107,473				
国・県支出金	71,772	74,112	75,759				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	30,179	31,031	31,714				
				旅費	打合せ会議等		15
				需用費	印刷製本費等		101
				使用料及び賃借料	コピー使用料		15
				扶助費	特別障害者手当等		101,000
				<b>合計</b>		<b>101,131</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  法律に定められた事業であり、市が主体となって実施するべきものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  法律に基づき厳正に処理している。 システムを導入し、事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  法律に基づき、適正かつ円滑に実施されている。 手当の支給により、経済的負担が軽減されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	重度の障害を有するためにかかる精神的、物資的な負担の軽減の一助となっており、事業を継続する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07079
------	-------

事務事業名		障害者福祉金等支給(重度障害者特別給付金支給)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  国民年金制度上の理由で、障害基礎年金等が受給できない市内居住の20歳以上の外国籍等の重度障害者等(身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A・B1判定または精神障害者保健福祉手帳1・2級) 公的年金・所得に制限あり。生活保護受給者は対象外</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  重度障害者特別給付金を支給することにより、無年金外国籍障害者の経済的安定を図る。</p>						
事業内容	<p>支給内容                  支給月額 重度 72,654円 中度 33,004円                  年4回(4月・7月・10月・1月)支給</p> <p>申請手続き                  申請者は、重度障害者特別給付金支給(更新)申請書及び病歴申立書を市に提出する。                  市は、社会保険事務所に年金受給の有無を照会し、受給の可否を決定する。                  市は、給付金支給決定者に重度障害者特別給付金支給決定通知書により通知する。</p> <p>更新手続き                  受給者は、毎年6月に重度障害者特別給付金支給(更新)申請書を市に提出する。市は社会保険事務所に年金受給の有無を照会し、資格を確認する。                  H20度対象者                  3名                  県補助金                  重度 31,400円 中度 なし</p>						
開始年度	平成 7 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	重度障害者特別給付金	2,927
根拠法令・要綱等	明石市重度障害者等特別給付金支給要綱					合 計	2,927
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.08人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2,529	2,529	2,927				
人件費(千円) 【参考値】	720	720	720				
総事業費(千円) 【参考値】	3,249	3,249	3,647				
財源内訳	国・県支出金	1,044	1,044		1,044		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	2,205	2,205	2,603			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱に基づき実施している事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、適正に実施されている。 無年金者に給付金が支給されることによって、経済的負担が軽減されている。 障害福祉のしおり、広報紙等で案内しているが、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現行のまま継続すべき事業であるが、制度的無年金者を救済する為、より一層、対象者の把握に努める必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07080

事務事業名		障害者優待乗車券等交付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住の障害者(障害者手帳所持者)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者優待乗車券を交付することにより、社会参加の促進を図る</p>				
事業内容	<p>[申請] 初回交付時・・・申請書送付 / 窓口渡し 申請書返送 / 窓口受付 優待券送付 / 窓口渡し 2回目以降・・・毎年度末に次年度の優待券を送付</p> <p>[交付]手帳内容に応じて、いずれか1つの優待乗車券を交付する。 A)介護付バス共通優待乗車券(シール)・・・第1種身体障害者・第1種知的障害者・精神障害1級 B)福祉タクシー利用券・・・身体障害者1及び2級・第1種知的障害者・精神障害1級 C)単独バス共通優待乗車券(シール)・・・第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害2級及び3級</p> <p>[平成21年度交付実績(7月末日現在)] A)介護付バス共通優待乗車券(シール)・・・2,294枚 B)福祉タクシー利用券・・・3,243冊 C)単独バス共通優待乗車券(シール)・・・4,960枚</p>				
開始年度	平成4年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市障害者優待乗車券等交付要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.68人 臨時事務員 0.39人 臨時嘱託員 0.06人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	7,395	7,395	7,395		
総事業費(千円) [参考値]	58,464	100,408	131,195		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	58,464	100,408	131,195	
需用費	印刷製本費等		1,800		
役務費	通信運搬費		122,000		
<b>合計</b>			<b>123,800</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者の社会参加を図るために、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>実施要綱に基づいて、効率的に行われている。</p> <p>平成21年度より郵便にて申請を受け付け、郵送にて交付している(タクシー券は書留)。次年度においては、21年度申請者は特に変更の希望がない限り、同じものを送付するため、申請書送付のコストが削減が図られる。</p> <p>今後2年間は、平成21年度と負担額で各交通事業者と覚書を交わしているが、利用者にアンケート調査や乗降調査を実施し、乗車実態を再調査した上で平成24年度以降の負担額を協議していく。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者のうちの約90%が利用しており、社会参加に有効に利用されていると考えられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>概ね現在の方向性そのまま継続すべき事業である。</p> <p>未申請の方もいるので、広報等での周知は今後も必要である。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07081

事務事業名		心身障害者通園費支給事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 福祉施設等に通所している障害者(児)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者(児)の通所に係る交通費を助成することにより、通所における経済的な負担を軽減する。</p>				
事業内容	<p>通所に要する交通費(月額定期代と通常運賃のいずれか低い額)を半年毎に助成 4月～9月の6か月分・・・10月末に振込み 10月～3月の6か月分・・・4月末に振込み</p> <p>平成20年度実績 対象人数・・・前期:258人 後期:262人</p>				
開始年度	昭和 53 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市障害(児)者通園費支給要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.43人 臨時嘱託員 0.06人				
事業費(千円)	19,977	17,447	20,004		
人件費(千円) [参考値]	4,092	4,092	4,092		
総事業費(千円) [参考値]	24,069	21,539	24,096		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	24,069	21,539	24,096	
需用費	コピー用紙			4	
扶助費	通園費			20,000	
<b>合 計</b>				<b>20,004</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
実施要綱に基づき行っている。障害者(児)の社会参加において有用であり、市が主体となって実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
実施要綱に基づき効率的に行われている。 支給額については、毎回の支払い時に作業所等へ通所実績の提出を求め、各通所者の通所日数に応じて定期券と実費とを比較し、低い金額を支給している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
実施要綱に基づき、適正に実施されている。 各作業所や地域活動支援センターを通じて申請を受け付けている。制度の周知も、各作業所等を通じて行われている。 この制度により、作業所等に通所する経済的負担を軽減できるため、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	この制度により、作業所等に通所する経済的負担を軽減できるため、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与しているため、今後も継続して制度を維持していくべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07082

事務事業名		重度障害者医療費助成事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課			
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B1判定、精神保健福祉手帳1～2級所持者                      (障害者本人・配偶者・扶養義務者の市民税所得割額がそれぞれ23万5千円以下であるもの。但し、身体障害者手帳3級で内部障害以外の人は、世帯全員に市民税所得割が課せられていないもの)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      医療費の一部を助成することにより、生活の向上と福祉の増進を図る</p>								
事業内容	<p>受給者数 3,205名(H21.7.15現在)                      障害者手帳取得者のうち、本事業対象者からの申請に基づき受給者証の交付を行っている。(約60件/月)                      毎年7/1を基準日として受給者証の更新を行っており、全受給者の資格審査後、対象者には受給者証・却下者には不承認通知書を発行・交付している。                      受給者証提示による病院等窓口での現物給付が基本だが、何らかの理由により現物給付ができなかった場合に、受給者からの申請により償還払い(現金給付)を行っている。( H20年度実績: 4,066件 19,113,154円)                      受給者の登録内容(住所・電話番号・手帳等級・加入健康保険など)の管理をバッチ処理により毎月行っている。                      受給者証が正しく使用されているか診療報酬明細書(以下、レセプト)による管理を行っており、受給者証が誤って使用されている場合(転出・有効期限切れ等)は病院へレセプトを返還している。                      県補助事業(県1/2)であるため、助成状況(件数・金額・内訳など)をまとめ、兵庫県への補助金申請・実績報告を行っている。</p>								
開始年度	昭和 47 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千円)	旅費	県事務連絡等		5	
根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例、明石市重度障害者医療費の助成に関する条例施行規則				需用費	印刷製本費等		773	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	審査支払手数料等		10,000	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.38人 臨時事務員 0.29人 臨時嘱託員 0.06人 アルバイト 1人				委託料	光ディスクコードデータ登録委託料		11	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			使用料及び賃借料	コピー使用料		200	
事業費(千円)	405,958	444,030	410,989		扶助費	医療費		400,000	
人件費(千円) 【参考値】	13,425	13,425	15,225		<b>合 計</b>				<b>410,989</b>
総事業費(千円) 【参考値】	419,383	457,455	426,214						
財源内訳	国・県支出金	187,279	169,731		159,300				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	232,104	287,724	266,914					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  兵庫県が制定する福祉医療費助成事業実施要綱に基づき実施している事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  実施要綱に基づき、円滑に事業を実施している。 受給資格の認定申請・受給者証の交付は窓口業務の一環であり、本事業は個人情報をもく扱うことから、民間委託は難しいと考える。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者にとって医療費を助成してもらえる本事業の意義は大きいと考える。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	社会保障の拡充が求められているが、当市の財政状況において市単独での拡充は難しい。 実施主体である兵庫県に足並みを揃えながら現状を維持することが最適であると考え。 県補助のない市単独部分(身体3級・療育B1・精神2級)の縮小・廃止については検討の余地はあるが、政治的判断によると考える。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07083

事務事業名		自立支援医療給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;  更生医療：身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者(18歳以上)  精神通院医療：精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する者  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  医療費の自己負担額を軽減することにより、心身の障害を除去・軽減するための医療を受診しやすくする。</p>				
事業内容	<p>給付実績(H20年度) 更生医療：158件、162,505,557円 ( 精神通院医療は兵庫県が一元管理しているため不明)  更生医療・精神通院医療とも、窓口にて新規・更新・変更申請の受付業務を行っている。  H20年度申請受付件数...更生医療：約120件、精神通院医療：約5,500件  更生医療については、兵庫県身体障害者更生相談所へ適用可否についての判定依頼を行い、その結果と所得区分に応じて受給者証を作成し、関係書類を添えて交付している。  精神通院医療については、窓口で受け付けた申請書類を整理し県に進達する。県は受給者証を作成し市に送付して行くので、その他の必要書類と共に受給者証を交付する。( 簡易な変更については市役所窓口で受給者証を訂正する。)  更生医療について、受給者証が正しく使用されているか診療報酬明細書(以下、レセプト)による管理を行っており、受給者証が誤って使用されている場合(転出・有効期限切れ等)は病院へレセプトを返還している。  同じく更生医療について、国庫・県費負担事業であることから(国1/2・県1/4)、助成状況(件数・金額・内訳など)についてまとめ、負担金の申請・実績報告を行っている。</p>				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 自立支援医療費支給認定通則実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.08人 臨時事務員 0.49人 臨時嘱託員 0.46人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	12,745	12,745	12,745		
総事業費(千円) 【参考値】	163,194	175,635	193,274		
財源内訳	国・県支出金	117,604	128,250		135,000
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	45,590	47,385	58,274	
旅費	担当者会議他		65		
需用費	印刷製本費他		322		
役務費	更生医療事務費		72		
使用料及び賃借料	コピー使用料		70		
扶助費	更生医療給付費		180,000		
<b>合 計</b>			<b>180,529</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者自立支援法・自立支援医療費支給認定通則実施要綱に基づき実施している事業であり、市が主体となって実施する一応の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者自立支援法・自立支援医療費支給認定通則実施要綱に基づき、円滑に事業を実施している。 更生医療、精神通院医療とも各種申請は窓口業務の一環であり、本事業は個人情報を多く扱うことから、民間委託は難しいと考える。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者にとって医療費の自己負担額が軽減される本事業の意義は大きいと考える。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	実施主体である国の法令に基づき、現状を維持することが最適であると考え。 自立支援医療は更生・育成・精神通院の3種類に分かれているが、市と県の事務分担がそれぞれで異なっている。 ( 更生・精神通院は前述のとおり、育成医療は関連事務すべてを県が担当 ) 今後、県の行政改革により県と市の事務分担が変更され、市の業務量が増える可能性がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07084

事務事業名		補装具費支給事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      身体障害者手帳所持者に対して、手帳に記載のある障害に対応する補装具(例:聴覚障害者・・・補聴器、肢体障害者・・・車いす等)の購入費用を助成する。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      補装具を使用(装着)することによって、身体の欠損及び身体機能の欠如を補完し、日常生活をよりよく過ごせるようにする。</p>			
事業内容	<p>申請方法                      事前に、窓口 / 郵便にて申請をし、市の決定または兵庫県身体障害者更生相談所の判定を経て交付となる。</p> <p>助成内容                      公費負担・・・基準額(補装具ごとに設定)の9割                      (利用者負担・・・基準額(補装具ごとに設定)の1割)                      世帯の課税状況に応じて、月額負担上限を設定                      本人または世帯員のうち、最多納税者の市民税所得割の納税額が46万円以上の場合、支給対象外                      (本人が満18歳以上の場合、本人と配偶者が対象)</p> <p>平成20年度申請実績                      交付・・・304件                      修理・・・194件</p>			
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.63人 臨時事務員 0.15人 臨時嘱託員 0.06人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	39,292	33,953	47,101	
総事業費(千円) [参考値]	6,297	6,297	6,297	
財源内訳	45,589	40,250	53,398	
国・県支出金	29,448	25,424	35,250	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	16,141	14,826	18,148	
旅費	担当者会議等		48	
需用費	コピー用紙等		35	
使用料及び賃借料	コピー使用料等		18	
扶助費	補装具費		47,000	
<b>合 計</b>			<b>47,101</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者自立支援法に定められた制度であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者自立支援法に基づき、効率的に行われている。 システムを導入し、事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者自立支援法に基づき、適正に行われている。 兵庫県身体障害者更生相談所の相談支援を受け、円滑に事務を遂行できている。 補装具を装着することによって、身体機能の欠如を補完し、日常生活の障害を軽減している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現在の方向性そのまま継続する事業である。障害者の高齢化が進んでいることから補聴器等の申請は増加傾向にある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07085

事務事業名		巡回更生相談事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 療育手帳を所持している18歳以上の者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 本人を取り巻く環境について検査、調査、医師の診断を通して、専門的に理解し問題を明らかにし、その解決のための支援について考える。 判定を受け、各種福祉サービスを継続して受給できるようにする。</p>			
事業内容	<p>通常は知的障害者更生相談所に来所して判定を受けるが、本人または家族の状況により来所することが著しく困難な者の必要に応じ、明石市で判定を受ける事が出来るようにするものです。 巡回判定は、年1～2回程度行われている。 毎年、明石市民会館の会議室・和室を1日借上げし、最大8名の判定が行われている。 おもに、身体障害との重複障害者であり、施設入所者や入院している者も対象としている。 (プライバシー等もあり、巡回判定に適する会場が限定される。)</p>			
開始年度	昭和 53 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県療育手帳制度要綱 知的障害者巡回更生相談実施要領			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.07人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	23	14	41	
総事業費(千円) 【参考値】	630	630	630	
財源内訳	653	644	671	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	653	644	671	
需用費	コピー用紙等		4	
使用料及び賃借料	会場使用料		37	
<b>合 計</b>			<b>41</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県の療育手帳制度に基づく判定事業であり、本来、知更相に出向いて判定を受けるべきものであるが、対象者の状況等によっては、判定を受けやすくするために、市が主体となって準備し、実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  県が指定する巡回判定日の会場事前予約や、対象者・家族の希望に沿ったスケジュールも効率的に準備できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県療育手帳判定要領に基づき、適正に実施されている。 知的更生相談所での来所判定が困難な者にとって有効な成果が上がっている。 療育手帳更新申請受付時において、巡回判定希望を確認しているが、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	おおむね、現在の方向性そのまま継続かつ拡充すべき事業である。 対象者が増加し、高齢化していく中で、判定を受け各種福祉サービスを継続して受給するためには、現在の判定回数を増やす必要がある。 「障害福祉のしおり」等で案内しているが、より一層の広報が必要である。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07086

事務事業名		難病患者等居宅生活支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  厚生労働科学研究所難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者、関節リウマチ患者及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患患者。ただし、障害者自立支援法、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外。</p>							
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  在宅の難病患者及び小児慢性特定疾病児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。</p>							
事業内容	<p>助成内容                  日常生活用具購入費用に対して助成を行う。(生計者の能力に応じて自己負担あり。ただし、種目ごとに限度額を定めており、限度額を超える分は自己負担となる。)</p> <p>申請方法                  購入前に指定業者の見積書、医師の診断書、小児慢性特定疾患医療受給者証(小児慢性特定疾患児のみ)を添えて申請する。                  市は、申請の内容を審査し、助成の可否を決定し、利用者に給付決定通知書及び難病患者等・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付券を送付する。                  利用者は、給付券を納入業者に提出し、業者より用具を受け取る。その際、自己負担額を業者に支払う。                  業者は、利用者から受け取った給付券を添付のうえ市に請求を行い、市は公費負担分を業者に支払う。</p> <p>H20年度決定件数                  3件</p>							
開始年度	平成 9 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	扶助費	難病日常生活用具給付		1,621
根拠法令・要綱等	明石市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱 明石市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱				合計			1,621
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.43人 臨時嘱託員 0.06人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) [参考値]	199	275	1,621					
総事業費(千円) [参考値]	4,092	4,092	4,092					
財源内訳	4,291	4,367	5,713					
国・県支出金	160	206	1,204					
地方債	0	0	0					
その他特定財源	0	0	0					
一般財源	4,131	4,161	4,509					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  難病特別対策推進事業実施要綱に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、適正に実施されている。 日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっている。 障害福祉のしおり等で案内しているが、難病患者に対し、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07087

事務事業名		重度障害者ファミリーサポート事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  発語困難等により入院時に医療従事者との意思疎通が困難な障害者及びその家族                  重度障害者及びその家族</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  障害者が入院した場合、医師、看護師等との意思疎通の支援を行うことで、重度障害者の福祉の向上を図るとともに、                  家族の介護負担を軽減するもの                  訪問看護医療費や補装具費を助成することで世帯の経済的負担を軽減し、福祉の向上を推し進めようとするもの</p>				
事業内容	<p>入院時コミュニケーション支援員の派遣                  市が入院先にコミュニケーション支援員を派遣する事業者を指定し、その事業者より支援員を派遣した。派遣を行った                  事業所に対し、重度障害者入院時コミュニケーション支援費を支払った。                  ・費用の額 3,200円/時間 ・利用者負担 費用の1割負担(ただし、非課税世帯は0.5割、生活保護世帯は無料)                  ・平成21年6月までの利用状況                  コミュニケーション支援事業指定事業者数 2事業者 利用決定者数 3人                  訪問看護費用助成                  明石市重度障害者医療助成の対象者の方(ただし、精神障害者保健福祉手帳1、2級の認定を受けて対象になった方                  及び介護保険の要介護認定を受けている方は対象となりません。)に対して、訪問看護医療費のうち、対象者が負担す                  べき額から 医療費の1割を控除した額を助成します。(平成20年度決定者数 7人)                  補装具所得要件緩和                  障害者自立支援法における補装具費の助成が所得制限のため受けることができない者のうち、世帯員の所得税最多                  納税者の納税額が667万4千円以下の者(ただし、18歳以上の方は、本人及び配偶者の所得が対象となります。)に対                  して、補装具費の9割を助成します。(平成20年度申請件数 2件)</p>				
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 明石市重度障害者訪問看護医療費助成事業実施要綱 明石市補装具購入等費用助成金交付要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.48人 臨時嘱託員 0.06人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	84	18,000		
総事業費(千円) 【参考値】	0	1,598	22,542		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		4,500
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	0	1,598	18,042	
扶助費	入院時コミュニケーション支援員の派遣	6,000			
"	訪問看護費用助成	10,000			
"	補装具所得要件緩和	2,000			
<b>合 計</b>			<b>18,000</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 入院時コミュニケーション支援員の派遣 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。 訪問看護費用助成 重度障害者医療費助成制度の対象ではないが、市民ニーズは高く、市が実施する必要性はある。 明石市補装具購入等費用助成 障害者をもつ家族にとっては、所得の有無に関係なく、経済的な負担がかかるため、一定の妥当性はある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 入院時コミュニケーション支援員の派遣 支援員の派遣、実際の支援は、市が指定した事業者が実施しており、コスト削減と効率化が図られている。 訪問看護費用助成・補装具購入等費用助成 実施要綱に基づき、適正に助成している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 入院時コミュニケーション支援員の派遣 障害者自立支援法に基づき、適正に実施されている。支援員の派遣により、介護者の負担が軽減されている。 訪問看護費用助成・明石市補装具購入等費用助成 実施要綱に基づき、適正に実施されている。費用を助成することにより、本人及び家族の経済的負担が軽減されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者が入院時には家族介護の負担が大きくなるため、事業を継続する必要がある。 訪問介護費用・補装具費用は、本人及び家族の経済的負担も大きく、市民からの当事業の要望があり、事業を継続する必要がある。

【評価の凡例】 拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
利用実績に応じて事業費を見直す。	10,000	0	10,000
<b>合 計</b>	10,000		10,000

# 事務事業シート

整理番号

07088

事務事業名		地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳設置))事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 聴覚障害者及び音声又は、言語機能障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市役所において職員とのコミュニケーションを円滑にし、手続き・相談等を支障なく行えるようする。</p>							
事業内容	<p>コミュニケーションを確保し、窓口での相談や手続きを行うため、福祉事務所に専任通訳を週5日設置する。 手話派遣事業のコーディネート業務をしている。 毎週月から金曜日(9時から5時)まで、5人のローテーションで対応する。 手話通訳者に対する報償費は、勤務時間数に応じて支払っている。(時給1,315円) 平成20年度取扱件数 1,365件</p>							
開始年度	平成 9 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	手話通訳者謝礼	2,475	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				旅費	研修会議等	40	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				負担金補助及び交付金	近畿手話通訳問題研究討論集会参加費	7	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.08人				<b>合 計</b>			<b>2,522</b>
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	2,390	2,347	2,522					
総事業費(千円) 【参考値】	720	720	720					
財源内訳	3,110	3,067	3,242					
財源	国・県支出金	1,793	1,408		1,891			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,317	1,659	1,351				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  事業運用要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  手話通訳によって、窓口において聴覚障害者とのコミュニケーションがスムーズにできている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	手話通訳の必要度は年々増加しており、聴覚言語障害者の福祉向上及びコミュニケーション確保のためにも、継続すべき事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07089

事務事業名		地域生活支援(日常生活用具給付)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者手帳を所持している者。 ただし、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外。						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。						
事業内容	助成内容 日常生活用具購入費用に対し、助成を行う。(自己負担1割。低所得者については軽減制度あり。ただし、種目ごとに基準額を定めており、基準額を超える分は自己負担となる。) 申請方法 購入前に指定業者の見積書、医師の意見書(一部の用具のみ)を添えて申請する。 市は、申請の内容を審査し、助成の可否を決定し、利用者に支給決定通知書、日常生活用具費支給券及び代理受領に係る日常生活用具費支払請求書兼委任状を送付する。 利用者は、日常生活用具費支給券を納入業者に提出し、業者より用具を受け取る。その際、利用者は自己負担額を業者に支払う。 業者は、利用者から受け取った日常生活用具費支給券及び代理受領に係る日常生活用具費支払請求書兼委任状を市に提出し、市は公費負担分を業者に支払う。 H20年度決定件数 3,964件						
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度 予算
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 明石市地域生活支援事業実施規則						の事業
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						費
平成 21 年度 人員 (人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.39人 臨時嘱託員 0.06人						明細
事業費(千円)	42,278	49,993	54,100				(千円)
人件費(千円) [参考値]	6,495	6,495	6,495				)
総事業費(千円) [参考値]	48,773	56,488	60,595				
財源内訳	国・県支出金	31,608	29,988	40,500	旅費	担当者会議等	18
	地方債	0	0	0	需用費	コピー用紙等	62
	その他特定財源	0	0	0	使用料及び賃借料	コピー使用料等	20
	一般財源	17,165	26,500	20,095	扶助費	日常生活用具費	54,000
				<b>合 計</b>			<b>54,100</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  規則に基づき、効率的に行われている。 システムを導入し、事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  規則に基づき、適正に実施されている。 日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっており、必要な事業である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	より充実し継続すべき事業であり、障害者の要望・意見を取り入れながら、種目等を見直す必要がある。また、基準額についても市場価格を反映させ、改定を行う必要がある。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07090
------	-------

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進(広報等発行))事業											
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課							
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344							
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 福祉施策のガイドブック作成により、各種サービスの情報を入手し、より多く利用できるようにする。</p>												
事業内容	<p>明石市内在住の障害者及びその家族が利用できる保健・福祉施策の概要と問合せ先を紹介した冊子の改訂版を作成する。 活字版に加えて点訳・音訳版も作成する。 障害福祉課の窓口の他、各市民センター、各サービスコーナー、総合福祉センター等で希望者に配布する。</p> <p>発行部数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>活字版</td><td>7,000冊</td></tr> <tr><td>点字版</td><td>30セット</td></tr> <tr><td>音訳版</td><td>115セット</td></tr> </table>							活字版	7,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット
活字版	7,000冊												
点字版	30セット												
音訳版	115セット												
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	障害福祉のしおり 改訂版印刷		600					
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				委託料	点訳委託料等		1,200					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>1,800</b>						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.68人 臨時事務員 0.29人 臨時嘱託員 0.06人												
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額										
人件費(千円) 【参考値】	7,125	7,125	7,125										
総事業費(千円) 【参考値】	7,702	8,803	8,925										
財 源 内 訳	国・県支出金	71	79		900								
	地方債	0	0		0								
	その他特定財源	0	0		0								
	一般財源	7,631	8,724	8,025									

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に基づく内容の改訂版であり、市が主体となって実施すべきものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  一色刷りで経費を節減し、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ガイドブック発行により、障害者がサービスの情報を容易に入手でき、有効に利用している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現状のまま継続すべき事業であるが、障害者へのより一層の周知のために、増刷及び広報が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07091

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進(自動車運転免許取得助成))事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      1年以上市内在住で身体障害者手帳を所持している者                      (指定自動車教習所において技能を習得し、運転免許を新規に取得した者)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      自動車運転免許証取得のための費用を一部助成することにより、身体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。</p>						
事業内容	<p>助成内容                      免許取得に直接要した経費の2/3以内で10万円を限度に助成する。</p> <p>申請方法                      原則、免許取得後1か月以内に自動車運転技能教習終了証明書を添えて申請する。                      市は、審査し、助成の可否を決定し、通知をする。                      助成の決定を受けた者は、運転免許書の写しを添えて助成金の請求をする。</p> <p>H20年度申請件数                      4件</p>						
開始年度	平成 9 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	20	
根拠法令・要綱等	明石市身体障害者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱				扶助費	1,200	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>1,220</b>
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.08人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	600	400	1,220				
人件費(千円) 【参考値】	720	720	720				
総事業費(千円) 【参考値】	1,320	1,120	1,940				
財 源 内 訳	国・県支出金	450	240		900		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	870	880	1,040			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、適正に実施されている。 自動車運転免許を取得することによって、障害者の就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。 「障害福祉のしおり」等で案内しているが、障害者に対し、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	概ね現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07092

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進(自動車改造費助成))事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 就労等のため自ら所有し、運転する普通自動車を改造する必要のある人で、かつ、上肢・下肢・体幹機能障害1.2級の身体障害者手帳所持者で所得制限を越えない人</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 自動車改造のための費用を一部助成することにより、重度肢体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。</p>							
事業内容	<p>助成内容 操向装置及び駆動装置等の改造に要する費用で10万円を限度に助成する。</p> <p>申請方法 事前に改造の箇所及び経費を明らかにしたものを添えて申請する。 市は、申請書類等を審査し、可否を決定し、通知書を交付する。 助成の決定をうけたものは、原則として2か月以内に改造する。 改造後、30日以内に自動車改造完了届等を添えて助成金の請求をする。</p> <p>H20年度申請件数 5件</p>							
開始年度	平成 5 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	扶助費	自動車改造費助成	1,200	
根拠法令・要綱等	明石市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱				合 計		1,200	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.08人							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	400	500	1,200					
人件費(千円) 【参考値】	720	720	720					
総事業費(千円) 【参考値】	1,120	1,220	1,920					
財 源 内 訳	国・県支出金	300	300		900			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	820	920	1,020				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) 否 )  障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 (可) 否 )  実施要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) 否 )  実施要綱に基づき、適正に実施されている。 自動車を改造することによって、障害者の就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。 「障害福祉のしおり」等で案内しているが、障害者に対し、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	概ね現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行っていく。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07093

事務事業名		障害福祉システム管理事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実		連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者自立支援事務					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 自立支援事務を円滑に実施し、かつ事務負担を軽減するためのコンピューターシステムを管理していく。					
事業内容	障害者自立支援法の運用に当たり、サービスの決定、国保連合会への支払い等のために電算処理は欠かせない。電算システムを支障なく動かすため、システムの保守点検を行う。					
開始年度	平成 18 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.55人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費		
人件費(千円)【参考値】	9,292	2,173	4,074	システム用ハードウェア修理用部品代		
総事業費(千円)【参考値】	4,950	4,950	4,950	委託料		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		障害福祉サービス保守料
	地方債	0	0	0		使用料及び賃借料
	その他特定財源	0	0	0		システムサーバ・パソコン使用料
	一般財源	14,242	7,123	9,024	合 計	
					200	
					3,152	
					722	
					4,074	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づく各種事務を行うにあたり、電算処理は必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  業者に保守作業を委託することで、法律の改正に伴う事務処理の変更などにリアルタイムに対応できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  電算機器の保守業務は電算により事務処理を行っていく上で必須である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	複雑化、多様化する事務処理のために電算処理は必要であり、それには保守点検業務が付随するものと考ええる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07094

事務事業名		障害福祉国保連合会支払等システム管理事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課			
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  障害者自立支援給付費などの支払事務</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  自立支援給付費等の支払事務を国保連合会を通じて行うことで、円滑な事務の実施を行う。</p>								
事業内容	障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービスに対する障害介護給付費、請求書のチェックに係る事務を行う。								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	消耗品、コピー用紙代		30	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				手数料	支払手数料		6,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	ISDN回線使用料		80	
平成21年度人員 (人)	正規職員0.49人、臨時職員等0.6人				<b>合 計</b>				<b>6,110</b>
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
人件費(千円) 【参考値】	2,926	2,984	6,110						
総事業費(千円) 【参考値】	6,030	6,030	6,030						
財源内訳	8,956	9,014	12,140						
財源	国・県支出金	0	0		0				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	8,956	9,014	12,140					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づいて支援費の給付事務を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  請求費のチェックに長じた事業者に委託することは妥当と考える。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  各事業所からの請求費のチェックを委託することで事務の効率化が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国保連合会に委託して支払を行うことで事務量の軽減が図られている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07095
------	-------

事務事業名		障害者自立支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害福祉サービスの支給決定者または支給申請者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害程度区分を認定することで障害福祉サービスの提供につなげる							
事業内容	市町村審査会の運営、障害程度区分の調査							
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.95人、臨時職員等0.8人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬	市町村審査会委員報酬			3,637
人件費(千円) 【参考値】	3,981	4,052	12,970	報償費	市町村審査会委員事前審査謝礼			1,328
総事業費(千円) 【参考値】	10,710	10,710	10,710	需用費	市町村審査会用封筒代等			450
財源内訳	14,691	14,762	23,680	役務費	主治医意見書送付・返信用切手代			4,155
	3,791	4,081	6,385	委託料	障害程度区分認定調査委託料ほか			3,400
	0	0	0	<b>合 計</b>				<b>12,970</b>
	0	0	0					
一般財源	10,900	10,681	17,295					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に定められた各種サービスを受けるにあたって必要な障害程度区分認定の事務である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  認定審査会は法律上設置が定められている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  認定審査会により審査の透明性が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後とも法律に則り事務を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07096

事務事業名		自立支援サービス利用者負担軽減事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  障害者自立支援法の福祉サービスを受けるに当たり、利用者負担軽減の対象となっていない者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  通所サービス利用者の利用料の負担軽減を図る。</p>						
事業内容	<p>・平成20年度実績: 扶助費 137,057円</p> <p>・通所サービス利用者のうち利用者負担軽減の対象となっていない者で利用額が9,300円を超える額を助成する。                  ~平成20年4月 : 191名                  平成20年4月~ : 19名                  平成21年7月~ : 1名                  平成20年4月及び平成21年7月の減免措置により、対象者は減っている。</p>						
開始年度	平成 19 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	サービス利用費	1,500
根拠法令・要綱等	明石市通所施設利用者負担軽減事業実施要綱				合 計		1,500
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.04人、臨時職員等0.1人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	392	133	1,500				
総事業費(千円) 【参考値】	630	630	630				
財源内訳	1,022	763	2,130				
国・県支出金	194	66	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	828	697	2,130				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> 否 ) )  障害者自立支援法のサービス利用料については、国が軽減措置を導入し、現時点で、この制度の適用を受けている者は1名だけであり、制度の継続の必要性は低いと考える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  事務は円滑に実施されてきており、対象件数が少ないことから効率性を改善する余地もない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ( <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )  通所サービス利用者の利用料の負担軽減に一定の効果があったものと認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>休廃止</b>	既に国が軽減対象者を拡大しており、現在の本事業の対象者1名であることから、経済的負担の軽減については国の通知の運用により満たされていると考える。 県の補助事業も平成20年度に廃止された。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度より事業を廃止する。	2,130		2,130
<b>合 計</b>	2,130		2,130

# 事務事業シート

整理番号 07097

事務事業名		障害者福祉金等支給(介護手当支給)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 在宅で寝たきり及びそれと同等の障害者を日常介護している人に対して</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者を介護している者の負担を軽減し、福祉の向上を図る。</p>							
事業内容	<p>1 受給対象者 (1)在宅の身体障害者手帳1、2級所持者または重度知的障害者で6箇月以上臥床の状態であり、日常生活において常時介護を要する65歳未満の重度心身障害者(児)を介護する者 (2)過去1年間介護保険サービスを受けていない者 (3)過去1年間障害者自立支援給付サービスを受けていない者 (4)家族介護手当事業の給付金を受けていない者 (5)市民税非課税世帯に属する者</p> <p>2 実施体制 県との共同事業として、県と市が1/2ずつ負担して手当を支給している。</p>							
開始年度	昭和 48 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	家庭訪問調査等旅費		24
根拠法令・要綱等	明石市重度心身障害者介護手当支給条例および同施行規則				需用費	台帳等印刷製本費		15
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				扶助費	介護手当市負担扶助費		21,000
平成21年度人員 (人)	正規職員0.71人、臨時職員等0.5人				<b>合 計</b>		<b>21,039</b>	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	30,740	28,800	21,039					
総事業費(千円) 【参考値】	7,740	7,740	7,740					
財源内訳	38,480	36,540	28,779					
国・県支出金	14,650	9,454	2,500					
地方債	0	0	0					
その他特定財源	0	0	0					
一般財源	23,830	27,086	26,279					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

県の実施要綱に準じて事業を行っており、市民税非課税かつ障害者自立支援サービス等を受けていない者を介護している者に対して手当を支給することは、介護者の負担を軽減することとなり、福祉の向上に資すると認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

本年7月1日施行の条例改正により、これまでの3ヶ月に1回の手当支給から年に1回の手当支給に切り替えたことで、効率的な事業実施につながると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

低所得者で障害者自立支援サービス等を利用していない者を介護している者に対して手当を支給することは、法に基づいたサービス提供の代替手段として妥当と認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

本年7月分から県の実施要綱に準じた基準に条例改正を行ったことで、大幅な経費削減につながっていることから、現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07098

事務事業名		難病患者等ホームヘルプサービス事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      日常生活を営むに当たり、介護、家事等のサービスを必要とする難病患者等であって、別に定める厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業(特定疾患調査研究分野)の対象疾患患者及び関節リウマチ患者で、在宅で療養が可能な程度に病状が安定していると医師によって判断される、介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の施策の対象とはならない者                      &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、難病患者等の家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣して入浴等の介護、家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、もって難病患者等の福祉の増進を図ることを目的とする。</p>						
事業内容	身体障害者手帳の交付を受けていない、または、申請中の難病患者等で、入浴、排せつ、食事、衣類着脱、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物、関係機関との連絡、生活、身上、介護に関する相談、助言を行うホームヘルパーを派遣する。						
開始年度	平成 9 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	委託料	2,000	
根拠法令・要綱等	難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱				事業委託料		2,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		2,000
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	18	0	2,000				
総事業費(千円) 【参考値】	450	0	450				
財源内訳	468	0	2,450				
国・県支出金	13	0	1,500				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	160				
一般財源	455	0	790				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法や介護保険法のサービス提供の対象者とならない難病患者を対象としている。対象者は極少数であるが、両制度の隙間を埋める制度として実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

適切な事業運営ができると市長が認める3事業所に委託して行っている。毎月、請求書と同時に実績報告書を求めて、実施内容を確認する。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

現状、利用実績は少ないが、難病患者等で身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間にホームヘルパーを利用する事業であり、事業として残していく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

利用者の急激な増加は考えにくい。身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間で必要な事業である。  
現状の規模と委託方式で引き続き継続すべき事業と考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07099

事務事業名		居宅介護事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 居宅において生活している障害者のうち、日常生活支援が必要な者。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害のために日常生活に支障がある者の生活の安定を図る。				
事業内容	居宅に居宅介護従事者を派遣し、入浴、排泄、食事などの介助、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに生活などに関する相談、助言その他生活全般に亘る援助を行う。				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.53人、臨時職員等0.05人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,905	4,905	4,905		
総事業費(千円) 【参考値】	88,232	126,009	120,158		
財源内訳	国・県支出金	64,272	89,517		86,250
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	23,960	36,492	33,908	
旅費	保健師研修会旅費		119		
需用費	コピー用紙等		60		
使用料及び賃借料	コピー使用料		60		
負担金	保健師研修会負担金		14		
扶助費	サービス利用費		115,000		
合 計			115,253		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に定められた介護給付である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると考え。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うことで事業所運営の安定に資していると考え。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法で定められた事業であり、市として継続して行う必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07100

事務事業名		重度訪問介護事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      居宅において身体介護、家事援助、見守り等、その他生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うことで社会参加を促し、障害者の福祉の向上を図る。</p>				
事業内容	重度の肢体不自由者であって四肢麻痺の状態にあり、常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うサービスを提供し、利用料を支給する。				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.53人、臨時職員等0.05人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	4,905	4,905	4,905		
総事業費(千円)【参考値】	72,902	61,947	69,932		
財源内訳	国・県支出金	52,447	42,165		48,750
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	20,455	19,782	21,182	
需用費	事務用品等消耗品費および派遣依頼書に係る印刷製本費		22		
使用料及び賃借料	コピー使用料		5		
扶助費	サービス利用費		65,000		
<b>合 計</b>			<b>65,027</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、サービス利用料の支給を行うことにより、障害者の福祉の向上をはかる目的が達成され十分な成果があがっていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法で定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07101

事務事業名		児童デイサービス事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉に充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 療育の観点から集団療育を行う必要性が認められる児童</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 在宅の障害児が通所して、文化的活動、機能訓練等を行うことにより、日常生活への適用を図る。</p>				
事業内容	<p>障害者自立支援法に基づき、原則として就学前児童に対し、個別プログラムに添い、日常生活における基本的な動作などの集団療育を行う。 利用者は事業者との契約によりサービスを利用する。</p>				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.67人、臨時職員等0.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	6,165		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	36,172		
財源内訳	国・県支出金	0	0		22,500
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	0	0	13,672	
需用費	用紙代		5		
使用量及び賃借料	コピー使用料		2		
扶助費	サービス利用費		30,000		
<b>合 計</b>			<b>30,007</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支払いを行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。ただし、利用希望者数に対し需要が追いつかない現状がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  就学前の児童に療育的かわりを提供し、日常生活の習得、集団生活への適応を促ることで、将来的に障害児の自立につながると考える。 デイサービスの利用に至らない待機児童があり、事業所の拡充等の取り組みが必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	サービス支給決定者の円滑な利用につなげていくため、児童デイサービス事業所の拡充を進めていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07102

事務事業名		短期入所事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<対象(誰を・何を)> 居宅においてその介護を行なう者の疾病その他理由により、障害者支援施設その他の施設へ短期間入所の入所を必要とする者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 病気・冠婚葬祭・旅行等で介護できない場合に施設で短期保護することにより、障害者とその家族の福祉の向上を図る。			
事業内容	入所者に対し、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な保護を行うサービスを提供し、利用料を支給する。			
開始年度	平成 18 年			平成21年度の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.52人、臨時職員等0.05人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	20,098	26,222	22,737	
総事業費(千円) 【参考値】	4,815	4,815	4,815	
財源内訳	24,913	31,037	27,552	
国・県支出金	15,502	19,383	15,903	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	9,411	11,654	11,649	
旅費	事業所等との打ち合わせに係る旅費		79	
需用費	消耗品費及び障害福祉サービス受給者証等の印刷製本費		790	
使用料及び賃借料	コピー使用料		60	
扶助費	サービス利用費		21,808	
<b>合 計</b>			<b>22,737</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法の介護給付事業である。

## (2) 手法の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に基づき、サービス利用料の支給を行うことにより、障害者とその家族の福祉の向上をはかる目的が達成され十分な成果があがっていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07103

事務事業名		療養介護事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)>						
	医療及び常時の介護障害者のうち、長期の入院による医療的ケアを要する者						
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>						
	対象障害者の現在の生活レベルの維持を図る						
事業内容	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供する。これらのサービスを提供し、利用料を支給する。						
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.34人、臨時職員等0.05人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	訪問旅費	24	
人件費(千円)【参考値】	22,531	20,839	23,036	役務費	医療費審査支払手数料	12	
総事業費(千円)【参考値】	3,195	3,195	3,195	扶助費	サービス利用費	23,000	
財源内訳	25,726	24,034	26,231	合 計		23,036	
国・県支出金	17,378	15,404	17,250				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	8,348	8,630	8,981				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、サービス利用料の支給を行うことにより、障害者の福祉の向上をはかる目的が達成され十分な成果があがっていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07104

事務事業名		生活介護事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 常時介護を要する障害程度区分が原則として3以上の者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を目指す。</p>			
事業内容	<p>障害者支援施設等において、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行うサービスを提供し、利用料を支給する。</p>			
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.14人、臨時職員等0.05人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	220,991	311,433	470,000	
総事業費(千円) 【参考値】	1,395	1,395	1,395	
財源内訳	222,386	312,828	471,395	
国・県支出金	170,456	230,211	352,500	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	51,930	82,617	118,895	
扶助費	サービス利用費		470,000	
合 計			470,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き現在の方向性のまま継続すべき事業であるとする。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性のまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07105

事務事業名		施設入所支援事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 通所によって訓練等を受けることが困難な障害者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を図る。						
事業内容	身体機能の状態から、在宅生活を送ることが困難であり、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者を、施設に入所させ、常時必要なサービスを提供する。						
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.67人、臨時職員等0.05人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	施設訪問	650	
人件費(千円)【参考値】	749,658	718,167	751,268	需用費	事務用品購入、印刷製本	475	
総事業費(千円)【参考値】	6,165	6,165	6,165	役務費	医師意見書作成費	78	
財源内訳	755,823	724,332	757,433	委託料	認定調書委託料	25	
	国・県支出金	578,230	530,870	使用料及び賃借料	コピー使用料	20	
	地方債	0	0	負担金及び交付金	研修参加負担金	20	
	その他特定財源	0	0	扶助費	サービス利用費	750,000	
一般財源	177,593	193,462	194,195	合 計		751,268	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き現在の方向性のまま継続すべき事業であるとする。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者家族の高齢化を考慮すると、介護者亡き後の施策として施設入所サービスの必要の度合いが高まってくると考えられることから、引き続き現在の方向性のまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07106

事務事業名		グループホーム・ケアホーム事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課			
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  現在就労し、または就労継続支援などの日中活動を利用している知的または精神障害者であって、地域において自立した日常生活を営むうえで相談党の日常生活上の援助が必要な障害者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができる状況を確保する。</p>								
事業内容	<p>1 食事の援助、掃除、洗濯、買い物など日常生活関連動作の支援                  2 緊急時の応急対策、健康管理、服薬管理、金銭管理の援助                  3 地域生活のルール、コミュニケーション支援、余暇活動の支援                  4 ケアホームについては、移動支援、排泄支援、入浴支援などが加わる。</p>								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	施設訪問旅費		10	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				扶助費	サービス利用費		25,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>25,010</b>		
平成21年度人員 (人)	正規職員0.26人、臨時職員等0.5人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
人件費(千円) 【参考値】	3,690	3,690	3,690						
総事業費(千円) 【参考値】	22,908	25,946	28,700						
財 源 内 訳	国・県支出金	14,823	16,451		18,750				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0		0				
	一般財源	8,085	9,495	9,950					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に規定する地域生活援助事業であり、実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設関係者と空き状況、利用希望者の待機人数及び必要性など情報交換を行い、入所につなげている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき適正かつ円滑に実施されている。 長期入所もしくは長期入院となっていた障害者が、これらの施設に入居することで、本人の中での意識の変化が生じ、地域で自立した生活を行えるようになることは大きな意義があると考えられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	希望利用者の増加により今後拡充の必要性が認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07107

事務事業名		訓練等給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課
	(節)	障害福祉の充実		連絡先	(078)918-1344
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者自立支援法による自立支援給付のうち訓練等給付を受けている障害者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 身体障害者の身体機能の維持、回復及び知的、精神障害者の生活能力の維持、向上を目指し、自立した日常生活や社会生活を営むことができる状態にする。				
事業内容	障害者自立支援法に基づくサービスのうち、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型のサービスを提供し、利用料を支給する。				
開始年度	平成 18 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.14人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	200,000	
人件費(千円) 【参考値】	1,260	1,260	1,260	200,000	
総事業費(千円) 【参考値】	128,666	187,504	201,260	200,000	
財源内訳	国・県支出金	98,271	137,671	150,000	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	30,395	49,833	51,260	
扶助費				200,000	
サービス利用費	合 計			200,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき定められた事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事務事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、サービス利用料の支給を行うことにより、障害者の福祉の向上をはかる目的が達成され十分な成果があがっていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07108

事務事業名		地域生活支援支援(成年後見制度利用支援)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 知的及び精神障害などの理由で判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分な障害者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 日常生活を営むことに支障がある知的及び精神障害者が利用することで安心安全な日常生活を営むようにする。							
事業内容	市長申し立てによる後見開始の審判請求及び申し立てに要する費用負担、後見人の報酬助成							
開始年度	平成 14 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.16人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	後見人に対する謝礼			1,320
人件費(千円)【参考値】	8	154	2,042	需用費	台帳等印刷製本費			15
総事業費(千円)【参考値】	1,350	1,350	1,350	役務費	切手代、印紙代、医師診断書			707
財源内訳	1,358	1,504	3,392	<b>合計</b>				<b>2,042</b>
財源内訳	6	92	1,531					
財源内訳	0	0	0					
財源内訳	0	0	0					
財源内訳	1,352	1,412	1,861					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法の地域生活支援事業による相談支援事業のひとつである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

申立人自らが判断力に欠け、又は有しない者であることから、市が事務を行うことは妥当と考える。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

司法書士等が後見人に選任され、権利擁護、財産管理を行っており成果が上がっている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

障害者の生活を守る上で、後見人を立て権利擁護、財産管理を行っていくことは必要と考える。  
経済的に余裕のない者に、手続き費用を助成することは理にかなっていると考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07109

事務事業名		地域生活支援支援(コミュニケーション支援)事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実		連絡先	(078)918-1344
事業目的	<対象(誰を・何を)> 聴覚障害者及び難聴者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 聴覚障害者及び難聴者が日常生活を営む上での意思疎通を円滑にするため、手話通訳者や要約筆記者を派遣することで意思伝達の手段を確保する。				
事業内容	1 手話通訳者の派遣 2 手話通訳者現任研修 3 要約筆記者の派遣 4 要約筆記者現任研修				
開始年度	平成 7 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人				
		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)	7,071	4,792	2,854		
人件費(千円) 〔参考値〕	900	900	900		
総事業費(千円) 〔参考値〕	7,971	5,692	3,754		
財源内訳	国・県支出金	5,303	2,875	2,140	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	2,668	2,817	1,614	
		報償費	派遣報償ほか		2,650
		需用費	台帳等印刷製本費		135
		役務費	切手代ほか		59
		使用料及び賃借料	コピー使用料		10
		<b>合計</b>			<b>2,854</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法の地域生活支援事業によるコミュニケーション事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害福祉課に配置している手話通訳者が申込みを受け、派遣の手配を行っており、効率的に行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者の社会参加に有用であると考える。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

聴覚障害者や難聴者にとって、手話通訳、要約筆記はコミュニケーションを図る上で不可欠であり、事業継続の必要性は高いと考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07110
------	-------

事務事業名		地域生活支援(移動支援)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 屋外での移動が困難な障害者等(視覚障害児者、全身性障害児者、知的障害児者)						
	<意図(どういう状態にしたいか)> 地域での自立生活及び社会参加を促す。						
事業内容	市が外出のための支援を行なうヘルパーを派遣する事業者を指定し、その事業者よりヘルパーを派遣する。派遣を行なった事業者に対し、移動支援費を支払う。						
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.18人、臨時職員等0.1人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	消耗品費(コピー用紙)	14	
人件費(千円) 【参考値】	44,059	47,048	55,040	使用料及び賃借料	コピー使用料	26	
総事業費(千円) 【参考値】	1,890	1,890	1,890	扶助費	サービス利用費	55,000	
財源内訳	45,949	48,938	56,930	<b>合計</b>		<b>55,040</b>	
国・県支出金	33,044	28,228	41,280				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	12,905	20,710	15,650				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の地域生活支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ヘルパーの派遣や実際の支援は、市が指定した事業者を実施してもらっており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、適正に実施されていることが認められる。 外出時におけるヘルパーの派遣により、自立生活及び社会参加を促すだけでなく、介護者の軽減が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	当事業の利用希望者の増加はしており、事業を継続する必要性が認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07111

事務事業名		地域生活支援(訪問入浴サービス)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に住所を有する障害者等(介護保険法に定める介護給付の対象者を除く)で、身体障害者手帳の交付を受けた障害者等のうち、常時臥床の状態にある者で、医師が入浴可能と認める者、または、障害のため家庭において入浴することが困難な障害者等で、明石市障害者介護認定等審査会の意見を参考として市長が特に必要と認める者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 家庭において入浴することが困難な障害者等の身体の清潔の保持及び心身機能の維持等を図り、障害者等の福祉の増進を図る。							
事業内容	家庭において入浴することが困難な障害者等に対し、定期的に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを行う。							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	事業委託料	5,000	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法・明石市障害者自立支援法の施行に関する条例、明石市地域生活支援事業実施規則				合 計		5,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.18人、臨時職員等0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	4,038	4,188	5,000					
人件費(千円) 【参考値】	1,890	1,890	1,890					
総事業費(千円) 【参考値】	5,928	6,078	6,890					
財 源 内 訳	国・県支出金	3,028	2,512		3,750			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	369	289	250				
	一般財源	2,531	3,277	2,890				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。 介護保険法に定める介護給付の対象者は介護給付の訪問入浴介護が優先するため、65歳以上と40～64歳の特定疾患のある対象者は除かれている。そのため、介護給付の対象とならない訪問入浴を必要とする者を対象としている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>訪問入浴を業とし、適切な事業運営ができると市長が認める3事業所に委託して行っている。 委託契約時に委託仕様書で実施方法、実施内容、実施体制を取り決めている。 毎月、請求書と同時に実績報告書を求めて、実施内容を確認している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>介護保険法に定める介護給付の訪問入浴介護の対象とならず、家族やヘルパーの介護では入浴することが困難な対象者に対して、専門の事業所が移動入浴車を派遣し、専門の職員が入浴介護を行っている。 普段入浴が困難な対象者に身体の清潔の保持及び心身機能の維持等を図ることができており、十分な成果がある。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>利用者の生活レベルを維持を図るために必要な事業であり、引き続き継続すべきであると考える。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07112

事務事業名		地域生活支援(更生訓練費等支給)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者自立支援法に定める就労移動支援事業又は自立訓練事業の利用者等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者が社会復帰の促進を目的とした訓練を受ける際、実習、訓練、通所に係る経費を支給し、社会的自立を図る。							
事業内容	就労に必要な訓練を受ける場合に、訓練に係る諸経費の負担を軽減するための費用を支給する。							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	サービス利用費	900	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				合 計		900	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.13人、臨時職員等0.1人							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	767	609	900					
人件費(千円) 【参考値】	1,440	1,440	1,440					
総事業費(千円) 【参考値】	2,207	2,049	2,340					
財 源 内 訳	国・県支出金	575	365		675			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,632	1,684	1,665				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者自立支援法の地域生活支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  施設から月ごとの実績報告に基づき支給しており、効率的に運用できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者の社会的自立を図る一つの手がかりとして事業継続の必要性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	利用者の生活レベルを維持を図るために必要な事業であり、引き続き継続すべきであると考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07113
------	-------

事務事業名		地域生活支援(職親委託)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 知的障害者更生相談所の判定の結果、職親に委託することが適当とされた知的障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 知的障害者の自立更生を図るため、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場における定着性を高める。</p>							
事業内容	職親委託事業者に対し、受託者に対し委託料を支払う。 現在2名を委託している。							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	職親訪問	5	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				需用費	事務用品	3	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	事業委託料	1,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員0.14人				<b>合 計</b>			<b>1,008</b>
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	720	720	1,008					
人件費(千円) 【参考値】	1,260	1,260	1,260					
総事業費(千円) 【参考値】	1,980	1,980	2,268					
財 源 内 訳	国・県支出金	540	432		756			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,440	1,548	1,512				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者自立支援法の地域生活支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  委託により事業を実施しており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者の社会的、経済的自立を図る手段として必要な施策であるとする。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	利用者の自立を図る事業であり継続した実施が必要と考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07114

事務事業名		地域生活支援(日中一時支援)事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課
	(節)	障害福祉の充実		連絡先	(078)918-1344
事業目的	<対象(誰を・何を)> 【障害児タイムケア事業】特別支援学校の小、中、高等部に在籍している方、小中高等学校の特別支援学級に在籍している方 【日帰りショートステイ事業】障害児、知的障害者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 【障害児タイムケア事業】その障害者に対して、授業終了後に活動する場の確保を行なうことにより、健全育成を図るとともに介護者の負担の軽減を図る。 【日帰りショートステイ事業】その障害者に対して、日中における活動の場(施設等)の確保を行なうことにより、介護者の負担の軽減を図る。				
事業内容	【障害児タイムケア事業】 市が授業終了後の活動の場を提供し支援を行う事業者に委託し、その事業者により支援を行う。 【日帰りショートステイ事業】 施設等の日中の活動の場を提供し支援を行う指定事業者が支援を行う。				
		平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等		障害者自立支援法、地域生活支援事業実施規則			
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)		正規職員0.33人、臨時職員等0.4人			
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)		8,981	25,287	33,686	
人件費(千円) 〔参考値〕		4,050	4,050	4,050	
総事業費(千円) 〔参考値〕		13,031	29,337	37,736	
財源内訳	国・県支出金	6,735	16,972	25,264	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	651	665	1,273	
	一般財源	5,645	11,700	11,199	
		需用費	消耗品費(訓練用資材、セラピーマット)		300
		委託料	障害児タイムケア事業委託料		29,886
		扶助費	サービス利用費		3,500
		<b>合 計</b>			<b>33,686</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者自立支援法の地域生活支援事業のうち、日中一時支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
市が委託または指定した事業者を実施してもらっており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
医療的ケアの必要な者も利用できるよう対象者を拡大し、受け入れ枠の拡大を行い、制度を有効に活用している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	タイムケア事業について利用希望日に利用できないなどの不便が生じていることから、受け入れ枠の更なる拡大が必要と考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07115
------	-------

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住か在勤者で障害者福祉に理解のある者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 手話奉仕員、要約筆記奉仕員などを養成し、聴覚障害者のコミュニケーション支援を促進する。</p>							
事業内容	点訳ボランティア養成講座 朗読(音声訳)ボランティア養成講座 手話ボランティア養成講座 要約筆記ボランティア養成講座 手話通訳者養成講座 要約筆記者養成講座							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	事業委託料	1,500	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				合 計		1,500	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.19人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	360	1,945	1,500					
人件費(千円) 【参考値】	1,710	1,710	1,710					
総事業費(千円) 【参考値】	2,070	3,655	3,210					
財 源 内 訳	国・県支出金	270	1,167		1,125			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,800	2,488	2,085				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
障害者自立支援法の地域生活支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
委託により事業を実施しており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
障害者の社会参加を促進する事業であり共生社会の実現の上からも必要な施策であるとする。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者の社会参加を側面から支えている事業であり継続した実施が必要とする。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07116

事務事業名		発達支援センター管理運営事業（発達障害児（者）支援事業を統合）							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課 発達支援センター				
	(節)	障害者福祉の充実		連絡先	(078)945-0290				
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  発達障害児者及びその疑いのある者                  身体障害児者、知的障害児者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  対象者に対する相談、助言、情報提供その他必要な援助を行うことによりライフステージを通じた支援を図る。</p>								
事業内容	<p>相談支援 相談員(正規職員3名 再雇用嘱託職員1名 嘱託カウンセラー1名)により就学前の幼児から成人層まで生活、教育、就労など全般の相談を受けており、7月末現在延べ151件の相談を受理している。                  研修会の企画 発達障害に対する理解を深めるとともに、現場での指導方法等実践的な研修会も企画している。                  兵庫教育大学との連携協定により、発達障害児者への支援に関する情報提供を受ける。                  地域自立支援協議会の発達支援部会の事務局機能を担っていく。(発達障害児者支援事業を、管理運営事業に統合して一本化を図る。)</p>								
開始年度	平成 21 年					平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)			
根拠法令・要綱等	発達障害者支援法 発達支援センター設置条例								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員 (人)	正規職員 3.6人 臨時事務員等 2.0人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		報償費		兵庫教育大学講師謝礼ほか	744	
人件費(千円) 【参考値】	0	0	12,293		旅費		職員の研修旅費	200	
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	51,093		需用費		消耗品、パンフレット印刷、公用車車検等	1,355	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			役務費	電話料ほか	130
	地方債	0	0	0			委託料	嘱託医、カウンセラー、臨床心理士業務委託料	9,000
	その他特定財源	0	0	0			使用料及び賃借料	コピー使用料 会場借り上げ	314
	一般財源	0	0	51,093		備品購入費	発達検査器具、プロジェクター、カメラほか	500	
						負担金及び交付金	各種研修会参加負担金	50	
						<b>合 計</b>		<b>12,293</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  発達障害児者の相談機関として設置された当センターは、次第に周知されつつあり、相談受理件数も増加している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  より専門性が活かされるよう、相談対象を就学前の幼児、就学期の児童生徒、就労期の成人部門の3区分に分けて相談を受けている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  相談受理件数も徐々に増加しており、潜在需要が多いことをうかがわせている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業が始まったばかりであり、向こう3年くらいの間で、対象者からの期待に応えるべく、相談員の資質向上と、関係者への研修会の企画に力点を置きセンター充実を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度より発達支援センター管理運営事業と発達障害児者支援事業とを統合し、効率的に事業を実施する。 経費については、今後、事業の執行状況を勘案しながら見直しを検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07117

事務事業名		木の根学園たんぼぼ工房運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	通園療育センター		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-5572		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 旧知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もつて知的障害者の福祉を図ること。</p>							
事業内容	知的障害者に対し、自主製品や下請け業務などの作業指導と日常生活指導を通して社会的自立を援助するたんぼぼ工房の運営経費							
開始年度	昭和 49 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報酬	嘱託医報酬		186
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				報償費	保護者会及び職員研修会講師謝礼		10
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	職員研修・施設行事引率等旅費		650
平成21年度人員 (人)	所長 1人 正規職員 7人 再任用職員 3人 臨時職員 6人				需用費	消耗品費、給食用光熱水費・賄材料費		14,290
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		役務費	路線バス運賃、検便検査等		293
人件費(千円) 【参考値】	126,200	110,000	98,700		委託料	施設維持管理等委託料		20,053
総事業費(千円) 【参考値】	148,365	148,717	140,819		使用料及び賃借料	借り上げバス利用料等		5,698
財源内訳	国・県支出金				備品購入費	たんぼぼ工房備品更新		550
	地方債				負担金補助及び交付金	各種年会費、各種研修会参加費等		389
	72,170	73,480	73,275		<b>合 計</b>			<b>42,119</b>
	その他特定財源							
	76,195	75,237	67,544					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市立木の根学園たんぼぼ工房は、社会福祉法第2条で定義されている「第一種社会福祉事業(知的障害者援護施設)」であり、同法60条により、「第一種社会福祉事業」は、「国、地方公共団体又は社会福祉法人が経営することを原則とする」ことが規定されており、これに基づき、施設運営を行っています。

昭和49年施設設立の経緯から見ると、受け入れ施設が少ない当時から、公立施設として(役割として)、木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)が、「障害の程度の重い方」の利用先になっていたように見受けられる。

「重い方」の利用受け入れ先として、市立施設の重要度があると思われる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

業務の対象が「知的障害者という人」であるため、マンパワーが必要となり、障害の程度に比例し、人件費の割合が増大する。

給食調理関係業務については、平成20年度より民間委託を開始しており、残る人員は、事務職員と直接支援職員のみとなっているため、部分的な民間委託の業務はない状況にある。

施設運営の民間委託化については、「人対人」の業務であるため、利用者の心情が大きく作用することでもあり、利用者・保護者との十分な協議により進行させる必要がある、これを最優先に考えなければならない。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

定員50名に対して、欠員補充のため、平成21年7月に追加募集を行い、施設の持つ機能を発揮することで、施設設置目的を達成されいると考えられるが、反面、利用者の長期利用化(施設平均13年超)のため、入所希望者のニーズ(特に若年層)に答えられていない。

## (4) 総合評価

評価

維持

課題解決のため、民営化の可否、手法、実施時期を含め、検討し直すものとする。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

木の根学園のあり方を検討し、方向性を決定する。

**合 計**

# 事務事業シート

整理番号 07118

事務事業名		木の根学園ひまわり工房運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	通園療育センター	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-5572	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 旧知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もつて知的障害者の福祉を図ること。</p>						
事業内容	知的障害者に対し、自主製品や下請け業務などの作業指導と日常生活指導を通して社会的自立を援助するひまわり工房の運営経費						
開始年度	昭和 57 年						平成21年度予算
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条						報酬
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						嘱託医報酬
平成21年度人員(人)	正規職員 6人 再任用職員 3人 臨時職員 4人						186
事業費(千円)	17,091	16,617	19,735	使用料及び賃借料	借り上げバス利用料等		5,013
人件費(千円) 【参考値】	110,900	92,900	75,300	報償費	保護者会及び職員研修会講師謝礼		10
総事業費(千円) 【参考値】	127,991	109,517	95,035	旅費	職員研修・施設行事引率等旅費		490
財源内訳	国・県支出金			需用費	消耗品費、給食用光熱水費・賄材料費		10,560
	地方債			役務費	路線バス運賃、検便検査等		210
	その他特定財源	70,655	74,556	委託料	施設維持管理等委託料		2,871
	一般財源	57,336	34,961	20,560	負担金補助及び交付金	各種年会費、各種研修会参加費等	
				(千円)	合 計		19,735

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市立木の根学園ひまわり工房は、社会福祉法第2条で定義されている「第一種社会福祉事業(知的障害者援護施設)」であり、同法60条により、「第一種社会福祉事業」は、「国、地方公共団体又は社会福祉法人が経営することを原則とする」ことが規定されており、これに基づき、施設運営を行っています。

先に設立された「たんぼぼ工房(授産施設)」とそれに続く「ひまわり工房(更生施設)」の施設設立の経緯から見ると、受け入れ施設が少ない当時から、公立施設として(役割として)、木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)が、「障害の程度の重い方」の利用先になっていたように見受けられる。

「重い方」の利用受け入れ先として、市立施設の重要度があると思われる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

業務の対象が「知的障害者という人」であるため、マンパワーが必要となり、障害の程度に比例し、人件費の割合が増大する。

給食調理関係業務については、平成20年度より民間委託を開始しており、残る人員は、事務職員と直接支援職員のみとなっているため、部分的な民間委託の業務はない状況にある。

施設運営の民間委託化については、「人対人」の業務であるため、利用者の心情が大きく作用することでもあり、利用者・保護者との十分な協議により進行させる必要がある、これを最優先に考えなければならない。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

定員50名に対して、現在の利用者の50名で定員一杯の状況にあるが、欠員が発生した場合の対応も迅速(たんぼぼ工房においては、平成21年7月に追加募集を実施)に行い、施設の持つ機能を発揮することで、施設設置目的を達成されいると考えられるが、反面、利用者の長期利用化(施設平均13年超)のため、入所希望者のニーズ(特に若年層)に答えられていない。

## (4) 総合評価

評価

維持

課題解決のため、民営化の可否、手法、実施時期を含め、検討し直すものとする。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

木の根学園のあり方を検討し、方向性を決定する。

**合 計**

# 事務事業シート

整理番号 07119

事務事業名		木の根学園授産事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	通園療育センター	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-5572	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 旧知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もつて知的障害者の福祉を図ること。</p>				
事業内容	<p>木の根学園(たんぼ工房・ひまわり工房)で実施される、焼き菓子製造等の施設利用者の授産作業にかかる費用(材料・燃料・出店・参加等)と対価として支払われる工賃等の木の根学園利用者に直接関係する経費。</p>				
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	ひまわり工房運営事業・たんぼ工房運営事業に含まれる				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0		
総事業費(千円) 【参考値】	7,265	7,712	8,340		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	7,427	7,474		8,340
	一般財源	-162	238	0	
需用費	消耗品費、燃料費		1,066		
役務費	検便検査		126		
原材料費	焼き菓子製造・陶芸・農園等原材料		1,703		
負担金補助及び交付金	各種催事参加・出店費用		40		
扶助費	利用者工賃		5,405		
<b>合 計</b>			<b>8,340</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)における焼き菓子製造等の授産作業は、施設利用時間のほぼ総てであり、これに係る経費は、利用者が受け取る工賃を生み出す糧になり、利用者に直接関係する重要なものである。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

利用者の状況を加味した小グループによる支援(作業指導等)を行っており、支援内容については、支援担当職員数に比例したものとなっている。  
「一対一対応」が必要なケースもあり、効率のみを追求できないと考える。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

施設の持つ機能を発揮することで、施設設置目的を達成されいると考えられるが、経済情勢等のことから、就労(就職)等の退所に繋がるような利用者の異動がなく、利用者の長期利用化(施設平均13年超)を招いている点が検討事項と思われる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

木の根学園利用者の利用時間のほぼ総てとなる授産作業に係る経費であるため、現状を維持する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07120
------	-------

事務事業名		木の根学園整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	通園療育センター		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-5572		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      18歳以上の知的障害者が通所する下記施設を整備する。                      木の根学園たんぼぼ工房(旧知的障害者福祉法で規定されていた「知的障害者授産施設(通所)」)                      " ひまわり工房(旧知的障害者福祉法で規定されていた「知的障害者更生施設(通所)」)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      「知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する」ことを目的として開設されて、利用者が日々通所利用している、木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)の施設を整備することで、知的障害者の福祉を図ること。</p>							
事業内容	<p>木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)の施設管理上の各種整備に係る経費。                      具体的には、                      平成19年度 ひまわり工房自動扉開閉装置取替修繕                      平成20年度 下水切替等工事                      平成21年度 保護者控え室修繕等                      などを継続実施</p> <p>たんぼぼ工房 昭和49年4月より施設利用開始                      ひまわり工房 昭和57年4月より施設利用開始</p>							
開始年度	昭和49年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	消耗品費等(修繕料)		2,050
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				合計		2,050	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	ひまわり工房運営事業・たんぼぼ工房運営事業に含まれる							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	458	1,234	2,050					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	458	1,234	2,050					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	458	1,234	2,050				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

特に、木の根学園たんぼぼ工房においては、施設建築後30数年を経過しているため、老朽化が進んでおり、施設整備が必要な状態にある。

施設を整備することが、安心・安全な施設利用に結びつくものでもあり、重要なことと考える。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

施設を閉園することができないため、年次的・部分的に改修工事を立案・実施してきたところであるが、トイレの全面改修等の建物本体に影響を及ぼすような大規模改修の必要性が増大している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

施設の移築全面立て替えが可能でない中、施設整備を止めることなく、継続的な実施が、施設利用者の「安心・安全な施設利用」に繋がる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

木の根学園のたんぼぼ・ひまわり両工房を維持管理・整備する経費であるため、事業は、継続する。  
大規模改修については、別途検討する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07121**

事務事業名		ゆりかご園管理運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	通園療育センター	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	078-918-5574	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 1 肢体に障害があったり、発達に遅れのある就学前の乳・幼児 2 保護者 3 卒・退園児等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 1 <b>自分らしくいきいきと主体的に地域で生活していけるように、自立の基礎を養う。</b> 2 <b>子どもと共に地域で生活していく力を培う。</b> 3 <b>機能の維持、獲得を目指す。</b>				
事業内容	1 肢体不自由児通園施設支援(平成20年度実績) 平成20年度園児 20人～28人 開園日数 228日 (1) 診察及び理学療法、作業療法、言語療法による訓練と臨床心理士による相談支援 理学療法(個別) 1405回、作業療法(個別) 433回、言語療法(個別) 442回、心理療法(個別) 56回 プール 17回、装具診療 76回 (2) 保育 延べ利用人数 2054人 1日平均 9人 2 肢体不自由児通園施設外来治療(平成20年度実績) 平成20年度登録者数 105人 年齢 0歳～31歳 開園日数 228日 (1) 診察及び理学療法、作業療法、言語療法による訓練と臨床心理士による相談支援 理学療法(個別) 1037回、作業療法(個別) 146回、言語療法(個別) 162回、心理療法(個別) 53回 装具診療 143回 1(通園施設)+2(外来治療) 理学療法 1日平均 12人、作業療法 1日平均 3人、言語療法 1日平均 3人、心理療法 1日平均 3人				
開始年度	昭和 48 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市立ゆりかご園条例、同条例施行規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 9人 嘱託職員 1人 臨時職員 3人 アルバイト 2人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	21,797	15,705	31,139		
人件費(千円) 【参考値】	91,700	103,400	96,400		
総事業費(千円) 【参考値】	113,497	119,105	127,539		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	37,500	42,475	43,750	
	一般財源	75,997	76,630	83,789	
	報酬	嘱託医報酬(整形外科医)		480	
	報償費	療育教室講師謝礼		30	
	旅費	全国研修、近肢連研修会等旅費		600	
	需用費	消耗品費、光熱水費、賄材料費等		8,520	
	役務費	園児傷害保険料、検便検査料等		249	
	委託料	心理療育委託、給食調理業務委託等		17,318	
	使用料及び賃借料	機器リース料、コピー借上料等		530	
	備品購入費	遊具(すべり台)、放送用アンプ等		2,930	
	負担金補助及び交付金	医師会費等年会費及び出席負担金		482	
	<b>合計</b>			<b>31,139</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

児童福祉法に規定された通園施設であり、近隣各市に1ヶ所ずつ整備されている。(全国で約100施設)  
早期療育の観点から、拠点施設は必要である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

平成21年度から、給食調理業務を民間委託した。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

訓練においては、発達上の弱さの軽減を図ったほか、日常生活動作の獲得を目指した。  
保育においては、集団の中で一緒に活動を楽しみ、体験や興味の範囲を広げた。  
保護者へは、保育や相談支援を通じて、育てやすさを支援した。  
外来治療においては、機能の維持、獲得を目指した。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

通園施設においては、訓練と保育を通じて早期療育を実施し、発達支援や家族支援を進めていく。  
外来治療においては、機能の維持、獲得を目指し、生活のしやすさを支援していく。  
自立と共生の子育てを支援していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07122

事務事業名		こども基金運用事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5097	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の児童、子育て支援活動や児童健全育成活動を行っているグループ(団体)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が主体的に行う子育て支援、児童健全育成活動を振興することにより、家庭・地域の子育て力を豊かにし、地域で子育てを支援していく基盤を醸成し、子育てがしやすい環境づくりをめざす。 また、子育て中の親子が気軽に集える居場所づくりを推進していく。				
事業内容	平成17年4月に、本市出資金と民間団体、個人からの寄付金をもとに設置された。 市民主体による子育て支援・児童健全育成活動への助成 こども夢文庫の設置(平成19年度から)平成21年度現在4か所設置 こども夢文庫への助成 児童虐待防止の啓発 各種イベントでの募金活動 参考:寄付金等の状況 平成19年度1,163,652円(団体9件、個人3件、募金3件) 平成20年度2,964,620円(団体17件、個人21件、募金6件)				
開始年度	平成17年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市こども基金条例 同施行規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.75人 臨時職員0.30人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,560	6,660	7,560		
総事業費(千円) 【参考値】	17,799	13,803	19,460		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	8,899	6,344		11,900
	一般財源	8,900	7,459	7,560	
		報償費	基金運営委員会委員(4名)	120	
		旅費		5	
		需用費		150	
		使用料及び賃借料		25	
		負担金補助及び交付金	公募団体助成2,000 こども夢文庫補助6,600	8,600	
		積立金	基金積立	3,000	
		合 計		11,900	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市子ども基金条例に基づき、基金の運用ならびに活用は市が主体となって実施する必要性は認められる。  
明石市子ども基金施行規則に基づき、市民が各地域で主体的に活動する子育て支援事業、児童健全育成事業に助成することは、地域での子育て力の向上に寄与していることから必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

運営委員会を設置し、助成を希望する各団体の事業内容を精査する事により、助成金の支出については妥当性があると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

基金を利用して、地域での子育て支援事業、児童健全育成事業を行おうとする団体が増加し、地域の子育て力が拡大された。  
基金への協力を働きかけ、安定した活用ができるように啓発活動を行っていく必要がある。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>年々助成団体による活動が活発化しているなか、基金の積立額が思うように増えていないため、さらなる啓発が必要となっている。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07123
------	-------

事務事業名		ファミリーサポートセンター事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5597			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      子育ての応援をして欲しい人(依頼会員:市内在住又は在勤で、おおむね生後3か月から小学校6年生までの子どもがいる人)                      と子育ての応援をしたい人(提供会員:市内在住で子育てに意欲のある人)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      仕事と育児の両立支援及び地域の子育て支援を図るため、明石市ファミリーサポートセンターを設置することにより、相互援助活動を支援する。</p>								
事業内容	<p>NPO法人に事業運営を委託して実施                      会員の募集、登録、講習会、交流会の開催                      提供会員養成講座を年に2回実施、依頼会員の登録は随時行う                      21年3月末現在の会員数 提供会員225人 依頼会員613人 両方会員35人 計873人                      援助活動の調整に関する事、援助活動に係る指導及び相談に関する事                      保育施設の保育開始前や終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり等                      平成20年度活動件数 4018件                      センターの広報及び関係機関との連絡調整                      「あかしファミサポ便り」の発行</p>								
開始年度	平成 16 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	事業運営委託者選定委員会謝礼		34	
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市ファミリーサポートセンター事業実施要綱				委託料	事業運営委託料		6,680	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	事務所借上料		1,143	
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	7,847	7,814	7,857						
人件費(千円) 【参考値】	6,300	6,300	6,300						
総事業費(千円) 【参考値】	14,147	14,114	14,157						
財源内訳	国・県支出金	1,839	1,754		2,500				
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	12,308	12,360	11,657	合 計		7,857		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

明石市次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業を実施  
核家族化、地域コミュニティ意識の希薄化、雇用状況の変化等に伴い、一時的に子育ての応援が必要な家庭に、安価で安心したサービスの提供をするため、市が主体となり実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事業開始当初より、NPO法人に事業を委託して実施しており、提供会員と依頼会員の調整支援、情報提供や、アドバイザーを配し援助活動の指導・相談体制ができている。  
委託業者は3年ごとに募集し、選考会を開き見直しを図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しを図る上で、有効である。  
ファミリーサポートセンターがコーディネートをし、依頼会員と提供会員が信頼関係を築きながら相互援助活動を行う、地域における子育て支援活動として有効である。

## (4) 総合評価

評価

維持

提供会員養成講座の開催により、会員数も毎年増加しており、依頼会員のニーズに応じている。  
今後も、提供会員のスキルアップを図り、支援が必要な人に届くよう周知啓発を行うなど、事業を推進していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

			0
--	--	--	---

<b>合 計</b>			
------------	--	--	--

# 事務事業シート

整理番号 07124

事務事業名		子育て支援センター(あかし)事業 「次代の親育成事業」を統合						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	子育て支援課			
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078)918-5597			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に居住する就学前の児童及びその保護者等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援を行う							
事業内容	子育てアドバイザーを配置し、子育てについての相談を実施 平成20年度相談件数 来所相談46件 電話相談287件 プレイルーム内の相談405件 親子の交流の場、情報交換の場として、プレイルームを開設 平成20年度プレイルーム利用者数 29,601人 月に1回プレイルーム内で、子育てアドバイザーによる、ふれあい遊びや紙芝居、工作などを実施 子育てに関する情報の収集及び提供 年に4回、「子育て支援センターだより にじのかけはし」を発行し、プレイルームの利用者や保育所、幼稚園等に配布 「あかし子育て情報誌にここ」を作成し、出生届け時に配付し、子育て情報を提供する ホームページ「あかし子育て応援ナビ」で子育てに関する情報を掲載、情報提供する 子育て支援団体等の育成及び連絡調整 子育てについての講座等の開催 ライフステージに応じた講座、次世代育成のための講座を開催							
開始年度	平成 16 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て支援センター事業実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	子育てアドバイザー 3人(報酬) 正規職員2.2人 臨時職員2.4人 再任用0.4人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	12,106	10,995	7,603	報酬		子育てアドバイザー(非常勤)報酬	3,046	
人件費(千円) 【参考値】	24,400	29,800	27,680	報償費		講師謝礼、ボランティア謝金等	612	
総事業費(千円) 【参考値】	36,506	40,795	35,283	旅費		子育てアドバイザー通勤交通費、出張旅費	367	
財源内訳	国・県支出金	5,235	5,330	5,330		需用費	子育て支援センター用消耗品、子育て情報紙印刷代他	1,108
	地方債					役務費	事業管理下傷害保険料	430
	その他特定財源				委託料	子育て情報誌制作委託、ホームページ改修委託	900	
	一般財源	31,271	35,465	29,953	使用料及び賃借料	講座会場使用料、パソコンリース料他	900	
				備品購入費	移動プレイルーム用カーペット、プレイルーム用マット	240		
				合計		7,603		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

子育て支援センターで実施する事業は、児童福祉法の地域子育て支援拠点事業として、上位に位置づけられている。明石市次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業を実施。  
 児童環境づくり基盤整備事業(厚生労働省)の地域子育て支援拠点事業センター型として、電話による子育て相談に対応できるよう職員を配し、子育てについて総合窓口的なホームページや情報誌による情報提供、子育てサークルの育成など、きめ細かな支援を市が主体となって実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

子育てアドバイザー・保育士については、非常勤・臨時雇用で経費削減が図られていると認められる。プレイルームは、子育て支援ボランティアの定期的な活動の場として提供しており、人材の活用が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

子育て支援センターの中核として、子育て相談や、親子の居場所としてのプレイルーム、各種講座などを実施する中で、ニーズを身近に感じながら、子育て家庭に必要な支援事業の計画に取り組むことができている。  
 プレイルームでは、子育て支援ボランティアや、市が主催する講座に参加した中高生等と異年齢交流を図ることができる。  
 平成20年度の利用者数は29,601人、相談件数は738件、ホームページのアクセス件数は15,312件となっており、乳幼児をもつ家庭へきめ細かな支援ができている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

子育て全般に関する専門的な支援を行なう拠点として事業を推進していくが、将来的には事業の委託等も視野に入れた検討が必要。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07125

事務事業名		子育て支援センター(おおくぼ)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5597		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に居住する3歳以下の児童及びその保護者等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援を行う							
事業内容	子育てアドバイザーを配置し、子育てについての相談を実施 平成20年度相談件数 来所相談40件 プレイルーム内の相談70件 親子の交流の場、情報交換の場として、プレイルームを開設 平成20年度プレイルーム利用者数 15,203人 子育てに関する情報の収集及び提供 子育てについての講座等の開催 月に1回プレイルーム内で、子育てアドバイザーによる、ふれあい遊びや紙芝居、工作などを実施							
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	子育てアドバイザー(非常勤)報酬	6,092	
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て支援センター事業実施要綱				報償費	講師謝礼、ボランティア謝金等	10	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	子育てアドバイザー通勤交通費、出張旅費	450	
平成21年度人員(人)	子育てアドバイザー 6人(報酬) 正規職員0.9人 再任用職員0.4人 臨時職員0.4人				需用費	子育て支援センター用消耗品	200	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			役務費	事業管理下傷害保険料、電話使用料他	392	
事業費(千円)	6,675	6,544	7,284		使用料及び賃借料	講座会場使用料、コピー使用料	60	
人件費(千円) 【参考値】	12,780	12,780	10,580		備品購入費	プレイルーム内おもちゃ棚	80	
総事業費(千円) 【参考値】	19,455	19,324	17,864					
財源内訳	国・県支出金	3,436	3,436		3,436			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	16,019	15,888	14,428	合計		7,284	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

子育て支援センター事業は、児童福祉法の地域子育て支援拠点事業として、上位に位置づけられている。  
 明石市次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業を実施  
 児童環境づくり基盤整備事業(厚生労働省)の地域子育て支援拠点事業ひろば型として事業を実施  
 乳幼児数が多い大久保地域で常設の子育て支援センターを開設し、子育てアドバイザーが常時相談に応じたり、市や地域の情報提供を行うなど、市が主体となり実施する必要が認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

現在、子育てアドバイザー6名(非常勤)を雇用し、市が直営で事業を実施しているが、今後は委託による事業実施の検討も必要と思われる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

市が直接実施していることで、利用者のニーズ把握や、子育て相談の内容により関わりが必要な場合、健康推進課等の機関との連携をとりながら、きめ細かな支援ができた。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、乳幼児と保護者の居場所として、情報提供や相談を実施していく。 将来的には、委託も視野に入れて検討。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07126

事務事業名		育児支援家庭訪問事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5097
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内に居住する児童の養育について支援が必要である家庭			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や虐待のおそれやリスクを抱える家庭、児童の心身の発達に問題があり障害を招来するおそれのある児童のいる家庭に訪問支援を行い、安定した児童の養育が可能となるようにする。			
事業内容	子育て訪問相談 (1)保健師、助産師又は看護師による、産褥期又は、未熟児・多胎児の養育者に対する育児指導、育児相談、保健指導若しくは養育者の身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 (2)臨床心理士、保健師・保育士等による、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する相談・指導 (3)保健師・保育士等による、心身の発達を有しているおそれのある児童に関する相談・指導 上記(1)から(3)は無料である。 産後・育児支援ヘルパー派遣 ホームヘルパーを派遣し、「育児に関すること」「家事に関すること」「相談又は助言に関すること」のうち、当該家庭に必要と認められるサービスを実施する。 産後支援ヘルパーについては、費用負担があるが、育児支援ヘルパーについては、無料である。 ただし、育児支援ヘルパーについては、ヘルパー派遣実施検討部会の審議を経なければならない。 参考：ヘルパー派遣実施検討部会構成 明石市医師会、中央こども家庭センター、明石健康福祉事務所、市関係課(子育て支援課、健康推進課) 参考：派遣実績 平成19年度：子育て訪問相談述べ226回(41世帯)、産後・育児支援ヘルパー派遣31世帯(882時間) 平成20年度：子育て訪問相談述べ316回(46世帯)、産後・育児支援ヘルパー派遣43世帯(1506.5時間)			
	開始年度	平成 17 年		
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市育児支援家庭訪問事業実施要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員1.00人 臨時職員0.30人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	3,411	5,623	5,528	
総事業費(千円) 【参考値】	9,810	9,810	9,810	
財源内訳	13,221	15,433	15,338	
国・県支出金	1,944	3,205	3,181	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	482	369	825	
一般財源	10,795	11,859	11,332	
報償費	派遣実施検討部会委員謝礼		300	
需用費			177	
役務費	保険料		36	
委託料			5,000	
使用料及び賃借料			15	
合 計			5,528	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法に基づく市の努力義務事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性は認められる。 また、児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業と連携する事業であることから、今後も継続する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  事業については、個人・ヘルプサービスの業者に委託している。 また、対象家庭の実態等について報告を受けることにより、さらなる支援策へと展開している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  育児不安を早期解消するなど、育児支援と児童虐待の早期予防を推進した。 派遣決定時と比較すると養育者の不安感や負担感は軽減されていることが認められ、事業実施の意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	早期に養育者の子育てに関する不安や負担を軽減する事により、子どもの健全な育成環境を整えることができるため、今後も事業の啓発に努めていくこととする。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07127

事務事業名		家庭児童相談室事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5097			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内在住の児童とその養育者								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 電話や面接及び家庭訪問等によって相談、助言、指導することにより、子育てに関する様々な悩みや不安を軽減し、子どもを家庭において健やかに育てられるようにする								
事業内容	家庭において子どもを養育していくうえでの様々な悩み、心配事について、家庭児童相談員が相談、助言、指導などを行なう。 必要に応じて民生児童委員(主任児童委員を含む)をはじめ、関係機関と連携を図り、適切な指導、支援につなげる。 参考:相談件数 平成19年度:427件 平成20年度:456件								
開始年度	昭和 59 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	家庭児童相談員報酬(3人)		3,838	
根拠法令・要綱等	明石市家庭児童相談室設置運営要綱				報償費	家庭児童相談員特別活動手当(3人)		1,314	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費			83	
平成21年度人員(人)	正規職員0.15人 臨時職員0.05人 家庭児童相談員3.00人				需用費			77	
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		使用料及び賃借料			30	
事業費(千円)	5,264	5,245	5,365		負担金補助及び交付金	県分担金(3人分)		23	
人件費(千円) 【参考値】	2,160	1,485	1,485						
総事業費(千円) 【参考値】	7,424	6,730	6,850						
財源内訳	国・県支出金	0	0		0				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	7,424	6,730	6,850	合 計		5,365		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

児童福祉法の改正により、児童家庭相談が市の業務として明確化されたため、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
様々な相談のなかには、児童虐待も含まれており、早期発見・早期対応のためにもより一層推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

現時点では、相談件数に対して対応できている状況であるが、年々相談が増加し、複雑・多様化している状況を考慮すれば、体制の見直しを図る必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

厚生労働省通知の「市町村家庭児童相談援助指針」に基づき、適正に実施されている。  
子育てに関する不安等に対して、養育者の立場を理解して対応し、相談者の心のよりどころとなっている。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

複雑、多様化する子育てに関する相談に対応するため、関係機関とのより一層の連携協力体制を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07128**

事務事業名		次世代育成支援対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5097	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内在住の18歳未満の子どもとその家庭				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 本市において、子どもが健やかに育ち、子育てに夢や希望を持てるよう、明石市次世代育成支援対策推進行動計画(子育て子育てあかしっ子プラン)に基づき、子育て支援施策を推進する。				
事業内容	平成17年3月明石市次世代育成支援対策推進行動計画(子育て子育てあかしっ子プラン)を策定。 各事業の進捗状況等を把握するため、明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会及び同幹事会を設置している。 (協議会、幹事会とも年間2回の開催) 年度ごとに、ホームページ上に推進事業一覧を掲載し、周知を図っている。 平成20年度には、後期行動計画策定の基礎資料としてのアンケート調査等を行った。 平成21年度は、後期行動計画(平成22年度から平成26年度まで)を策定するため、協議会を年間5回開催する。 参考:明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会構成 学識経験者、保育所関係者、教育関係者、保護者団体の代表者、公募市民、その他市長が認めるもの合計20名以内 参考:明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会幹事会構成 こども室長、子育て支援課長、政策室課長、財政課長、男女共同参画課長、コミュニティ推進室課長、福祉総務課長、健康推進課長、地域医療課長、児童福祉課長、保育課長、緑化公園課長、学校教育課長、いじめ対策課長、地域連携課長				
開始年度	平成 16 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	次世代育成支援対策推進法 明石市次世代育成支援対策推進協議会設置要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1,50人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,650	9,900	13,500		
総事業費(千円) 【参考値】	8,177	13,473	18,634		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	8,177	13,473	18,634	
		報償費	協議会委員謝礼	846	
		旅費		29	
		需用費	食料費58含む	283	
		役務費	保健師特別健康診査料など	156	
		委託料	後期行動計画策定業務委託	3,500	
		使用料及び賃借料		320	
		合 計		5,134	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  次世代育成支援対策推進法に基づき策定される計画であり、市が主体となって取り組む必要性は認められる。 子育て支援施策は、重要な課題となっており、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを総合的にすすめていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  計画の進捗状況を確認するための協議会及び幹事会を設置し、主管課以外の第三者の視点を加えていると認められる。 後期計画を策定する事により、より現実に即した施策の検討ができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  次世代育成支援対策推進法に基づき適正に実施されている。 市の次世代育成支援施策の基本計画となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	明石市次世代育成支援対策推進行動計画の推進と、平成22年度からの後期行動計画を策定し、明石市における子育て支援施策の充実を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の削減 後期計画策定時のみの事業委託料を削減する	3,500		3,500
<b>合 計</b>	3,500		3,500

# 事務事業シート

整理番号

07129

事務事業名		児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5097			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内在住の子どもとその養育者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 地域、学校、関係機関が一体となって、児童虐待や児童の非行・犯罪の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を図るとともに、児童の健全育成に向けた施策を総合的に推進し、次世代を担う子どもを心豊かに健やかに育成する。また、子育て家庭と地域、行政がつながりを深めるよう市内で出生した乳児の家庭を地域の民生児童委員(主任児童委員を含む)が訪問する事により、育児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。								
	支援策検討会議等の開催 (1)全体会(明石市青少年問題協議会)1回 (2)支援策検討所属長会議5回 (3)定例実務者会議(平成19年度から開催)12回 (4)臨時実務者会議33回 研修・啓発活動等 (1)スーパーバイザーを迎えての事例検討会等6回 (2)こどもすこやかネットだよりの発行5000部 2回 児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンの実施(平成19年度から) (1)市立天文科学館のオレンジライトアップと明石海峡大橋のオレンジイルミネーションの共演 (2)オレンジリボンと児童虐待防止パンフレットの作成配布 (3)ラッピングバスの運行 (4)関係者向け講演会の開催 参考:支援策検討所属長会議構成 中央こども家庭センター、明石警察署、県警明石少年サポートセンター、明石健康福祉事務所、明石市医師会、民生児童委員協議会、市役所関係課(9課) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 平成21年2月からモデル地区(朝霧・二見)で実施。同年6月から全地区で実施。 民生児童委員(主任児童委員含む)が生後概ね4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行うとともに子育てに関する不安や悩みを傾聴し、養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して必要なサービスを提供する。								
開始年度	平成 16 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	講師謝礼		520	
根拠法令・要綱等	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律 明石市児童健全育成支援システム設置要綱				旅費			100	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費			2,960	
平成21年度人員 (人)	正規職員2,20人 臨時嘱託1,00人 臨時職員0.35人				役務費			230	
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			委託料	天文科学館オレンジライトアップ業務委託		200	
事業費(千円)	4,052	1,266	4,240		使用料及び賃借料			230	
人件費(千円) [参考値]	29,710	28,945	24,445						
総事業費(千円) [参考値]	33,762	30,211	28,685						
財源内訳	国・県支出金	3,526	633		2,951				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0		0				
	一般財源	30,236	29,578	25,734	合 計		4,240		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

支援策検討実務者会議、支援策検討所属長会議および全体会は、児童福祉法に基づき定められた「要保護児童対策地域協議会」として位置付けられており、市が主体となって取り組む必要がある。  
 こんにちは赤ちゃん事業においても児童福祉法に定められた努力義務事業であり、また、明石市民生児童委員協議会との協力で行っている事業であるため、市が主体となる必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

児童福祉法に基づき、これまでは情報提供が困難であった関係機関からの情報が入手できるようになり、支援を要する家庭の状況が把握しやすくなった。  
 地域の民生児童委員(主任児童委員含む)が訪問者となっているので、子育て家庭と地域・行政がつながりやすくなった。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

「こどもすやかネット」の取り組みは、児童虐待防止等の取り組みとして全国に先駆けて設置された経緯があり、その意義は大きい。  
 地域の民生児童委員(主任児童委員を含む)が家庭訪問するため、地域での子育て家庭の見守りが行われるなどの効果がある。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

要保護児童をとりまく家庭環境等は複雑化しており、さらなる体制の整備が必要と思われる。  
 地域で子育て家庭を見守る支援体制の強化が必要と思われる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07130

事務事業名		子育て学習室事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課		
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5597		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市民で、乳幼児とその保護者・子育てに関心のある方・地域のボランティアとして子育てを支援したいと考えている方</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 幼稚園区ごとに、地域の子育て支援の拠点として子育て学習室を設置し、地域の子育てに関心のある方やボランティアの協力も得ながら、自主運営で活動していくことにより、家庭や地域の子育て力の向上を図る。</p>					
事業内容	<p>子育て学習室運営委員会に事業を委託(委託料1学習室あたり、8万円) 各学習室ごとに学習室生を募集し、5月から翌年2月まで自主運営で活動 事務手続き等も含め、年間6回運営委員長会を開催し、学習室同士の交流と情報交換を図る 運営にあたっては、園長、地域の民生児童委員・ボランティアの協力を得ながら実施し、子育て支援課からは職員を派遣して指導 アドバイスに努める</p> <p>平成21年2月末現在の学習室生数 大人1,046名 子ども1,250名 計2,296名 参加のべ人数19,113名 1学習室あたりの 平均事業回数 14回 平均事業時間数 27.3時間</p> <p>昭和49年～ 幼児・家庭教育事業 平成6年～ 子育て学習室事業 *平成16年度から子育て支援課の事業として実施</p>					
開始年度	昭和 49 年			平成21年度 予算の 事業費 明細 (千円)		
根拠法令・要綱等	子育て学習室運営要項					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員1.3人 臨時職員0.2人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	2,913	2,429	2,547			
人件費(千円) 【参考値】	12,240	12,240	12,240			
総事業費(千円) 【参考値】	15,153	14,669	14,787			
財源内訳	国・県支出金	523	1,201		905	
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	14,630	13,468	13,882		
				報償費	講師謝礼、一時保育謝礼	173
				需用費	事務用品等	50
				委託料	子育て学習室運営委託料	2,240
				使用料及び賃借料	運営委員長会他会議室使用料	84
					合 計	2,547

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市次世代育成支援対策行動計画に基づき事業を実施  
現在、子育て支援センターは3か所開設しているが、徒歩圏内に子育て支援の拠点が28か所存在し、年間のべ約2万人を超える親子が活動していることでも実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

各学習室に委託するという方法で実施しており、自主運営で事業を行うことで学習室ごとの創意工夫が見られ、参加学習室生や地域の子育て力の育成につながっている。  
子育て期である一時期だけ子育て学習室に参加し、毎年度運営委員長が交替する学習室が多く、学習室の意義・目的の意識浸透や、事業の運営方法の継続性を保ちにくい面もあり、今後も市の指導が必要である。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

学習室に参加することにより、身近な地域で同じぐらいの年齢の子どもをもつ親が、交流・情報交換をできる場として、子育ての不安や悩みを共有し、緩和を図ることができる。  
幼稚園の園長や地域の民生児童委員等の協力を得ながら、地域の拠点としての役割をもっている。  
幼稚園の余裕教室を、月に1回定期的に活動場所として借りることができれば、園との関わりも深くなり、学習室生も安定した活動ができると思われる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

事業内容の充実を図るとともに、親同士がつながりを強化し、自主的に運営しようとする気運の向上を図っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07131
------	-------

事務事業名		子育て家庭ショートステイ事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5597			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市内に居住し、児童の養育が一時的に困難となった家庭</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 児童の保護者が社会的事由により、一時的に家庭において養育ができない場合等に、児童福祉施設で養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。</p>								
事業内容	<p>実施施設の指定、解除事務 保護者からの申請の審査及び実施機関の受入可否等の確認を行い、養育・保護の決定を行う。 養育・保護が終了したときは、実施施設に養育に要する経費の一部を支払う。 平成20年度利用者数 2歳未満児 3人(のべ25日) 2歳以上児 15人(のべ107日) 実施施設 明石乳児院 立正学園 神戸真生塾 神戸真生塾(乳児院)</p> <p>*平成16年度から子育て支援課の事業として実施</p>								
開始年度	平成 8 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	扶助費	児童福祉施設措置費		947	
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人 再任用職員0.2人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	635	745	947						
人件費(千円) [参考値]	4,500	4,500	3,400						
総事業費(千円) [参考値]	5,135	5,245	4,347						
財源内訳	国・県支出金	446	368		386				
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	4,689	4,877	3,961		合計		947	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>子育て家庭ショートステイ事業は、児童福祉法の子育て短期支援事業として、上位に位置づけられている。                  明石市次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業を実施                  子育て家庭が緊急に支援が必要となった際の支援を速やかに行え、所得により利用者負担の軽減もあり、市が実施する必要性は認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>市が窓口となり、養育の必要性・緊急性により指定施設と調整し、速やかな支援を実施することができる。                  利用者世帯の所得により、利用負担額に差を設けており、低所得者も利用しやすくなっている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>核家族化で、緊急時に近隣に子どもを預けられる親戚や知人がいないとき、養育環境の整った施設に安心して子どもを預けることができる。                  複数の実施施設を指定し実施することで、急な場合の受入も可能となり、利用者のニーズに応えられている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	ショートステイ事業の周知を図り、支援の必要な人がサービスを受けられるよう啓発していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07132

事務事業名		私立保育所事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<対象（誰を・何を）> 明石市内の私立保育所及び明石市内の児童が入所している市外の保育所					
	<意図（どういう状態にしたいのか）> 私立保育所の運営費や保育サービス充実のための特別運営費、多様な保育ニーズに対応するために実施している特別保育事業にかかる経費、各種検診の費用等を支給または助成することにより、良好な保育環境を整え、質の高い保育を実施することを目的とする。					
事業内容	運営費 明石市内の児童が入所している市内の私立保育所、市外の市立・私立保育所に対して運営費を支給 特別運営費 市内の私立保育所に対して、施設整備費や職員等処遇改善費等を支給 特別保育事業助成金 延長保育事業、障害児保育事業、一時預かり事業などの特別保育事業を実施している市内の私立保育所に対して、その経費の一部を助成 検診費用 市内の私立保育所に対して、入所児童の歯科検診および眼科検診の費用を支給					
	<参考> 平成21年4月1日現在の入所児童数 市内私立保育所 2,805人 市外市立保育所 22人 市外私立保育所 89人					
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細（千円）	
根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、私立保育所(園)に係る特別運営費取扱要綱					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員（人）	正規職員1.5人 臨時職員0.5人					
事業費（千円）	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料 私立保育所歯科検診・眼科検診		3,059
人件費（千円） 【参考値】	2,464,157	2,580,094	2,755,359	扶助費 保育所運営費		2,752,300
総事業費（千円） 【参考値】	14,850	14,850	14,850			
財源内訳	2,479,007	2,594,944	2,770,209			
国・県支出金	967,321	1,013,137	1,184,910			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	722,015	739,364	733,280			
一般財源	789,671	842,443	852,019	合 計	2755359	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法により市にその実施が義務付けられた事業であり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法や要綱等に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  私立保育所の運営の安定及び充実した保育サービスの提供に効果があると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、私立保育所が入所児童の保育の実施や保育環境の整備、充実した保育サービスの提供を維持できるように事業を継続して実施する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現在の保育ニーズに対応した内容の見直しを検討する。 保育ニーズの多様化に対応できるように、特別保育事業の実施か所数の増加や新たな特別保育事業の実施等についても検討する。	0		0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07133
------	-------

事務事業名		公立保育所運営事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保育課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078) 918 - 5093			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の公立保育所								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援するとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを実現することを目的とする。								
事業内容	公立保育所の運営 ・保育の実施 ・給食の実施(公立保育所11ヶ所中、3ヶ所で民間委託を導入) 民間委託実施施設 土山保育所(平成15年度～) 八木保育所(平成16年度～) 松陰保育所(平成21年度～) ・施設の維持管理 保育所職員の質の向上のための研修等 保育所懇話会の開催								
	<参考> 平成21年4月1日現在の入所児童数 1,074人								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	公立保育所嘱託医報酬		2,293	
根拠法令・要綱等	児童福祉法				報償費	講師謝礼、懇話会出席者謝礼		1,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	公立保育所職員旅費		1,000	
平成21年度人員(人)	正規保育士82人、正規調理員13人、再任用職員1人、臨時保育士等113人、臨時嘱託調理員等11人、パートアルバイト保育士等61人				需用費	消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費、賄材料費		152,842	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			役務費	クリーニング、検査料等		3,508	
事業費(千円)	209,470	209,408	245,509		委託料	公立保育所に係る委託業務		78,184	
人件費(千円) 【参考値】	1,286,800	1,331,000	1,314,100		使用料及び賃借料	会議室使用料等		242	
総事業費(千円) 【参考値】	1,496,270	1,540,408	1,559,609		原材料費	砂・真砂土等		340	
財源内訳	国・県支出金	200	100		3,100	備品購入費	備品		4,200
	地方債	0	0		0	負担金	年会費、研修会負担金		1,900
	その他特定財源	256,148	281,339	353,530					
	一般財源	1,239,922	1,258,969	1,202,979	合 計		245509		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
児童福祉法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・否 )
給食調理業務の民間委託を3ヶ所で実施しており、今後も、退職者不補充による欠員に対応するため、順次、委託を検討予定
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・否 )
児童福祉法に基づき適正かつ円滑に実施していると認められる。 保護者からの信頼性やニーズは高く、その期待に応える運営を実施していると認められる。 私立保育所の規範的な役割を果たしている。 例年開催している保育所懇話会においても保護者から高い評価と信頼が寄せられている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も公立保育所の運営事業を継続して実施するとともに、人員削減、少子化による就学前人口の減少傾向等の今後の保育所を取り巻く様々な状況を総合的に考慮し、今後の保育所のあり方等の検討を行う必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
効率的な保育所運営による需用費の削減2,000,000円 平成22年度から保育所1か所について、給食調理業務について民間委託を導入(@8,000,000円)	10,000	0	10,000
<b>合 計</b>	10,000	0	10,000

# 事務事業シート

**整理番号** 07134

<b>事務事業名</b>		公立保育所整備事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公立保育所  <意図(どういう状態にしたいのか)> 保育所の施設の安全性を確保するなど必要な整備を行い、児童の保育環境を整え、良好な環境の中で保育を行うことを目的とする。			
事業内容	園庭、プール等の修繕 エアコンやファンヒーター、調理器具、各種保育用品等の備品の購入 外壁塗装や屋上防水、保育室・調理室・トイレの改修等の各種工事 その他、保育所の維持管理に必要な整備			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	児童福祉法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	57,582	29,659	22,100	
総事業費(千円) [参考値]	4,500	4,500	4,500	
財源内訳	62,082	34,159	26,600	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	62,082	34,159	26,600	
需用費	公立保育所修繕費		1,500	
委託料	公立保育所耐震診断・補強工事設計委託		2,600	
工事請負費	二見保育所外壁改修工事、松陰保育所改修工事、ガス配管回収工事(明南・中尾保育所)		16,000	
備品購入費	公立保育所備品購入費		2,000	
合 計			22100	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
市立保育所の入所児童の安全の確保と良好な環境のもとで保育をおこなうため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
修繕、備品購入、工事等のいずれについても、市の規定に基づき、適正かつ効率的に実施している。工事については、保育所単位で年次的に実施している。ただし、緊急性の高い工事は最優先としている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
公立保育所については建物や備品のいずれも老朽化が進んでおり、必要な修繕や改修工事、備品の購入を行うことにより、児童の保育環境を整え、良好な環境の中で保育を行うことができたと認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	入所児童の安全確保など保育環境の充実を図るために整備事業を継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
修繕については、施設の危機管理の観点からも事前に危険箇所を把握し、その対応を考えていくことが必要である。 備品購入費については、エアコンやファンヒーターなどの電化製品については、購入時期などに応じてまとめて買い換えるなどの方法により経費削減を図る。	100	0	100
<b>合 計</b>	100	0	100

# 事務事業シート

整理番号 07135

事務事業名		ほんだいすきプラン事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市立・私立保育所、通園療育センター「ゆりかご園」、母子生活支援施設「さざなみ園」、子育て支援センター、こども夢文庫			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 各施設において図書や備品の購入等を行い、幼少期から本に親しむ環境を整備することにより、こどもの読書活動の一層の推進を図る。			
事業内容	1 市立保育所において、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。 2 私立保育所において実施する読書活動の推進事業に対して、補助を行う。 対象経費は、図書購入費、備品購入費、講演会等の人件費、職員研修会等の参加費及び交通費、その他読書活動の推進に必要な費用とし、～にかかる経費の実支出額と保育所の入所定員に応じて定める算定額といずれか少ない方の額を補助する。 3 通園療育センター「ゆりかご園」において、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。 4 母子生活支援施設「さざなみ園」において、絵本や紙芝居等の図書を購入する。 5 子育て支援センターにおいて、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。 6 こども夢文庫において、絵本や紙芝居等の図書を購入する。 7 子どもの読書活動の啓発のための記念イベントを教育委員会と共同で開催する。			
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律 文字・活字文化振興法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人 臨時職員0.2人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】			15,000	
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	20,040	
財源内訳	国・県支出金		0	
	地方債		0	
	その他特定財源		0	
	一般財源	0	0	20,040
		報償費	記念イベントの人件費	650
		需用費(消耗品)	図書購入費	3,657
		役務費	記念イベントの火災保険料	50
		使用料	記念イベントの会場使用料	300
		備品購入費	本棚等の環境整備費用	2,200
		負担金及び交付金	私立保育所読書活動推進事業補助金	8,143
		合 計		15,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  子どもの読書活動推進3ヵ年重点プログラムとして実施するものであり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  市立施設においては、図書や備品の購入については取りまとめて購入し、コスト削減と効率化を図る。 私立保育所については、事前に事業計画等の提出を求め内容を確認するとともに、事業終了後には実績報告により対象経費のチェックを行い、補助金の交付について精査する予定である。 教育委員会と共同で講演会等の記念イベントを実施予定である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  保育所において児童に本の読み聞かせを行う機会を充実させることにより、感性や創造力などを高める効果が期待できる。 幼少期から本に親しむ環境を整備することにより、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができる。 読書活動によって、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高めるとともに、児童の活字離れの対策にも効用があると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	3ヵ年の重点プログラムとして実施するため、平成22年度～平成23年度の2ヵ年についても、継続実施すべきである。 図書や備品の購入方法等についてより効率的な方法を検討し、事業予算内でできるだけ多くの図書や備品を購入するように工夫する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
事業初年度である今年度の事業内容を検証し、来年度以降の需用費及び備品購入費の効率的な運用を検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07136

事務事業名		助産施設入所事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦 <意図(どういう状態にしたいのか)> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあったときは、その妊産婦に対し助産施設において助産を行ない、妊産婦の母体保護と安全な出産を図る。					
	事業内容 民間の産婦人科で実施 入所者数は平成20年度で10人 国基準により所得に応じて利用者から入所者負担金を徴収する。					
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童福祉法による費用徴収に関する規則、明石市助産の実施に関する要綱					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円)【参考値】	4,500	4,500	4,500			
総事業費(千円)【参考値】	16,568	11,296	15,490			
財源内訳	国・県支出金	2,040	2,193	3,684		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	460	189	436		
	一般財源	14,068	8,914	11,370	合計 10990	
委託料	助産施設運営に対する委託料			5,650		
扶助費	助産施設保護費			5,340		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。景気の低迷や離婚、また未届けや未成年で出産する妊産婦の増加に伴い、助産施設利用者も増加の傾向にある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  申込者については資格の審査及び利用状況の確認を行ったうえで利用の可否を決定しており、施設への確認等が不要であり、効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法に基づき実施が義務付けられている事業であるが、産婦人科や産婦人科医の減少に伴い、委託先の助産施設の確保が困難な中、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦の、母体保護と安全出産を図るため、今後も継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
入所者負担金の納付の効率化を図るため、出産育児一時金からの直接徴収等について検討している。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07137

事務事業名		病後児保育事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保育課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078) 918 - 5093			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  病気の回復期であり、かつ集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行なうことが困難な児童であって、生後6か月から小学校3年生までの児童</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  保護者が就労している場合等において、子どもが病気回復期の際に自宅での保育が困難な場合に、病後児保育施設において一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。</p>								
	<p>事業内容</p> <p>病後児保育施設 平成14年度に明石市西部地区で1ヶ所、平成19年度に東部地区で1ヶ所整備し、現在は2ヶ所で実施。(平成17年度に策定した「明石市次世代育成支援対策推進行動計画」の平成21年度までの目標であった市内2ヶ所での実施を実現)                  利用者延べ人数 平成20年度121人                  利用料 1日2,000円(所得による減免あり)                  利用時間 月曜日～金曜日:午前7時30分～午後6時 土曜日:午前7時30分～午後4時(祝日、年末年始を除く)                  病後児の看護を担当する看護師を1名配置していたが、平成21年度より、病後児が安心して過ごせる環境をよりいっそう整えるため、看護師1名に加え、保育士1名を配置し、保育を行なっている。</p>								
開始年度	平成14年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	消耗品費、印刷製本費		204	
根拠法令・要綱等	明石市病後児保育事業実施要綱				委託料	病後児保育事業		9,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	9,090	9,079	9,204						
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500						
総事業費(千円) 【参考値】	13,590	13,579	13,704						
財源内訳	国・県支出金				6,000				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	87	118	250					
	一般財源	13,503	13,461	7,454		合計		9204	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可 ) ・ 否 )

平成16年度に実施した、次世代育成支援対策事業前期計画のアンケート調査でもニーズの高い結果がでており、必要性は認められる。  
 安心して子育てが出来る環境づくりの一環として、子育て世帯の負担軽減や仕事と子育ての両立支援となる当事業の必要性は認められる。  
 病後児保育事業は、市が事業を実施し、それに対して国と県が市に補助を行なう制度となっており、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 ) ・ 否 )

国庫補助事業として実施しているため、補助金交付の対象となる要件で実施し、財源を確保している。  
 施設を東部と西部に各1か所ずつ配置し、地域バランスに配慮している。  
 実施施設から実績報告書の提出を求め、事業の運営を把握している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ) ・ 否 )

近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、保育に関するニーズも通常保育だけでなく、延長保育や一時保育、休日保育、病後時保育と多様になっており、そのニーズに対応したサービスを提供しており、有効性は認められる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

児童の福祉の向上と多様な市民ニーズに応えるため、今後も継続して実施する。  
 事業内容の充実についても今後検討する。  
 国の補助事業の中で一対のメニューとして位置づけられている「病児保育」についても、実施の可能性を検討する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
事業の周知を図るとともに、利用時間の延長などの事業内容の見直しについても検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07138

事務事業名		私立保育所退職共済補助事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保育課			
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078) 918 - 5093			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石民間保育所(園)職員退職共済組合							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市内における民間保育所(園)に従事する職員の福利増進を図り、児童福祉事業の円滑な推進に寄与する。							
事業内容	加入者の退職金の一部として、加入者本俸の1,000分の8を補助する。							
	<参考> 事業主負担 8 / 1,000 加入者負担 8 / 1,000							
開始年度	昭和 40 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	私立保育所職員退職共済組合助成金	7,436
根拠法令・要綱等	児童福祉法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	6,350	6,612	7,436					
人件費(千円) [参考値]	4,500	4,500	4,500					
総事業費(千円) [参考値]	10,850	11,112	11,936					
財源内訳	国・県支出金	0	0	0				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	10,850	11,112	11,936		合計	7436	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>市内の民間保育所に従事する職員の福利増進を図り、社会福祉事業の振興に寄与することを目的にした事業であり、市の保育行政を担う認可保育所の約7割を占める民間保育所の円滑な運営の維持だけでなく、優秀な人材を確保することによる質の高い保育を行ううえでも必要な事業であると認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>市の補助金交付規則の規定に基づき、必要書類を審査のうえ、補助金を交付しており、また、補助割合についても事業主・職員本人の負担割合と同一であり、適正な運用であると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>民間保育所の職員の福利増進を図ることにより、安心して働ける環境を整える効果があると認められ、引いては、質の高い保育が維持されていることの有効性は大きいと認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>待機児童の解消や保育ニーズの多様化といった課題に対応するため、公立保育所よりも施設数の多い民間保育所の活力を生かしながら、質の高い保育サービスを維持するためにも補助を続ける必要がある。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -								
<p>これまでも補助率の見直しを実施してきたところであるが、今後も必要に応じて補助内容を見直す必要がある。 (補助率)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 2px;">平成14年度まで</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">12 / 1000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成15年度</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">11 / 1000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成16年度～平成18年度</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">10 / 1000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成19年度～</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">8 / 1000</td> </tr> </table>	平成14年度まで	12 / 1000	平成15年度	11 / 1000	平成16年度～平成18年度	10 / 1000	平成19年度～	8 / 1000			0
平成14年度まで	12 / 1000										
平成15年度	11 / 1000										
平成16年度～平成18年度	10 / 1000										
平成19年度～	8 / 1000										
<b>合計</b>											

# 事務事業シート

整理番号 07139

事務事業名		多子世帯保育料軽減事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保育課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078) 918 - 5093		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 満18歳未満の児童が3人以上いる世帯で3人目以降に該当する児童が保育所に入所している世帯							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 対象児童の保育料を軽減することにより、多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、子どもを生きやすい環境づくりを推進することを目的とする。							
事業内容	軽減対象者 18歳未満の児童が3人以上いる世帯の前年の所得税額が40,000円未満であり、当該年度において対象児童の保育料が月額6,000円を超える世帯 軽減額 月額6,000円を超える部分について、児童の年齢が3歳未満の場合は月額4,500円、3歳以上の場合は月額3,000円を上限に保育料を軽減する。 軽減方法 対象世帯の当該年度における軽減相当額を年度末に補助金として支給する。 補助割合 県補助100%の県単独事業							
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	ひょうご多子世帯保育料軽減事業に よる補助金	5,000	
根拠法令・要綱等	平成20年度兵庫県健康福祉部補助金交付要綱第3条							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.5人 臨時職員0.1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】		4,355	5,000					
総事業費(千円) 【参考値】		4,770	4,770					
総事業費(千円) 【参考値】	0	9,125	9,770					
財 源 内 訳	国・県支出金		4,355		5,000			
	地方債		0		0			
	その他特定財源		0	0				
	一般財源	0	4,770	4,770		合 計	5000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>この制度は企業に対する法人県民税超過課税を財源とした県独自の事業で、多子世帯のより一層の経済的負担感の軽減を図ろうとするものであり、「3人目の子どもを生んでも多様な経済的支援がある。」と子どもを生むことへのインセンティブが働くことを狙いとした施策であり、県の単独事業として評価できる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>対象世帯の把握については、電算データの活用により行っており、県への各種提出書類の作成や補助金の支給事務についてもデータ処理により行っており、効率化を図っていると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>県の実施要綱及び補助金交付要綱に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。          18歳未満の児童が3人以上いる世帯について保育料を軽減することは、子育てにかかる経済的負担感の軽減に効果があったと認められる。          平成21年度より市の保育料について第2子及び第3子以降の多子軽減を拡大したこととあいまって子育て支援施策の推進に効果があると認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>県の単独事業として、多子世帯にかかる経済的負担感の軽減に一定の効果があると認められるため、継続して実施する。(平成27年度まで)          制度の内容が分かりにくいので、保護者への周知方法について工夫する必要がある。          財源が平成20年度から平成27年度までの8年間しか確保されていないため、その後の取扱いが大きな課題となる。(県が事業を廃止した場合、市単独で継続するのか等)</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>事業が円滑に実施できるように以下の改善を図る。                  保護者が自分で対象世帯かどうか確認できるセルフチェックシートの内容を工夫し、事業の周知を図る。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07140
------	-------

事務事業名		ベビーシート貸出事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市民(1歳未満の乳児を養育している保護者)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 乳児の安全確保とベビーシートやチャイルドシート着用の普及啓発による交通安全対策、また、少子化対策の推進を図ることを目的とする。</p>				
事業内容	<p>1歳未満の乳児を車に乗車されるときに装着が義務付けられているベビーシートの貸出を明石交通安全協会に委託して実施する。</p> <p>&lt;貸出の要件&gt; 貸出対象者は、市内に住所を有する者 養育、又は保護する乳児を普通自動車に乗車させる必要がある者。現に普通自動車を運転することができる免許をうけていること。ベビーシートを装着できる自動車を使用する者であること。</p> <p>貸出期間は、乳児がベビーシートの「使用の目安」の基準に達するまでとする。但し、満1歳の誕生日を最長期間とする。</p> <p>貸付費用は、無償とする。</p> <p>貸出台数は、平成20年度は527台</p> <p>&lt;委託内容&gt; 貸出希望者の申込み受付、装着や安全運転に係る講習の実施 返却後のベビーシートのメンテナンス及び保管 耐用期間の過ぎたベビーシートの廃棄及び補充 貸出期間の過ぎたベビーシートの返却の督促等</p>				
開始年度	平成13年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路交通法、明石市ベビーシート貸出事業実施要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	9,450	8,148	4,500		
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500		
総事業費(千円) 【参考値】	13,950	12,648	9,000		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	13,950	12,648	9,000	
		合 計		4,500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可 ) ・ 否 )

ベビーシートやチャイルドシートは道路交通法により装着が義務付けられているが、1歳未満の乳児にしか使用できないベビーシートを購入することは子育て世帯にとっては大きな経済的な負担になっており、乳児の安全確保及び1歳以上の幼児に使用するチャイルドシート着用の普及啓発のためにベビーシートを無償貸出することは、交通安全施策としてだけでなく子育て支援施策としても効果的であると認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 ) ・ 否 )

ベビーシートの装着指導を含む交通安全講習を実施するために交通安全に関する知識を備えた協会に委託している。委託料についても、業務内容の見直しにより、平成20年度、平成21年度と続けて委託料の削減を実施している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ) ・ 否 )

平成13年度の事業開始からコンスタントに500台～600台の貸出実績があり、広く市民に定着した事業であると認められる。  
乳児を抱える子育て世帯に対して、わずか1年間しか使用できず、また、高額で購入も困難なベビーシートを無償で貸出することにより、乳児の安全を確保し、命を守るといった大きな有効性が認められる。また、子育て支援施策や少子化対策としても効果があると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

ベビーシートの普及促進による交通安全対策、子育て支援施策、少子化対策の一層の推進のためにも事業の継続は必要である。  
業務内容の見直し等を行う必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
他の事業との抱き合わせによる実施などにより、委託料の見直しを検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07141

事務事業名		児童福祉一般事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 認可保育所</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 認可保育所に関する一般事務事業を行うことにより、保育所を円滑に、効率よく、また、適正に運営することを目的とする。</p>			
事業内容	保育所との連絡調整及び指導管理(巡回指導や調理指導等) 保育所の入退所、入所選考、保育料に係る事務 保育所に関する会議や研修への参加 その他保育所に関する事務			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	<small>児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、明石市保育の実施に関する条例施行規則、児童福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市保育の実施に関する要綱ほか</small>			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 6人 臨時職員 1.2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,971	3,336	4,384	
総事業費(千円) 【参考値】	76,050	71,280	57,240	
財源内訳	79,021	74,616	61,624	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	79,021	74,616	61,624	
		報酬	保育所巡回指導	1,557
		報償費	障害者保育の研修謝礼	45
		旅費	保育事務担当職員旅費	150
		需用費	消耗品等、旅費	2,036
		役務費	保育料口座振替手数料	173
		委託料	保育料納入通知書製本費	252
		使用料及び賃借料	コピー機使用料	158
		負担金補助及び交付金	保育大会負担金	13
		合 計		4384

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法に基づいて定められた事業であり、市が主体となって実施するもので、その必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  これまで保育所の入所申込み受付から保育料の決定・徴収、継続入所手続きといった保育所に関する事務全般について効率化とコスト削減に努めてきた。 保育料の徴収事務については納税課の債権管理係と共同で訪問徴収等を実施しているが、滞納対策として滞納処分に関しても債権管理係のノウハウを学びながら実施することを検討する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  関係法律や条令、規則、要綱等に基づいて、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 保育所における発達指導など、市の職員では困難な指導を実施することにより、保育の質の向上を図っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	児童福祉に関する事業を円滑に進めるための施策であり、事業を継続する必要があると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
発達支援センターとの連携について、検討する。 一層の事務の見直しと効率化を図り、経費の削減を図る。 保育料の口座振替の利用率を向上することにより、経費を削減する。 (納付書払い@250円、口座振替@70円)	200	0	200
<b>合 計</b>	200	0	200

# 事務事業シート

整理番号 07142

事務事業名		赤ちゃんホーム指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市指定赤ちゃんホーム				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 保育所での乳児保育を補完するために保育に欠ける2歳までの乳幼児を市指定のホームで保育できるように、ホームの運営を補助する。				
事業内容	市が指定した赤ちゃんホームを運営する経費の一部として、月額24,000円を補助する。 時間外保育を実施する経費の一部を補助する。 月額 = 兵庫県最低賃金の25%増 × 0.8 × 2時間 × 20日(時間外保育受入可能体制)				
	<参考> 施設数 市内に2か所(西明石と大久保にそれぞれ1か所) 定員 1施設につき、3~5人				
開始年度	昭和 52 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	明石赤ちゃんホーム設置運営要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.5人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500		
総事業費(千円) 【参考値】	6,075	5,559	5,760		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	6,075	5,559	5,760	
		負担金補助及び交付金		赤ちゃんホーム運営補助金	1,260
				合 計	1260

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可 ) ・ 否 )

児童福祉法に規定のある保育の実施の中で、特にニーズの高い産休や育休明けなどの乳児保育にかかる補完的な役割を担っており、必要性は高いと認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 ) ・ 否 )

市の補助金交付規則に基づき、利用者の人数や保育に欠ける理由等を把握し、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認したうえで補助している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ) ・ 否 )

市がホームとして指定し、その運営にかかる経費を補助することにより、各ホームが保育を必要とする乳幼児を受入れる体制を整え、質の高い乳児保育を実施し、認可保育所の補完的役割を果たしていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

維持

待機児童が解消していないため、認可保育所の乳児保育を補完する赤ちゃんホームについては、運営補助を続ける必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

事業周知のPR方法を検討するとともに、補助内容の見直しを検討する。

0

合 計

# 事務事業シート

整理番号 07143

事務事業名		認可外保育施設指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内にある休日保育を実施する認可外保育施設				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 休日における保育ニーズに対して、認可保育所では実施していない休日保育事業を実施している認可外保育施設を助成し運営の安定を図ることにより、認可保育所の補完的役割を充実させ、市民ニーズに応えることを目的とする。				
事業内容	<補助要件> 市内にある休日保育を実施している認可外保育施設であること。 助成要綱に定める、運営、安全確保、職員配置に関する全ての基準を満たすこと。				
	<補助内容> 基本分 1ヶ月の休日の半数以上で休日保育を実施した場合、1月につき8,000円を補助する。 加算分 1日に4時間を超えて休日保育を実施した児童が2人以上いる場合には、1日につき1,800円を加算して補助する。				
補助対象施設		平成21年度は3か所の予定			
開始年度	平成 16 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市認可外保育施設における休日保育に対する助成要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	4,500	4,500	4,500		
総事業費(千円)【参考値】	4,921	5,104	5,592		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	4,921	5,104	5,592	
		負担金補助及び交付金		認可外保育施設における休日保育に対する補助金	
				1,092	
		合計		1092	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可 ) ・否 )

保護者の就労形態やライフスタイルが多様化している中で、日曜日や祝日においても、保育ニーズがでてきており、認可保育所で実施していない休日保育を実施している認可外保育施設に対し運営経費の一部を補助する必要性はあると認められる。

認可外保育施設に入所している児童だけでなく、認可保育所に入所している児童等についても日曜日や祝日に一時預かりを実施しており、認可保育所の補完的役割を果たしていると認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 ) ・否 )

助成要綱に定める基準を満たす施設を対象に補助している。(休日保育を実施している施設に一律に補助をしているわけではない)

市の補助金交付規則に基づき、必要書類の提出を求め、利用者の人数や1日の利用時間・従事した職員のシフト表等を月々報告させ、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認し、補助している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ) ・否 )

認可保育所で休日保育が実施できていない現状では、認可外保育施設にその補完的役割を求めるのは有効性があると認められる。

事業の運営に係る経費を補助することにより、充実した職員配置が可能となり、より多くの児童を保育することができるため、市民の休日保育に対するニーズに応えていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

保護者の休日保育に対するニーズに応えるためには、休日保育を実施している認可外保育施設に運営補助を続ける必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
補助内容の見直しについて検討する必要がある。 認可保育所での休日保育事業の実施についても今後、検討する必要がある。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07144

事務事業名		女性のための相談事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 女性</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>電話、面談等により相談を受け、問題の解決を図る。</b></p>							
事業内容	<p>婦人相談 婦人相談員により、女性からの相談を受け、必要に応じて適切な指導を行い、また一時保護が必要な場合は一時保護所へ移送する。 平成20年度相談件数 201件</p>							
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	婦人相談員報酬(2名)	2,559	
根拠法令・要綱等	売春防止法 明石市婦人相談員に関する条例				報償費	婦人相談員特別活動手当	240	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	事務連絡・協議会参加旅費	40	
平成21年度人員(人)	正規職員0.4人 婦人相談員1.0人				需用費	消耗品費	7	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		負担金補助及び交付金	協議会会費	8	
事業費(千円)	2,839	2,848	2,854					
人件費(千円) 【参考値】	8,000	8,000	5,300					
総事業費(千円) 【参考値】	10,839	10,848	8,154					
財源内訳	国・県支出金	1,305	1,302		1,302			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	9,534	9,546	6,852	合計		2,854	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
本来、売春防止法に基づいたものであるが、現在、さまざまな内容において女性の相談は増加しており、必要性は大である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
男女共同参画課でも、同様の相談体制をとっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
相談を必要としている女性が少なくないことから、相談員を置いて相談を受けている意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	さまざまな内容において女性の相談が増加している現状においては、相談員を置いて相談を受けている意義は大きいため現在の相談体制を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07145

事務事業名		児童扶養手当等事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 児童扶養手当							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正に認定・支給等ができるような体制を構築・維持する。							
事業内容	児童扶養手当の認定・支給等に係る事務 特別児童扶養手当の県への進達に係る事務(市は受付のみ)							
開始年度	昭和 36 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	児童扶養手当法 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人 臨時職員0.3人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	父障害の診断医報償			28
人件費(千円) 【参考値】	3,114	4,614	2,952	旅費	事務連絡・近隣市研修会旅費			46
総事業費(千円) 【参考値】	3,870	3,240	3,510	需用費	消耗品費及び手当の手引き・現況届等印刷製本費			1,020
財源内訳	6,984	7,854	6,462	委託料	処理システム保守業務委託			1,438
	645	684	659	使用料及び賃借料	コピー使用料・処理システム等使用料等			420
	地方債							
	一般財源	6,339	7,170	5,803	合 計		2,952	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

児童扶養手当を円滑に認定・支給等の事務を行うためには、事務経費は必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

事務の効率化、経費の節減については、日頃より検討し、随時見直しを行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

特に問題なく、児童扶養手当の認定・支給等の事務が行われている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	児童扶養手当の支給は児童扶養手当法に定められた事業であり、これを円滑に実施できる体制を維持する。なお事務の効率化・経費の節減の取り組みは今後とも継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07146
------	-------

事務事業名		交通災害等遺児養育福祉金支給事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>遺児の健全な養育と福祉の増進を図る。</b></p>							
事業内容	<p>次のとおり福祉金を支給する。</p> <p>支給対象 交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児の保護者</p> <p>支給期間 18歳未満の遺児で学校教育法に基づく小学校、中学校、及び特別支援学校に在学する期間</p> <p>支給額 2,000円(児童1人あたり月額)</p> <p>平成20年度末支給児童数 24名</p>							
開始年度	昭和 44 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	交通災害等遺児養育福祉金	720	
根拠法令・要綱等	明石市交通災害等遺児養育福祉金支給条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	574	576	720					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	1,474	1,476	1,620					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,474	1,476	1,620		合 計	720	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
交通事故等により、親を失った子どもの健全な養育と福祉の増進のため、一定額の手当支給は必要と考える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )
件数が多くない(平成20年度は24件)ため、特に効率についての問題は発生していない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
一定の成果は上がっていると考え。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	交通事故等により、親を失った子どもの健全な養育と福祉の増進のため、一定額の手当支給は必要と考えられることから、現在の制度による支給を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07147

事務事業名		児童手当施行事務事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 児童手当								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正に認定・支給等できるような体制を構築・維持する。								
事業内容	児童手当の認定・支給等に係る事務								
開始年度	昭和 47 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	児童手当法 児童手当法に基づく児童手当事務取扱規則								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人 臨時職員0.1人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	事務連絡・担当者会議等旅費			24	
人件費(千円) 【参考値】	7,207	3,035	6,571	需用費	消耗品費及び現況届・送付用封筒等印刷製本費			1,677	
総事業費(千円) 【参考値】	2,970	2,070	2,070	役務費	旧サーバー廃棄手数料			30	
財源内訳	国・県支出金				委託料	システム保守業務委託・封入封緘業務委託等		2,068	
	地方債				使用料及び賃借料	システムサーバー賃借料・コピー使用料等		2,772	
	その他特定財源								
	一般財源	10,177	5,105	8,641	合計			6,571	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

児童手当を円滑に認定・支給等の事務を行うためには、事務経費は必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

事務の効率化、経費の節減については、日頃より検討し、随時見直しを行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

特に問題なく、児童手当の認定・支給等の事務が行われている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

児童手当の支給は児童手当法に定められた事業であり、これを円滑に実施できる体制を維持する。なお、事務の効率化・経費の節減の取り組みは今後とも継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07148

事務事業名		母子自立支援事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 母子家庭						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>経済的自立を支援する。</b>						
事業内容	<p>主な実施事業は次のとおり</p> <p>自立支援教育訓練給付金(国補助事業。一部市単) 母子家庭の母が、就業に向けての取り組みとして、指定している講座を受講した場合、受講料の40%(上限20万円、下限8,001円)を助成。母子福祉金廃止の代替として平成19年度より実施。平成20年度実績20名。</p> <p>高等職業訓練促進給付金(国補助事業) 母子家庭の母が、看護師・介護福祉士・保育士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は141,000円)を支給し、負担の軽減を図る。母子福祉金廃止の代替として平成19年度より実施。平成21年2月、6月に制度が拡充された(平成21年9月に予算増額補正+16,000千円。)。平成20年度実績9名。</p> <p>就労支援・母子相談 平成20年度より就労支援員を置き、情報の提供やハローワークなどの関係機関との連絡調整など、母子家庭の母の就業に向けての活動を支援。平成20年度相談人数41名。また、母子自立支援員により、母子相談を実施。平成20年度相談件数594件。</p> <p>母子福祉センター 以前は婦人共励会に委託。婦人共励会解散後は社会福祉協議会に委託。平成20年度より直営にて事業実施。平成20年度はパソコン講座とクリスマス会を開催。(平成21年度も同様の事業実施を予定。)</p>						
	開始年度	平成 3 年					
根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法 明石市高等職業訓練促進給付金事業実施規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員1.1人 臨時嘱託0.8人 婦人相談員0.6人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	報酬	母子自立支援員(2名)兼務手当	636
					報償費	イベント等講師謝礼。託児料	241
					旅費	事務連絡旅費	18
					需用費	消耗品費	90
					役務費	イベント等実施保険料	30
					委託料	パソコン講座実施委託	278
					使用料及び賃借料	パソコン講座会場使用料・クリスマス会会場使用料	338
					扶助費	自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金等	26,200
						合 計	27,831
財源内訳	国・県支出金	5,333	6,233	19,522			
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	11,527	17,596	22,189			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成19年度に母子福祉金を廃止し、母子の自立を支援する事業に切り替えた。  
特に高等職業訓練促進給付金については、国制度が拡充されている。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

パソコン講座・クリスマス会などの母子福祉センター事業については、平成19年度まで社会福祉協議会に委託していたが、平成20年度より、直営にて実施している。直営化したことにより、(19年度)2,645千円 (20年度)384千円、(21年度予算)977千円と経費節減となっているが、直営での実施には限界もあり、経費を増やさないかたちでの委託も検討している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成20年度より就労支援員を置き、就労の支援、啓発を行い成果を上げている。  
実施している支援メニューを利用した者のその後の就労状況は良好である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高等職業訓練促進給付金は国の動向にあわせる。それ以外の事業は現状を維持する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07149

事務事業名		乳幼児等医療費助成事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	(078)918-5027	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学6年までの乳幼児等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 必要な時に必要な治療を受けることができる環境をつくる。						
事業内容	次のとおり医療費の助成を行う。 助成対象 小学校修了前の乳幼児等を養育している者で健康保険に加入している者 助成期間 12歳に達する年度の末まで(小学校修了前) 助成内容 (入院) 小6まで保護者負担なし・所得制限なし (外来) 義務教育就学前まで...保護者負担なし・所得制限なし 小1～小6...市民税非課税世帯は保護者負担なし 小1～小3...上記以外の世帯で児童手当特例給付以内の場合、1日700円を限度に月2回まで保護者負担 平成20年度末助成対象者(受給者証発行数) 29,488名						
	開始年度	昭和 48 年					
根拠法令・要綱等	明石市乳幼児等医療費の助成に関する条例 明石市乳幼児等医療費の助成に関する条例施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員3.2人 臨時職員2.0人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  ( 千 円 )	旅費	事務連絡旅費	7
人件費(千円) 【参考値】	844,681	757,658	807,500		需用費	消耗品費及び受給者証等印刷製本費	2,800
総事業費(千円) 【参考値】	32,130	34,470	34,200		役務費	審査支払手数料 医療機関事務処理費	63,900
財源内訳	876,811	792,128	841,700		委託料	封入封緘委託	600
	国・県支出金	252,628	236,695		225,005	使用料及び賃借料	コピー使用料
地方債					扶助費	乳幼児等等医療費助成	740,000
その他特定財源				合 計		807,500	
一般財源	624,183	555,433	616,695				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
少子化対策の一環であり、子どもを育てやすい環境の実現に不可欠な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
審査手数料等及び医療助成額については削減不能な経費であり、それ以外の経費については、十分見直しを行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
県基準を超えて制度を拡充して来ているが、当初設定された最終目標は、「小学6年まで外来・入院とも無料」である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	県において、平成22年度に中学3年までの入院費用を対象とした「こども医療費助成」が実施予定である。「小学6年まで外来・入院とも無料」に向けて、年次的に対象を拡大しているところである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県のこども医療費助成制度の創設により、本市にて先行実施している小4～小6について、一部が新たに県補助対象となる。	1,500		1,500
<b>合 計</b>	1,500		1,500



# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

県補助事業であり、一定の所得以下の母子家庭の保健の向上のために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

審査手数料等及び医療助成額については削減不能な経費であり、それ以外の経費については、十分見直しを行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

母子家庭の保健の向上に寄与していると考えている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

県基準に沿って助成を行うことで県補助金を得ている事業であり、母子家庭の保健の向上に寄与しているため、今後とも県基準に沿った助成を継続する。なお、事務の効率化・経費の節減の取り組みは今後とも継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07151

事務事業名		母子生活支援施設入所事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	児童福祉課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5027	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 配偶者のいない女子又は、これに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童で母子生活支援施設に入所すべき者のうち、市内の施設(さざなみ園)への入所が適当でない者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>市外の適切な母子生活支援施設に措置する。</b>				
事業内容	市外の適切な母子生活支援施設に措置し、その施設に対して、児童福祉法により規定された措置費を支払う。 また、入所者において、入所者負担金が発生する場合は、それを請求して収納する。 平成20年度実績 2世帯				
開始年度	平成 10 年				平成 21 年度
根拠法令・要綱等	児童福祉法 児童福祉法による費用の徴収に関する規則				の事業費
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				明細
平成21年度人員 (人)	正規職員0.3人 婦人相談員0.1人				(千円)
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	2,801	5,694	9,000		
人件費(千円) 【参考値】	3,770	3,770	2,870		
総事業費(千円) 【参考値】	6,571	9,464	11,870		
財源内訳	国・県支出金	2,230	4,188	6,750	
	地方債				
	その他特定財源			10	
	一般財源	4,341	5,276	5,110	
				合 計	9,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
母子の措置については、福祉事務所の権限となっており、市において対応する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
措置の事例については、それぞれのケースにより対応が異なり、効率性は求めにくい。 措置費については、国基準が定められている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
措置にあたっては、本人の意思を十分に聴取して行っており、本人にとってプラスになっていると考えている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本人の状況により市外の母子生活支援施設への入所による支援が必要な場合があり、その措置費についても国の基準が定められていることから、現状を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07152

事務事業名		児童扶養手当支給事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 父と生計を同じくしていない児童							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>その児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。</b>							
事業内容	次のとおり手当を支給 支給対象 父と生計をともにできない児童の母親又は母に代わって養育している者 公的年金を受給していない者 所得等により、全部支給、一部支給、全部停止に分かれる。							
	支給期間 児童が18歳に達する年度の末まで 心身に中度以上の障害を有する児童については20歳未満 支給方法 指定口座に振り込み(12月、4月、8月) 支給額(月額) 全部支給...41,720円 一部支給...9,850円～41,710円 間差額10円 第2子 5,000円・第3子以降は1人につき3,000円加算 平成20年度未受給者数 全部支給1,488名。一部支給967名							
開始年度	平成 14 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	児童扶養手当	1,170,000	
根拠法令・要綱等	児童扶養手当法 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員2.8人 臨時職員0.9人 臨時嘱託0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,124,968	1,134,317	1,170,000					
人件費(千円) 【参考値】	29,520	28,370	28,370					
総事業費(千円) 【参考値】	1,154,488	1,162,687	1,198,370					
財源内訳	国・県支出金	373,702	378,098		390,000			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	780,786	784,589	808,370		合 計	1,170,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  法律に基づく支給事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  電算システム導入による事務の効率化はおおむね達成されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	児童扶養手当の支給は児童扶養手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。法律の改正があれば、これにあわせた支給を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07153

事務事業名		児童手当支給事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学校修了前の児童							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> その児童を養育する家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資する。							
事業内容	次のとおり手当を支給 支給額(月額) 3歳未満児...一律1万円 3歳以上児...第1子・第2子5,000円。第3子以降10,000円 支給対象 小学校修了前(12歳に達する年度の末まで)の児童を養育している者で所得が制限(児童手当・特例給付)以内の者 平成20年度未受給者数 21,694名 平成20年度未対象児童数 29,881名							
開始年度	昭和 47 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	扶助費	児童手当	2,351,000	
根拠法令・要綱等	児童手当法 児童手当法に基づく児童手当事務取扱規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員2.9人 臨時職員0.9人 アルバイト職員0.5人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,259,590	2,302,760	2,351,000					
人件費(千円) 【参考値】	37,170	32,850	29,430					
総事業費(千円) 【参考値】	2,296,760	2,335,610	2,380,430					
財 源 内 訳	国・県支出金	1,650,104	1,696,257		1,732,034			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	646,656	639,353	648,396		合 計	2,351,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

法律に基づく支給事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

電算システム導入による事務の効率化はおおむね達成されている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

児童手当の支給は児童手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。法律の改正があれば、これにあわせた支給を行う。  
(こども手当に移行し、対象・金額が拡大する可能性あり)

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07154

事務事業名		さざなみ園運営事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 配偶者のいない女子又は、これに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童で母子生活支援施設に入所すべき者					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> さざなみ園に措置し、自立に向けた指導、支援を行う。併せて適切な施設管理を行う。					
事業内容	児童福祉法に規定する母子生活支援施設。かつての母子寮 敷地面積1,460㎡。平成3年4月建替え。鉄筋コンクリート2階建。建築延べ面積 818㎡ 入所定員12世帯(個室。風呂、トイレ付。面積33.7㎡) 平成21年8月1日現在、4世帯入所 入所者負担金は「児童福祉法による費用の徴収に関する規則」により規定。光熱水費は入所者本人負担					
	体制は、正規職員1名。再任用職員3名。臨時嘱託1名。アルバイト職員1名 月～日7:40～19:40(週に1日～22:00)勤務 19:00～9:00 警備員1名配備(平成21年8月より)					
開始年度	昭和 39 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	児童福祉法・明石市立さざなみ園条例 明石市立さざなみ園条例施行規則 児童福祉法による費用の徴収に関する規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員2.4人 再任用職員3.0人 臨時嘱託1.0人 アルバイト職員1.0人 婦人相談員0.2人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	2,304	1,863	8,566			
人件費(千円) 【参考値】	35,010	34,110	37,940			
総事業費(千円) 【参考値】	37,314	35,973	46,506			
財源内訳	国・県支出金	4,568	5,205		4,429	
	地方債					
	その他特定財源	2,885	7,168	5,936		
	一般財源	29,861	23,600	36,141		
				報酬	嘱託医手当	163
				報償費	少年指導員謝礼	144
				旅費	事務連絡・行事参加等旅費	60
				需用費	消耗品費・施設修繕料・光熱水費等	958
				役務費	電話料金	78
				委託料	消防用設備等保守点検業務委託 樹木剪定委託・夜間警備業務委託	6,571
				備品購入費	施設備品購入費	270
				負担金補助及び交付金	協議会会費・行事参加負担金	154
				扶助費	入所者行事参加関係経費	168
					合 計	8,566

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

近年、母子をとりまく環境が複雑になって来ており、市内に母子生活支援施設が存在する必要性は高い。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

さざなみ園の運営に関しては、指定管理、民営化についても検討を行ったが、定員が12世帯と少ないため採算をとることが難しいことから、高額な委託料または補助金が毎年必要となることが想定されること。  
施設の特異性から、運営にあたっては幅広い知識が必要となることから、相手先が限定されること。から、当面直営で存続し、職員を正規から嘱託・再任用に変更するなどにより、運営経費の節減を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

近年、母子をとりまく環境が複雑になって来ており、市内に母子生活支援施設が存在する意義は大である。自立に向けた指導を積極的に行っており、その結果、入所者の入所期間は短く、大半が1年ほどで退所している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

近年、母子をとりまく環境が複雑になってきており、市内に母子生活支援施設が存在する必要性は高いものの、さざなみ園の定員が12世帯と少なく、採算をとることが難しいため、職員を正規から嘱託・再任用に変更するなどの経費節減の取り組みを継続しつつ、現在の施設の運営を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

			0
--	--	--	---

<b>合 計</b>			
------------	--	--	--